

開 会（午前9時0分）

○吉村健一委員長 おはようございます。

出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

○議案第11号 平成31年度所沢市一般会計予算

○吉村健一委員長 議案第11号「平成31年度所沢市一般会計予算」の審査を行います。

本日は、14日に引き続き、第3款民生費から審査を行います。

初めに、発言の申し出がありましたので、これを許します。

○小山保育幼稚園課長 3月14日の予算特別委員会におきまして桑島委員から、埼玉県社会福祉協議会会費に関する質疑があったことにつきまして、実績等の確認ができましたので、お答えいたします。

歳出予算説明書のページは117ページ、上段の19節負担金補助及び交付金、05埼玉県社会福祉協議会会費11万円でございます。

初めに、埼玉県社会福祉協議会が主催する研修会の参加状況でございますが、平成30年度におきましては、これまでに計10種の研修に公立保育園の職員が参加をし、参加人数は34人となっております。参加した研修の種類でございますが、主任職員、初任者、中堅職員、チームリーダーなど職位に応じた研修に23人、感染症、発達障害、保護者支援、人材育成などテーマに応じた研修に11人が参加をしております。参加費用でございますが、34人の研修参加に要する負担金として15万9,000円を執行しております。参加した研修のうち会員価格と非会員価格が設定されている研修は3種類ございまして、その差額の合計は2万6,000円となっております。

次に、他市の加入状況でございますけれども、県内63市町村中、公立保育園として加入している自治体は本市も含めて54自治体、加入保育所数は386園でございます。公立保育園がありながら加入していない自治体は、3自治体となっております。民間保育園の加入状況につきましては、県内で409園が加入をしており、本市におきましては26園が加入をしている状況でございます。

○森田青少年課長 3月14日の予算特別委員会の桑島委員からの青少年問題協議会委員に関する質疑につきまして、議案資料は122ページになります。青少年問題協議会委員の中で3期以上継続されている方は何人いるのかという質疑でございます。

まず、青少年問題協議会でございますが、こちらにつきましては、地方青少年問題協議会法に基づきまして、市におきまして所沢市青少年問題協議会条例を設置いたしまして委員のほうを選出しております。委員につきまして公募委員、それから関係団体の代表、知識経験を有する者、関係行政機関の職員等をもちまして構成されておりますが、この中で3期以上継続をされている方は4名いらっしゃいます。

○吉村健一委員長 ただいまの発言のとおり、ご了承願います。

民生費全体を通して、質疑はありますでしょうか。

○桑島健也委員 市長の施政方針演説でゼロ予算事業なんだろうけれども、農福連携とい

うことでお話しがあったと思うんですが、これちょっと予算上は出てきてないみたいなんです、福祉部としては具体的にどういう取り組みを来年度やっていかれるのかということを確認したいと思います。

○植村福祉部長　　まだ具体的に産業経済部と話し合いは行われておりませんが、今福祉のほうで行っている農福連携の事業ということでは、障害者の法人とか施設が農作業をしているというようなところで、法人では販売等も行い売り上げを上げているところなんです、産業経済部のほうとしては農家と福祉、障害者等ですね、連携を考えているようなので、これから話し合いを進めるところでございます。

○吉村健一委員長　　以上で民生費の質疑を終了いたします。

休　　憩（午前9時5分）

再　　開（午前9時10分）

○吉村健一委員長　　これより第4款衛生費について審査を行います。
質疑を求めます。

○越阪部征衛委員　　部長にお願いしたいんですけれども、当初予算でありますから、各部より熱き思いを少し語っていただけたらありがたいと思っています。それは、本市の市政運営、予算編成の基本的な考え方みたいなことがあると思います。各部にもあると思っていますので、その旨をお示しください。よろしくをお願いします。

○青木健康推進部長　　平成31年度の健康推進部一般会計予算につきましては、多くの市民の皆様が健康で幸せを感じながら、いつまでも元気で生き生きと地域で暮らせることができるように、各種の事業を盛り込んでおります。特に、当市の保健医療などの目指す方向性を明らかにいたします第2次保健医療計画を策定いたします。そのほかさまざまな事業を実施しながら、人と人のつながりを大切に、あらゆる世代の市民の皆さんに対し部を挙げてサポートしてまいりたいと考えております。

○廣川環境クリーン部長　　平成31年度予算につきまして、まず30年度の予算ベースと比較しますと8億4,786万8,000円増の26億9,700万円でございます。また、歳出におきましては、平成30年度と比較しまして29億3,683万2,000円増の97億8,000万円でございます。歳入歳出の前年度比の増額の理由でございますが、主には東部クリーンセンターで延命化工事の進捗状況と、あと、交付金及び工事費等の変化、また、一般廃棄物最終処分場整備費の事業進捗状況によるものとなっております。

平成31年度の環境クリーン部といたしましては、マチごとエコタウン所沢構想が生まれ変わらして、マチごとエコタウン推進計画がスタートする年となります。成熟しましたマチごとエコタウン所沢構想につきまして新たな気持ちで進む予算ということで、ネクストステージ マチごとエコタウン所沢 未来（あす）へとつむぐ予算と銘打ちまして、環境クリー

ン部といたしまして議案資料の122ページ以降に地球にやさしい学校大賞ほかの事業を推進してまいります。また、未来の子供たちに残せる持続可能なまちをつくれるような事業を推進したいと考えております。

○矢作いづみ委員 128ページ委託料55市民健康管理支援システム改修委託料とあるんですけれども、個人情報保護という考え方もあると思うんですけれども、ちょっと相反する部分もあるのかなというふうに思いますけれども、これが実施をされる背景というものをお示しいただきたいと思います。

○越智保健センター健康管理課長 市民健康管理システム改修事業、今回の分につきましては、個人番号制度における情報連携に対応するための改修ということなんですけれども、具体的には、乳幼児健診データの自治体間の連携を行うために、乳幼児健診の受診の有無ですとか診察所見の判定に関する受診のデータを追加するもので、これをやることで転出入の際にこの情報が次の自治体に引き継がれるということで、個人情報の保護という面よりも、新しい自治体でまた支援が引き続き行えるというメリットのほうが大きいと考えております。

○矢作いづみ委員 そうしますと、自治体間の情報が引き継がれるということでは、虐待防止とかそういうことに関連するのかと思います。どういったことが期待されているんでしょうか。

○越智保健センター健康管理課長 乳幼児健診を受診しているかどうかということももちろんなんですけれども、この情報を引き継ぐことで、新たな自治体がスムーズに支援が行えると考えております。

○桑島健也委員 129ページの負担金補助及び交付金の75の所沢看護専門学校運営費補助金400万円ということで予算を立ててはいますけれども、これずっと指摘しているように、実際卒業生は市内の病院とか医療機関に就職するという縛りはあるんですかね。30年度の卒業生の実績も含めてお聞きしたいと思います。

○前田保健医療課長 特に縛りというのはございませんが、30年度の市内就職率というのはまだ出ておりません。29年度で見ますと、市内の就職率の方は、36%が市内に就職をされているという状況になっております。

○桑島健也委員 これね、やっぱり補助金も前年度の市内の就職の状況に合わせて予算編成すべきだと思うんですね。なぜ所沢市の税金を使って他市の看護師を養成するのか、納税者の視点から、住民の視点から見ても何か解せないものがあるんですけれども、いかがですか。その辺の見直しをどうするか。

○前田保健医療課長 医師会のほうでも、いろいろと授業料の値下げですとか給付型の奨学金等さまざま、市内に就職ができるようにということで配慮がされているというふうに聞いております。また、地域医療の推進を図る上で看護専門学校の役割というのは非常に大きい

と考えておりました、安定的で適正な運営を図るために定額の補助であるべきというふうに考えております。

○桑島健也委員 実際、医師会からは、もっとふやしてほしいみたいな声はあるんですか。

○前田保健医療課長 特に補助金の増額ということで明確に要望が出ているということとはございません。

○島田一隆委員 同じところの19負担金の77骨髄移植ドナー助成金なんですが、これはどちらに出されているんですか。

○前田保健医療課長 こちらにつきましては、移植をされた方で、ご自分が働いていらっしゃる場所の職場でドナー休暇等がない方に対して補助として出しているものでございます。

○島田一隆委員 何か目標みたいのってあるんですか、どれくらいドナーの方をふやしたいみたいなのところというのは。

○前田保健医療課長 ドナーの登録の目標というのは、特に市としては掲げてございません。日本骨髄バンクのほうで呼びかけをしていますので、市としても献血のときにドナー登録の登録会の会場として提供したりとかという協力はさせていただいているところでございます。

○桑島健也委員 同じくそのドナーのところですけども、私も一応ドナー登録しているのであえて言いますけれども、保健センターとか健康推進部、ちゃんとこれみんな入っているんですか。年齢制限がありますからね。それ大体市民にやれと言って、自分たちでやらないことが多いので、その辺は当然皆さんやっというかと思っというかと思うんですけども、その辺はちゃんと勧奨されているかということと、どうなっているか、把握されていますか。

○前田保健医療課長 特に把握はしてございません。

○荒川 広委員 休日診療対策費のところちょっと関連質問なんですけれども、10連休に基づいて今医師会でも対策をやっているということなんですけれども、これ埼玉管内で今現在どんな方針を持っているのか、ちょっと聞きたいんですけど。

○前田保健医療課長 10連休に関しましては、休日の対応ということで全てお願いをするような形になっております。また、医師会のほうでも10連休の中で独自で開業される方の把握等もされておりますので、それがまとまりましたらホームページ等で周知をしてまいりたいと思っております。

○桑島健也委員 歯科診療事業の報償費の31歯科診療所運営会議委員報償、報償となっていますよね。それで、基本的に、これはまず附属機関なのかということが1つ。それから、どういうメンバーなのかというのが2つ目。3つ目としては、なぜ報酬じゃなくて報償費なのかということですね。多分報償費扱いというのは、ある程度の定額渡し切りで、その地位に対する報償という形で支給していると思うんですが、だとしたら30年度の支給実績もお聞きしたいと思います。

○前田保健医療課長　まず、附属機関かということに関しましては、附属機関に準ずる機関でございます。

それから、メンバーですが、こちら参加者の構成としましては、医師会、歯科医師会、また障害者団体、福祉団体、知識経験者の方などをお願いをしているものでございます。

続きまして、なぜ報償費かということ、附属機関に準ずる機関ということで、こちらのほうは報償で対応させていただいているところです。

それから、30年度の実績ということですが、こちらは参加いただいている、医師会、歯科医師会、それから民生委員・児童委員、児童連絡会の連合会の方、それから手をつなぐ親の会の方、社会福祉協議会の方等の代表の方にお越しいただいてまして、8名の方にご出席をいただいているところでございます。

○桑嶋健也委員　だから、何回やったのかということと、それから1人当たりの報償費は幾らなのかということと、当然報償費ということは、もう年度初めには有無を言わず振り込むということになるのかということですね。それから、やっぱり附属機関に準ずるということで予算化されていますけれども、ちょっと意味不明な会議ですよ。なぜ附属機関としてちゃんと位置づけないのかということもよくわからないし、それほど歯科診療所の運営会議というものは、ほかの組織運営に比べて報償費として予算化するというのがよくわからないので、その辺を丁寧に説明していただけますか。

○前田保健医療課長　まず、こちらに関しましては、年度1回ということで実施をしております。

あと、報償費につきましては、参加の実績に基づいて1万円をお支払いをしております。

それから、こちらにつきましては、平成25年度の附属機関及び附属機関に準ずる機関の整理のときに、こちらは準ずる機関だろうということでご判断をいただきましたので、こちらのほうで報償ということで位置づけて、参加をしていただいて、ご意見をいただいた方にお支払いをしているというものでございます。

目的につきましては、歯科診療所あおぞらの事業を円滑に推進するために、さまざまな立場の方からご意見やご提案、要望等の意見交換を行うために実施をしているものでございます。

○桑嶋健也委員　基本的に年に1回で、金額はそれほどでもないけれども、よくわからないんで要らないと思うんですね、これね。要るんであれば、ちゃんと附属機関にすべきだし、こういう形で運営会議委員報償みたいな形の、なぜ附属機関に、その経緯がわかればいいんですけれども、されなかったんですか。よくわからないですね、報償費を払って運営会議をするということですね。何か茶話会ですよ、それじゃね。やっぱりちゃんとした何か諮問事項があつてやるということになっているのか、何を話しているんですか、これ。

○前田保健医療課長 障害者の親御さんですとか、あと高齢者の方などの利用につきましての要望を伺ったりとか、現状のご説明をしたり、どういう取り組みをしているかということ、その関係団体の方に周知をさせていただいて、今後の運営をどういうふうにしていったらいいかというような要望を伺ったりなどをして、事業に反映をさせているというものでございます。

○桑島健也委員 じゃ、今後、今回はこういうふうな形で運営会議委員報償となっていますけれども、これは附属機関として見直す気は今後はないということですか。

○前田保健医療課長 現状では変更する予定はございません。

○矢作いづみ委員 保健医療対策費の32保健医療計画推進委員会委員報酬ということで、前期計画の課題ですね、簡単にお示しいただければと思います。

○前田保健医療課長 まだ現計画も進行中、半分まで来ているところということで、さまざまな目標指標に伴って評価をして進めているところではございますが、前期の現計画の課題というのは、まだ今のところ明確にはお示しできるものはございませんが、なかなかやっぱり取り組みをして結果がすぐに結びつかないというようなことでしたり、あと、医療、福祉、介護等の連携という部分が、また今後もなかなか難しいところもありますが、より充実をさせていく必要があるというふうに考えております。

○矢作いづみ委員 それで、以前、議会提案で歯科口腔に関する条例をつくったかと思うんですけども、この保健医療計画の中に盛り込んでいくというようなことで、そのときには20代から40代への手だてなどが必要じゃないかというような課題があったんですけども、こういったものが盛り込まれていくということでもよろしいですか。

○前田保健医療課長 こちらにつきましては、現計画の内容も踏襲をしていきながら進めてまいることと考えております。

○赤川洋二委員 同じところなんですけれども、今の計画、特に第2次所沢市保健医療計画の策定に入るわけですね。課長が、委員会でもかなり、常任委員会もやったんですけども、今の計画の課題がまだ出てきてないという話なんですけれども、これ総括も委員会でやっておりますし、まず、その辺の認識が、ちょっとこれ部長に聞いたほうがいいのか、これ重要なところですよ。健幸長寿、所沢を満たすために、この計画というのは極めて重要な計画でして、常任委員会では提言も出しておりますね。この辺の認識はどうなっているのか。

あと、30年に市民アンケートやっているわけですね。やっぱりこれ健康というのは、やっぱり市民がどういう意識かという、このアンケートをどういう形で考えているのか。2次の策定に当たっての予算じゃないですか。何の総括もしてないようなことを言っている、それはどうなんですかね。

○青木健康推進部長 現計画の進捗管理につきましては、現在こちらの保健医療計画推進委

員会のところで審議をいただきながら、いろんな小さい課題は確認しながら評価もしているところがございます。

まず、第1次計画は初めてつくりまして、いろいろつくった後の実際の課題というのは見えております。まず、所沢市の状態はどういったものなのかという、所沢市の特長というのは、第1次のところではなかなかやっぱりデータの手だてというのがなかったというところがありまして、一般的に公表されているようなものから所沢の特長を導き出すというようなことで策定したというふうにございましたけれども、今回先ほどのアンケートにつきましては、所沢市の現状はどういったものかというのをまず明らかにしていく必要があるということでアンケートを実施いたしましたので、そこから導き出せる所沢市の健康、市民の健康の状態というのを、それを盛り込んでいきたいというふうにござしております。

あと、それから、いろいろな健康全般にわたること、それから地域医療に関すること、それから地域の包括ケアに関することということで、この策定にもいろいろ日々、いろんな状況が変わってきております。そういったことを、新たな課題ということよりも変化をしっかりと受けとめて、それで所沢市の今後の、今度6年間の計画になりますから、6年間に向けてどういった方向性がいいのかというのを、改めて今の現状、変更を踏まえつつ、しっかりとそこを認識して目標を定めていく。所沢市の健康や医療の方向性を示すという計画ですので、そこら辺のところをしっかりと表現していきたいというふうにござしております。

○赤川洋二委員 委員会でも、常任委員会を思い出していただきたいんですけども、個別具体的な特に課題というのは、所沢の場合は塩分とか、具体的な話をしていきますよ、そうじゃなくて糖尿対策の課題が見えてきて、それに対して具体的にどう取り組んでいくのか、それをいかに市民と一緒につくっていくのかということですよ。今回ちょっと予算を見ますと、今回はいろいろ計画の見直しということなんでしょうけれども、市民にどういう形で浸透させていくのかということも大事だと思うんですけども、これ予算を見ますと、これ去年はどういう形で計画策定に当たって反映させていこうとしているのか、これについてちょっとお聞きします。

○青木健康推進部長 現在の保健センターでは、保健師の地区活動というのを進めておりますけれども、その地区に入っている中でのいろいろな課題の中の 하나가、糖尿病予防の対策というのを一つ大きな問題として認識しております。そういった日々の地区活動の中でもいろいろな健康データも今後集めまして、具体的な対策をとってまいりたいというふうにござしております。

○赤川洋二委員 これ、課長でいいと思うんですけども、委託ですね、これ保健医療計画策定業務委託料というのが計上されたわけですけども、これやっぱり重要な所沢市にとっても健康づくりは大事な分野です。どういうところに委託しようとしているのか、これにつ

いてお聞きします。

○前田保健医療課長　こちらにつきましては、今年度アンケートの調査をやってもらった業者をお願いをしようというふうに考えております。

○赤川洋二委員　それはどういう業者なのかというのをちょっと聞いているんですね。

○前田保健医療課長　こちらにつきましては、さまざま健康とかそういった計画を策定、またアドバイス等をしてくれる業者、会社としては株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所というところをお願いをしようというふうに考えております。

○赤川洋二委員　あと、推進委員、これ1次の方に多分こういう形で推進委員会ということで委員報償があったと思うんですけども、この15人のメンバーなんですけれども、最初のとときと同じなのか、具体的にどういう方がメンバーになっているのか、それについてお聞きします。

○前田保健医療課長　こちらにつきましては、現計画の評価等をご審議いただいています保健医療計画推進委員会の委員に引き続いてお願いをするものでございます。

○赤川洋二委員　ちょっと確認で、どういう人が委員になっているのか。

○前田保健医療課長　委員につきましては、こちらは医師会大学の教授、また歯科医師会、薬剤師会等、あとはスポーツ推進員ですとか、知識経験者、保健所長、あとは埼玉西部消防局の方、また公募の市民により、19名のメンバーをお願いをする予定でございます。

○赤川洋二委員　公募市民、何人でしたか。要は、市民の意見が反映されていくようにふうになっているのかどうか、その確認だけ。

○前田保健医療課長　4名の公募市民の方をお願いする予定です。

○越阪部征衛委員　先ほどちょっとありましたけれども、75の看護専門学校の運営費のことです。先ほども他市にというような話もありましたけれども、これは歩留まりと言ったら何ですけれども、所沢市内に残るといふか、そういう人数みたいなこと、総員何名で、残るといったようなことはどのぐらいなのかということと、それから、今抱えている専門学校の状況といふか、運営の状況みたいなことがわかりましたら、お答え願いたいと思います。今、医師不足もそうですけれども、看護師の不足もきっとあるんだと思っています。また、学校等の要望等は何かあるのかどうか。400万円というのは減っていますよね、今までよりもね。そんなことからお伺いします。

○前田保健医療課長　市内の就職率に関しましては、大体30%、過去数年でいきますと、平成26年が31.7%、27年が39%、28年度が33.3%、29年度では36%というふうになっているところでございます。医師会のほうからも、先ほども申し上げましたが、何とか大勢の方に市内に就職をしてもらいたいということで、給付型の奨学金を29年度から開始をされておられまして、30年度の入学者数につきましては、所沢准看護学院からも、45人の入る枠の中で23

人の方が専門のほうにも引き続いて入られる等、数字が出てまいっておるところですが、その授業料の値下げや給付型の奨学金の反映というのが、ここで卒業される方の状況から見えてくるのかなというふうに考えております。

また、補助金に関しては、平成9年からやっておりますし少しずつの減少ということではございますが、平成20年度からは現400万円ということで引き続いてやっておりますのでございます。

運営に関しては、医師会からの持ち出し等もかなりあるというようなお話もございますが、看護師の養成というのは非常に重要なものだということで医師会のほうも考えていただいておりますし、市でできることにしましては調整を図りながら、要望は伺っていききたいというふうに考えているところでございます。

○中村 太委員 関連ですけれども、結局市民だって市外の病院にもかかるわけで、総体的に地域医療を充実していくということは別に悪い話でもないと思うんですけれども、ただ、定額である補助金の根拠というものが、多分かつてに比べると曖昧になっているんじゃないかなという部分があると思うんですね。ですから、その400万円というのは、なぜ今400万円なのかというと、毎年400万円だったからとしか説明ができないような状況というのはよくないと思うんですね。例えば、生徒1人当たり幾らなのかとか、運営費としてこれだけなのかとかという、補助金に対する説明というのはできますか。多分それができれば、ああそうなんだなという部分というのがあると思うんですけれども、いかがですか。

○前田保健医療課長 こちらの補助金につきましては、対象費目が給与費、それから需用費、教育費といったようなことで、人件費や印刷製本費、また教材や学生が使われる図書の購入費等に使われているということで、限度額はそれぞれの対象経費の3分の1ということで定めているものでございます。

○中村 太委員 じゃ、当然生徒の数がふえたり減ったりすることによって、実際に予算上はこの額で組んでいるのかもしれませんが、決算のところでは変わるんですか。

○前田保健医療課長 こちらにつきましては、実績に基づいて、限度額が400万円ということでやっておりますので、結果的に今のところ、これまでは変わっているということはありません。

○中村 太委員 長いこと出されている経費でもありますので、一応そういった面では医師会の皆さんとの話というのも必要だと思うんですけれども、多分お話をすると当然増額をしてくれという話になってしまうので、だからお話ししないという部分も当然あると思うんですけれども、額というよりは、実際にそれがどう使われて、どう根拠を持って支出しているかというのが重要なので、その辺のコミュニケーションの図り方についてはいかがでしょうか。

- 前田保健医療課長　こちらについては、決算等報告を毎年いただいて、内容を確認しているところでございます。
- 中村 太委員　少し話したほうがいいんじゃないですか。
- 前田保健医療課長　研究してまいりたいと思います。
- 矢作いづみ委員　133ページの委託料のがん検診なんですけど、ことし胃カメラが個別検診で始まるということなんですけれども、国からもそういう示しがあったということなんですけど、国から補助金等というものは、これはあるんでしょうか。
- 越智保健センター健康管理課長　国からの補助金はございません。
- 矢作いづみ委員　その人数なんですけど、1,500人の見込みということなんですけど、1,500人を超えた場合というのは、どういうふうになるんでしょうか。
- 越智保健センター健康管理課長　今年度から始めましたので1,500人を超える可能性もあるかとは思いますが、余りものすごくふえた場合はちょっと考えたいと思いますけれども、さほどでなければ、できるだけたくさんの方に受けていただきたいと思いますと考えております。
- 島田一隆委員　議案資料のほうの119ページの精神障害者アウトリーチ支援事業なんですけれども、こちらの精神障害の方の症状というんでしょうか、多いものというのは何になるんでしょうか。
- 山崎保健センター健康管理課主幹　アウトリーチのほうで入っている方の一番多い症状的には、統合失調症になります。
- 島田一隆委員　こちらの事業だと概要調書のところだと重篤な精神障害の方が対象というような形で書かれているんですけども、これ実施概要のところでは精神疾患が疑われる未受診者とかというようなことも書いてあるんですけども、重篤じゃないというか、疑われるような方もこの事業の対象にはなるんでしょうか。
- 山崎保健センター健康管理課主幹　一応、先ほど言った統合失調症のほかに、引きこもりですとか、そういった方もいらっしゃいますので、そういった方を含めて対象としております。
- 島田一隆委員　そうすると、必ずしも重篤ではなくても、そういう疑われるような方であれば、こちらの事業は利用できるという。
- 山崎保健センター健康管理課主幹　引きこもりの中でも全然医療にかかってないという方もいらっしゃいますので、その辺で重篤に近いという方もいらっしゃるかと思います。
- 島田一隆委員　そうすると、主に引きこもっちゃっている精神障害の方を一応念頭にとりか対象にしてという認識でよろしいんですか。
- 山崎保健センター健康管理課主幹　引きこもりのほかに、あと医療中断をされた方等もおりますので、なかなか以前まで医療にかかっていたんだけど医療不信とか、そういった

ものでなかなか通ってないという方もいらっしゃると思いますので、そういった方も一応対象としております。

○島田一隆委員 統合失調症の方ですごくそこまで重篤じゃないような方とかは、まだ自分が病気であるという自覚がないような方とかもいらっしゃるじゃないですか。そういう方へのアプローチというんですか、それは難しいと思うんですけども、そういうのはどういふふうにお考えになっているのでしょうか。

○山崎保健センター健康管理課主幹 一応、アウトリーチの職員以外に保健センターにも精神保健福祉士がおりますので、そういった職員が訪問したりだとかお電話でいろいろご相談を受けて、支援を行っているところでございます。

○中村 太委員 精神障害に関しては、やっぱり重篤な方というのは当然症状が見えてくるんだろうと思うんですけども、重篤じゃない方というのは、いわゆる健常者との区別というのはすごく難しいと思うんですね。当然病気という判定をし、病気を治していくという作業というのももちろん必要だと思うんですが、病気というか、ある種ちょっと一般の方とは異なる発想をお持ちの方々というのもいらっしゃるって、実はその方々をうまく受け入れる社会というのを構築していくというのも一方で必要だと思うんですね。その辺に関しては、いわゆるアウトリーチに当たるのかどうかというのはわかりませんが、保健センターとしての取り組みというのはどのようなことがなされているのか。

○山崎保健センター健康管理課主幹 一応、アウトリーチ以外の方につきましては、ご家族の方ですとか、あと近隣の方から、こちらの方についてちょっとというようなご相談もございますので、そういった方に対しまして、保健センターの専門職のほうが、先ほどお話ししたとおり、訪問ですとかお電話ですとか、そういったことで支援を行っているところでございます。

○中村 太委員 だから、むしろ多様性というものを尊重しようというのであれば、cureとかhealthをするんじゃないかって、そういった方々をそもそも受け入れようみたいな社会啓発も必要なのかなと思うんですけども、当然NPOの育成等をやられているというのはわかるんですが、何かほかにありますか。

○山崎保健センター健康管理課主幹 講演会とか、市民の方に対して、こういった病気があるということで講演会等を通じて、病気ですとかそういったことの普及等を行っているところでございます。

○桑島健也委員 135ページの予防接種健康被害調査委員会委員報酬ということで6万4,000円ですか、これが基本的には、先ほどの歯科のところと違って、何か問題が起きたら委員会を開催するという理解でよろしいですか。

○越智保健センター健康管理課長 委員のおっしゃるとおり、何かが起こったときに開催す

るといふことになります。

○桑島健也委員　　ちなみに、30年度に開催実績はございますか。

○越智保健センター健康管理課長　　平成30年度、実績はございません。

○桑島健也委員　　確認したいんですけれども、例えばインフルエンザウイルスの健康被害の実際のパーミルになるのかな、1万人に何人かの割合と、子宮頸がんの副反応は、確率的にすごく大きな違いはあるんですか。

○越智保健センター健康管理課長　　インフルエンザというのは、定期接種のことでよろしいんでしょうか。

○桑島健也委員　　はい。

○越智保健センター健康管理課長　　定期接種のインフルエンザですと、予防接種健康被害救済制度の認定数で申し上げますと、定期接種ですと昭和54年2月からの数字で32名。あと、HPVですと、21年になりますと打っている数がちょっと変わってくると思いますので単純に比較はできないと思いますけれども、HPVのほうが多少、もしかしたら多いかもしれないなど考えるところでございます。

○桑島健也委員　　基本的には所沢市は子宮頸がんの積極勧奨はしないということですから、この中にも一応子宮頸がんワクチンの助成金というのは、一応予算としてはこれ含まれているんでしょうか、この予防接種費の中に。

○越智保健センター健康管理課長　　予防接種の委託料の中に計上してございます。

○桑島健也委員　　ちなみに、この予防接種委託料の中で子宮頸がんワクチンの予算としてはどれぐらいとっていらっしゃるんですか。

○越智保健センター健康管理課長　　子宮頸がんワクチンの委託料としては、60名分ほどとっております。

○桑島健也委員　　市としては、やっぱり厚生労働省の見解なんですけれども、基本的にこの子宮頸がんワクチンについては余り積極的に広報はしないという、そういう考え方なんでしょうか。それはまた、どういうことでそうなのかということを確認したいと思います。

○越智保健センター健康管理課長　　国のほうから積極的勧奨は行わないという指示がございまして、それに従っているところでございます。ただし、打ちたいとおっしゃっている方から連絡いただいたときには、リーフレットなどをお渡しして接種していただけるようにしております。

○村上 浩委員　　137ページの負担金補助及び交付金、72スマートハウス化推進補助金、事業概要調書は123ページになります。バイオマスストーブ、これはどういうものなのかを説明ください。

○安藤環境政策課主幹　　バイオマスストーブに関しましては、ペレットやまきなどを活用し

て、バイオマスを活用したストーブということで考えております。

○村上 浩委員 最近の実績をお願いいたします。

○安藤環境政策課主幹 平成30年度におきましては、交付件数ゼロでございます。

○村上 浩委員 29、28はどうでしょうか。

○安藤環境政策課主幹 まず、29年度につきましては2件、28年度につきましては1件でございます。

○村上 浩委員 今この実績のあるところで、近隣から苦情が出たところがありますでしょうか。

○安藤環境政策課主幹 苦情が出たところはございません。

○村上 浩委員 補助金対象ガイドによってバイオマスストーブを使っているところで、これまで市内でクレームがあった件数を教えてください。

○矢野環境対策課長 具体的にバイオマスに関しての苦情というのは特に把握しておりませんが、まきストーブに限って申し上げますと、年に数件ずつ入っております。

○村上 浩委員 どのようなクレームでしょうか。

○矢野環境対策課長 煙による洗濯物ににおいがつくですとか、のどに支障が生じるとかというような健康被害に関するものでございます。

○村上 浩委員 これは行政等で指導ができるのでしょうか。

○矢野環境対策課長 例えば中止をしてくださいというようなことは強制はできませんが、使用の方法を適正に使用してくださいというようなお願いはさせていただいております。

○村上 浩委員 排ガスの成分とか健康被害については、どのように承知をしていらっしゃいますでしょうか。

○矢野環境対策課長 成分云々という形で具体的に例えば公表しているとか指導しているとかということはございませんが、間接的に、先ほど申し上げましたように、においの問題ですとか煙の問題、そういったことを丁寧に説明してご理解をいただくように努めております。

○村上 浩委員 基本、このまきストーブについてはクレームが私のところにも入ってしまっていて、最終的に解決できないんですね。特ににおい、それから煙、これについては恐らく裁判等やっても勝てない。ただ、さまざまなことで相当被害は受けているんだけど、これ解決できないでいる。ガイドブックなんかで見ると、外部とのクレームについては、これは近隣とのコミュニティが大事だということで、簡単に終わらせているという感じがあるんですけども。

そもそもこのまきストーブ、バイオマスというのは、どういう概念でこのスマートハウス化の推進事業に入っているのか、教えてください。

○安藤環境政策課主幹 バイオマスストーブに関しましては、森林資源を生かしながら人と

自然のつながりを再生し、地球温暖化の防止も含めて持続可能な社会ということで貢献するということになっておりまして、スマートハウス化推進補助金のほうに入れております。

○村上 浩委員 木を燃やしたCO₂が、また木がそれを吸って循環をしていくと、こういうことだと思うんですけども、それでよろしいですか。

○安藤環境政策課主幹 そのとおりでございます。

○村上 浩委員 基本的にこれ住宅街でつけているケースが多いんですが、今の概念、そこで木を燃やして、そこでCO₂が出る。そのCO₂を吸ってくれる木って、住宅街は、その吸うだけの量は確保できていると思いますか。

○安藤環境政策課主幹 住宅街という概念ではなく、市域ですとか広い意味での話で認識しております。

○村上 浩委員 いわゆる大きな概念の中でそういうところが成り立つので、こういった推進事業のほうに入れていくということでもよろしいですね。

○安藤環境政策課主幹 そのとおりでございます。

○村上 浩委員 これは、まだ続けていくおつもりありますか。

○安藤環境政策課主幹 こちらの制度につきましては、実際に補助の申請の際にも、環境省のガイドブックの遵守や、また煙突などの場所、高さなどで近隣とのトラブルになるケースも多いことから、そのようなことを十分に説明をして、さらに適切な維持管理等をするように誓約書等もいただきながら、進めていきたいと考えております。

○村上 浩委員 だから、説明してもクレーム出るんですよ。特に燃やし始めのころですね。これはもう煙が出る。あるところは、その煙突が3階、4階の入り口の目の前に煙突がある。これ、もう全然解決しない、ノイローゼ状態になっている。やはり概念はよくわかるんですけども、本当に密集した住宅街の中で、少なくともきちっと完全燃焼するまでの間というのは、これはかなりの煙が出るし、においも出る。先ほど言いました大きな概念の中で、カーボンフリーというそういった中での理由はわかるんですが、クレームの原因をつくるようなそういった補助金はやめたほうがいいと思うんですけども、検討、これしませんか、どうでしょうか。

○安藤環境政策課主幹 現在のところ、設置したところに関しまして苦情についてはございませんが、今後状況を考えながら研究はしていきたいと思っております。

○中村 太委員 市の公共施設でまきストーブって今あるんですか。

○安藤環境政策課主幹 私どもでは、把握はしておりません。

○中村 太委員 私も把握してないんですけども、もし本当に普及したいのであれば、市の公共施設に1個まきストーブつくって、クレーム出なくてもできるでしょうと見せたらどうなんですか、いかがですか。

- 安藤環境政策課主幹　公共施設の導入に関しまして、費用やそういった目的などもございますので、ここで実際にということはなかなか難しいところなんですけど、今後あらゆる方向でこのバイオマスストーブの補助金の内容、補助対象項目については、今後の状況を踏まえて研究していきたいと思います。
- 中村 太委員　こうやって今補助対象メニューをざっくり見ても、これ以外のことは大体市でも取り組んでいるんですね。これだけは、市がやってないんだけど、皆さんにはどうですかと言っているという、ある種矛盾した状態になっているのかなと思うんですけども、その辺いかがですか。
- 安藤環境政策課主幹　市の施設への導入状況については、今委員おっしゃるとおりだと思いますので、今後そういったことも踏まえて研究してまいりたいと思います。
- 島田一隆委員　同じくスマートハウス化推進事業補助金なんですけれども、これ昨年度までであった住宅リフォームなんかはこちらのほうの補助金に入ったというような説明ありましたが、前回までは、たしか住宅リフォーム、それぞれ普通のと3世代合わせてたしか1,000万円ぐらいだったと思うんですけども、今回この予算規模が6,500万円ですよ。これで家庭用とか、自治会用とか、事業者用と、いろいろそれぞれあるんですけども、この6,500万円のうちで大体どれぐらいの、予算的に割り振りといったらいいんですか、例えば家庭用は3,000万円ぐらいとか、自治会は2,000万円ぐらいとか、その辺はどういうふうに把握されていますか。
- 安藤環境政策課主幹　予算の内訳でございますが、家庭用で5,250万円、自治会・町内会など用で850万円、事業者用で400万円を想定しております。
- 島田一隆委員　そうすると、この家庭用の中で特にどの辺が必要があると思いますか。バイオマスストーブはないと思うんですけども、どうでしょうか。
- 安藤環境政策課主幹　家庭用の中で大きく必要があるところに関しまして想定していますのは、エコリフォームの関係やエコハウス、また太陽光発電システムの設置、また蓄電池、そういったものが多くなるかというふうに想定しております。
- 島田一隆委員　こちらの事業者というのは、市内事業者が優先されるというか、その辺はどういうふうになっていますでしょうか。
- 安藤環境政策課主幹　市内で事業を営んでいる事業者になります。
- 島田一隆委員　この間の住宅リフォームとかのときもそうだったんですけども、例えば大手の会社でそれで所沢に営業所があるみたいな、そういうところも事業をとっていっちゃみたいなお話も聞いたことあったんですけども、今回その辺の対応策というんですか、本当の地元の事業者の方とかにこの制度を利用してもらうみたいな、その辺の対策はどういうふうになっていますか。

- 安藤環境政策課主幹 制度自体の縛りはございませんが、市内の小規模事業者に関しましては、登録制度を用いまして、そちらの事業者を活用した場合は加算措置をつける形で対応したいと考えております。
- 島田一隆委員 そういう事業者の方がこの申請をするときに、書類上の手続であるとか、その辺が非常に煩雑だったりして、なかなか小規模事業者の方も利用しにくいという、前回の住宅リフォームなんかもそういうお話聞いていたんですけども、今回はその辺いかがでしょうか。
- 安藤環境政策課主幹 申請の内容によっては提出していただかなければいけない書類などもございますので、できる限り簡潔に、また、記入例などもホームページ等でご案内をしながら負担軽減に努めていきたいと考えております。
- 矢作いづみ委員 同じところなんですけれども、市内業者に加算するという事なんですけれども、補助率はそうすると一律ではないということですか。
それから、住宅リフォームのときは5%でしたけれども、これになると変わるのか。
その点、まずお伺いします。
- 安藤環境政策課主幹 小規模事業者の登録を受けた事業者を使って事業を営む場合は、5%の加算を想定しております。
- 矢作いづみ委員 市内業者の場合はプラス5%ですが、その前は10%ということですか。前、住宅リフォームは5%でしたか。ちょっと、それ確認したいんですが。
- 安藤環境政策課主幹 事業費全体で言いますと、大体補助額については全体経費の10%程度を想定しております。
- 矢作いづみ委員 先ほど島田委員から質問されていたんですが、住宅リフォームと3世代合わせたものと合体させたということで、去年の予算額より200万円減っているんですけども、どういう理由で200万円減ったのかということをお伺いしたいと思います。
- 安藤環境政策課主幹 こちらの制度につきましては、これまでのスマートエネルギー補助金なども含めて内容の見直しの結果、このような形になったものでございます。
- 矢作いづみ委員 リフォームなんですけれども、エコでないと適用にならないということになったんでしょうか。
- 安藤環境政策課主幹 そのとおりでございます。
- 矢作いづみ委員 家庭用、自治会・町内会用、事業者用ということで予算を示していただいたんですが、想定件数をお示してください。
- 安藤環境政策課主幹 家庭用で想定している件数が669件、自治会・町内会用で13件、事業者用で2件を想定しております。
- 越阪部征衛委員 同じところなんですけれども、4点ほど聞きます。

事業者用ってありますけれども、この事業者用というのは農家とか個人のところでも大丈夫なんですか。

それから、このソーラーシェアリングの進捗状況というか、状況みたいなことはどうなっているのかお聞きします。

3点目は、JAとか農業委員会との協議みたいなことはどのようになっているのか。

4点目です。多分要綱があるんだと思いますけれども、先ほど手続等の話もありましたけれども、この要綱があったら出せないかということです。

○安藤環境政策課主幹 4点ご質問いただきまして、まず、農家及び個人の方でも大丈夫ということですが、これについては事業を営んでいるということで大丈夫になっております。

続いて、ソーラーシェアリングの進捗状況でございますが、今年度、再生可能エネルギーの普及推進の調査のほうを行っております、アンケート調査などを踏まえながら実際に回答いただいた中で興味がある農家の方々を精査しまして、ヒアリングなどを行った上で、現在事業化に向けてご検討いただいているところでございます。

続いて、農業委員会等とJAなどの調整などの状況ということですが、農業委員会や農業振興課など関連部署に関しましては、今後も緊密に連携をしながら、相談等があった場合には、相談をいただきながら進めていきたいと考えております。

要綱については、現在作成中なので、提出はできません。

○越阪部征衛委員 ソーラーシェアリングの難しさというんですかね、課題みたいなことがありましたら教えてください。

○安藤環境政策課主幹 課題としましては、2点ほどございまして、まず、FIT制度におきます固定価格買取制度の単価が年々減少してきて、なかなか事業収益上難しいというところ。また、シェアリングということで営農するのが大前提にございますので、後継者不足や高齢化などの問題などで、その20年間の営農についてご懸念を示されている農家の方が多いというふうに認識しております。

○大石健一委員 再生可能エネルギー普及推進事業に関連して、また、ところざわ未来電力に関連してお聞きしますが、まずは、この配付されました資料につきまして、もう一度ご説明をいただきたいと思っております。

○大館環境政策課長 配付資料の1枚目を見ていただくと大体概要がわかりまして、平成30年9月30日以前のもは①ということで書かれております。この契約金額につきましては、電気料金を構成する4要素のうち、基本料金と従量料金を1年間に相当した額で出しているものでございます。

2番目の平成30年の10月1日以降の切りかえ施設は23施設ございますけれども、これも1

年間に相当した額を記載させていただいているところがございます。

一例比較といたしまして、再生可能エネルギーの率、下のほうをのぞいていただければわかるんですけども、これは格段に上昇していること、全体で3,200 tのCO₂が削減されること。また、電気料金としても約89万円ほどが削減されていることを記載しております。

3番目の一番右側になるんですけども、平成31年4月以降の99施設について記載しております。全体で再生可能エネルギーが5.1倍、全体でのCO₂削減量が6,000 tにも及ぶということを記載しております。

また、未利用エネルギーの利用が拡大されておるところでございますが、電気料金といたしましては約2,300万円が上昇するというところで記載をさせていただいているところがございます。

2番目の2枚目以降につきましては、各施設の、一番左側に東京電力の標準単価を記載させていただいておりますけれども、一番右側に、31年度における契約の料金を記載させていただいたところがございます。

また、3つ目につきましてですけども、電気料金が2,300万円ほど高くなるといった原因につきましては、教育関連施設の電気料金、平成30年度の分がかなり安く入っていたということで、その30年度の分がなぜ安くなっているのかということで、今、とかく言われているところなんですけれども、東京電力のほうはかなり安い金額で今売り込みをかけておまして、その内容を記載させていただいたものを添付しているんですけども、このような取り戻し営業に対する指針が国のほうでも作成されておまして、新電力のほうに対して望ましい状況ではない旨、記載はされているところがございます。

○大石健一委員　それでは、この2枚目、②の1というのと②の2という、この資料の中におきまして、色が変わっているところが高くなっているということによろしいんですか。市民体育館、教育委員会の中では市民体育館とか、それから所沢まちづくりセンターなんかも高くなっているということによろしいんでしょうか。その理由もお示しいただければと思います。市民体育館は教育委員会施設で一括で契約したなら、それで結構ですけども。色が変わっている部分ですね。

○大館環境政策課長　色が変わっている部分というのは、高くなっているといった部分を示しているのではなくて、教育関連施設の66施設を示しているところがございます。

○桑島健也委員　関連してなんですけれども、東京電力が不当に安い見積もりを出しているということについて随分強調されているわけですけども、それは幾ら国がどうのこうの言っても、本当にそれじゃ東京電力がそういう営業をやめるんですかね。むしろ私の知っている情報で言えば、東京電力の役員の方は、これからは自然再生エネルギーに注力をして、その販売をしていくというようなことも言っていらっしゃるわけですし、本当に来年度もそう

いう形で値上がるという確証があって、そういうことを言っていらっしゃるんですか。それ、ちょっと確認できている範囲でお聞きしたいと思います。

○大館環境政策課長 東京電力の今の状況でございますけれども、関西電力とか、もしくは東京電力につきましては、かなりPPSが浸透してきている今日におきまして営業攻勢をかけている旨、報道等で知っているところでございます。次年度以降、そのPPSとの競合の中で東電がどのような提案をしてくるかということは、こちらなかなか理解できないところではございますけれども、この状況は長い間続くといったところというのは、なかなかこれからわからないといったところが現状かと思えます。

○桑島健也委員 だから、それは大館課長の個人的主観であって、何ら論証可能なお話ではないわけですね。だから、求めたいところは、もちろん未来電力に頑張ってもらいたいとは個人的には思いますが、やっぱり最少の経費で最大の効果を上げるという地方自治法の規定に伴えば、やはりそれは幾ら自分たちでそういうルールをつくったとしても、やはり常に価格のモニタリングというものをしていくということがあると思うんですよ。その辺については、やっぱり東京電力エナジーパートナー以外にもさまざまな今事業所が出ているわけですから、それについてはもう一切未来電力のほうに切りかえたら、もうそういった相見積もりとったりするということはないということになるんですか。

○大館環境政策課長 価格のモニタリングにつきましては、庁内でも電力契約における検討を行うべく、関係課長会議を開いて検討をさせていただいております。

また、値段の状況でございますけれども、毎年状況が少しずつ変化をしております、そのモニタリングもその会議の際に資料としてご提出をさせていただいているところでございます。当市の契約状況を踏まえてみますと、ほぼ東京圏内の電力単価と同等の数字が示されておりまして、これとまた逸脱するようなことがあれば、また未来電力のほうにも言っていきたいとは思いますが、現在のところ、その適正な範囲にあるといった認識でございます。

○桑島健也委員 とにかくモニタリングはしてほしいということと、一番の懸念事項というのは、未来電力はごみの燃焼エネルギーから取る電気ということなんですが、実はそういう意味で懸念事項としてあるのは、太陽光のkwhの発電のコストが劇的に今下がりつつあるわけですよ。今12円ぐらいまでいったのかな。14円だけれども、これもすごい劇的に下がってきていて、たしかごみ発電のkwhの単価は幾らですか。

○大館環境政策課長 記憶の範囲内なんですけれども、10円前後で推移していると思われま

す。
○桑島健也委員 恐らく本州・九州連系線と、それから北海道・本州連系線の燃焼容量が少ないので、今のところ太陽光発電の電力というのが供給の価格が下がらないだけだけれども、

この連系線の開発というのがこれから進んでいくと、劇的に北海道と九州でできている自然エネルギーがどかっと本州にも流れ込んでくると、多分燃焼コストの面でいっても相当厳しい状況になるんじゃないのかなど。別にいわゆる不当に値下げをしなくても、そもそも自然エネルギーの供給分はふえてきて、非常に厳しい状況になるんじゃないのかなど。これ、だから技術革新が相当進んでいく中で、やっぱりモニタリングというものもしっかりとやっていってもらわないと、非常にそこが不安が残るといえるか、技術革新が進んでいるがゆえに、そのkwhはたしか9円、十二、三円だったと思うんですけれども、これもっと下がってきますよね。だから、そういうモニタリングというのは毎年やっていってくださるという理解でよろしいんですか。

○大館環境政策課長 委員おっしゃるとおり、社会状況の変化は毎年少しずつ変化がありまして、市場価格にもそれが反映されているところでございます。毎年、電力契約における関係課長会議を開きまして、この部分についても検討をしていくつもりでございます。

○島田一隆委員 事業概要調書126ページの31年度の取り組みのところに、毎月特定の1日をRE100の日として本庁舎の使用電力、再生可能エネルギーを100%にするということが書かれているんですけれども、これはそもそも100%再生可能エネルギーになるのでしょうか。

○大館環境政策課長 手法といたしましては、未来電力が再生可能エネルギーが5割程度でございます。残りの5割程度をグリーン証書等の証書で再生可能エネルギーを購入していくと、環境価値を証書で購入するといった内容になっておりまして、この方法につきましては、RE100の取り組みの中で正式に認められているものでございます。

○島田一隆委員 未来電力って要するにJEPXからも購入しているわけじゃないですか。ですので、いわゆる原発由来の電力って入っていると思うんですけれども、要するに原発由来の電力も再生可能エネルギーだという認識であるということよろしいんですか。

○大館環境政策課長 原発は再生可能エネルギーには含まれません。

○島田一隆委員 では、未来電力の中の電力構成って、この間示されたとおりで、原発も入っているじゃないですか。それは抜くことってできるんですか。

○大館環境政策課長 JEPXの分は16%ほど含まれておりまして、そこにはさまざまな電力構成のものが入っているということで、ですから原発由来のものが入っているかどうかということははっきり言えないわけでございますけれども、この部分についても証書で対応していくつもりでございます。

○廣川環境クリーン部長 今委員ご指摘の内容というのは、通常購入している場合、未来電力から購入している場合、5割強の再生可能エネルギーが未来電力から供給されていまして、それ以外のものは未利用エネルギーですとかJEPXの分が入っているということでございます。今申し上げました未利用エネルギーとJEPXの分を再生可能エネルギーの市場から

購入するということでございます、入れかえるということ。ですから、再生可能エネルギーオンリー100%で、そのRE100の日は運営されるという考え方でございます。

○中村 太委員 結局、ところざわ未来電力もRE100もそうなんですけれども、基本的には我々がやっただけじゃ余り意味がなくて、それで結局市民の行動変容を促していかなければいけないわけじゃないですか。それに対する戦略ってすごく難しく、税金を使うには評価しづらい部分というのがあるんですよ。それいつも悩んでいるんですけども、皆さんその辺をどう考えるのかということと、その部分について、やっぱり啓発事業の域を出る何か戦略というのがあるんですかね、やっぱりそこが大切だと思うんです。地域未来電力の経営状況云々というのは、これはあるんですけども、経営がよくなかったとしても、それは市民の行動変容を促していることに資すれば、それはそれで別に会社を立てた意味というのはあるんですけども、結局そこができなかつたら、この会社がもうかったところで何の意味もないので、それについてはちょっと次の戦略というところと、現状の取り組みについてご説明いただきたい。

○大館環境政策課長 市民に啓発していくということは大変重要なことだと思っております。未来電力のほうの事業展開におきましても、一つひとつのステップを踏みながら市民のほうに契約を行えるように考えていきたいというふうにも思っておりますし、今RE100の啓発事業につきましても、こういった取り組みができるんだということを市民の方、事業者の方に見ていただきまして、事業者の方のCSRの活動等につながっていけば大変望ましいものと考えているところでございます。

○中村 太委員 何か評価するということで、やっぱり税金使うわけですから、どれだけこの事業が自然再生エネルギーの普及、あるいは環境負荷の軽減に資したということを数値として示す必要というのは多分あって、その辺については今までの取り組み、今後についてどうですか。

○大館環境政策課長 現在のところ、再生可能エネルギーの普及におきましては、市内の再生可能エネルギー発電の総出力が国から示されておりますので、その増加の数値をもって事業判断をさせていただいているところでございます。かなり平成25年マチエコ構想を立てたときから比べて、この部分の再生可能エネルギーの発電量がふえてきているということは、こちら認識しているところでございます。

○中村 太委員 だから、どのぐらいふえているとか、そのことが、この事業をやったからだというある種の因果関係というものが、なかなか難しいとは思いますが、そういうことってご説明できますか。

○大館環境政策課長 確かに因果関係を全てこちらの事業にするということは難しいかと思われまうけれども、平成30年度の目標、当時マチエコ構想で立てたときが約19mwを市内で

発生させていこうということでございました。これが実情、平成29年度の実績で約34m wふえておりまして、かなりこの計画を立てたときからふえているといった内容になっているところでございます。

○中村 太委員 結局、多分ふえてはいると思うし、この事業が全く意味がないとは思ってないんですけども、そのほかの要因によってふえている可能性というのが非常にあって、その部分というのもしり分けないと、最終的には税金を使うのが難しくなってくるというところだと思うんですよ。余りそんなにいっぱいお金を使っているわけじゃないんで、その辺は片目つぶれるかなと思うんですが、その辺のところですけども、これからの事業展開の上でどうお考えですか。

○大館環境政策課長 ふさわしい指標が何かもう少し具体的にできれば、それも検討していきたいと思っているところでございます。

○中村 太委員 だから、やっぱりその部分の意識というのは、多分皆さんの中にきちっとあって、啓発事業の域を出ないんであれば、お金の使い方というのはそれなりにしか使わないよねというような意識はございますかね。その辺だけ確認させてください。

○大館環境政策課長 今回のRE100の取り組みにつきましても、啓発事業の一環ということで考えさせていただいております。お金をたくさん使えば、東京都も約1億7,000万円ほど使ってこのRE100の取り組みをすると聞いております。できる範囲の中でRE100の取り組み、再生可能エネルギーの取り組みを皆さんのほうに周知、また啓発をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○桑島健也委員 マチごとエコタウンなんですけれども、2つほどあって、1つは水素を取り組まれているということで、その水素のステーション設置促進ということでやられているんですけども、本当に水素社会なんて来るのかなと。基本的に水素って、世界的には日本以外は誰もやってないですよ。水素って、やっぱり水素を生成する、運搬する、それからそれを圧縮させるというプロセスにすごくお金がかかる。だから、MIRAIも1台700万円の補助金つけてやっていますよね。水素って、結局原子力発電の高温の状態の水素生成するというのが非常に有効だと言われていて、それだけの高温の状況がないとなかなか水素はうまくいかないと思うんですけども、水素をやるぐらいなら、なぜ前から言っているとおり、バイオディーゼルをこんなにやらないのかと。今既存で廃食用油のリサイクルもしているにもかかわらず、この取り組みなどにバイオディーゼルって入っているのかな。水素みたいな夢物語じゃなくて、今ここにある廃食用油の回収、バイオディーゼルということをやるとするのが優先順位としては高いと思うんですけども、その辺はどういうようなお考えなのか、まず、バイオディーゼル関連で何かあるかどうかですね。

○大館環境政策課長 水素社会の推進ということにつきましては、国のほうもエネルギー政

策基本法が策定されておまして、水素自体は再生可能エネルギーの普及の中でも必要ということで、これを推進していくような形で策定がされております。水素自体の利用拡大を図っていく、その突端となるのが今回の水素ステーションの取り組みかとは思いますが、少しずつこの部分を育てていきたいというふうには考えているところでございます。

○**廣川環境クリーン部長**　水素ステーションの関係でございますが、補足させていただきますと、電気をためるという形で今後進めていかないと、太陽光やったり、バイオマスやったりしてもなかなか難しいところもございますので、蓄電池や水素という形で蓄電というものが進んでいくのが、今国の方針ではないかなというふうには考えているところでございます。

また、バイオディーゼルのご質問でございますけれども、市内の三ヶ島のほうにバイオ発電をされている油、廃食用油というんですかね、発電されている事業者さんがおいでになりまして、そちらの方々と現在いろんな形で協力関係を結べるかということで研究はしているところでございます。

○**桑島健也委員**　それを言うなら私も、そのバイオ発電のディーゼルのバイオの食用油のこと言っていたけれども、えらい所沢市は冷たいと言っていましたよ。入間市とやっているでしょう、熱心にね。やっぱりバイオディーゼルというのは、エネルギー密度の問題なんです。水素というのは、エネルギー密度が低いんですよ。だから圧縮させる、そして圧縮させるとすごい圧が加わるから、強化ファイバープラスチックも非常に強力な、MIRAIの中にも入っている、そういうものができる、当然それは爆発の可能性もあると。ですから、やはり水素社会を、所沢市の中に何か水素の事業者でもあるならば、地域産業振興の一環としてやっても、横浜なんかはそういうことでやっているわけですよ、LPGガスプラントみたいなものがあるから。しかし、所沢市にはそういう水素関係の産業も立地してないのに、国策ということで何か水素ステーションとか建てるといのは全く意味がわからないし、だったら今言ったようにバイオディーゼルの会社と今、部長が言ったけど今やっていないわけだし、来年度予算に出てないわけじゃないですか。

もっと言うと、何度も言っているとおり、なぜ西部クリーンセンターのバイオディーゼル車、何でふやさないんですか。確実に、しかもエネルギー賦存調査でいったって、あれでしょう、廃食用油が一番多いと出ているじゃないですか。なぜバイオディーゼルの、ちょっと臭いからということでやめたということ聞いていますけれども、それないんですか、バイオディーゼル車、西部とか東部クリーンセンターの車も。何でやらないで、水素なんていう夢物語しているんですか。

○**廣川環境クリーン部長**　バイオディーゼルの関係でございますが、今委員ご指摘のような入間市と云々という、県と云々ということがございますが、私どものほうもお話し合いのほうは何回かしているところでございます。市のほうで今廃食用油のほうの処理をこの会社に

お願いしようとしたのですが、なかなかいろんなところで折り合いがつかなかったのが現状でございます。別にちょっと冷たくしているわけではございません。

それで、水素の取り組みにつきましては、ご指摘のようなこともございましょうが、我々のほうとしましても技術革新など、そういうところも含めながら検討はしておりますけれども、西部地区のほうでの大きな事業として水素ステーションということでアプローチいただきましたので、我々のほうも協力をぜひさせていただきたいというふうに思って進めさせていただいている事業でございますので、ご理解いただければと思います。

○桑島健也委員　私が質問として聞いたのは、結局この予算の中にバイオディーゼルの車両、西部クリーンセンターとか東部クリーンセンター、増量、それないですよということですよ。今話し合っているような状態、この予算の中にどんなバイオディーゼル関連の追加のそういうものがあるのかどうか、それだけを確認したいと思います。

○廣川環境クリーン部長　車両につきましては、西部クリーンセンターの場内で使用している車のみでございます。また、新たなバイオディーゼルに関する新規事業としては、ございません。

休　憩（午前10時37分）

再　開（午前10時45分）

○桑島健也委員　137ページの大気汚染常時監視システムの光回線化事業66万5,000円ということで、これは電話等架設・撤去費66万5,000円ということなんですが、これ光回線ということなんですが、洪水とか河川水位だったら、確かに光回線で相当どんな状況においても安全な回線を確保するとわかるんですが、大気汚染の場合は基本的にはWi-Fiで処理できるんじゃないかなと思うんだけど、なんでこんな過大な投資をしてしまったのか。Wi-Fiで飛ばせばいいだけだと思うんですけども。そうするともっと安価に、データ量もそんなに複雑なデータじゃなくて、デジタルデータのビット数もすごい少ないデータだと思うので、何でこんな過重な光回線化までしてやるのかということについてどういう検討されたのか、お聞きしたいと思います。

○矢野環境対策課長　一般的な話なんですが、無線回線は有線回線に比べて情報通信が不安定になる可能性があるというデメリットがございます。当該常時監視システムは、より安定したデータ収集が必要とされるため、有線回線のほうが望ましいものと判断いたしました。

○桑島健也委員　緊急を要するようなものとかリアルタイムで測定するものに関してはそうなんですけれども、そもそもそのバッチ処理で今はIoTが進んでいるので、その測定側のところである程度データをため込んで、一定程度データをため込んだものをパッケージというかパケットにして送るということは、一般的にセンサーではやられているわけですよ。何かそういう検討とかは全然されなかった、すごいこれオーバースペックですよ、こんなデータ

量の少ないのは。画像データならまだわかりますけれども、単なるデジタルの測定値だけを、こんなに随分と過重なもので。どこか検討はされたのかだけ、そういうものとの、してないならしてないで構いませんけれども、それだけ確認したいと思います。

○矢野環境対策課長 当課から県へデータを送る際の回線が光回線ということでございましたので、測定局から市への回線も同じく光回線という選択をしました。無線回線ということに関しては、特に検討はしておりません。

○赤川洋二委員 環境総務費の中にいろいろ入っている経費の国際都市間協力プロジェクト推進事業についてお聞きしますけれども、概要調書125ページになりますね。本会議でもちょっと聞かれていましたけれども、その中の歳出の内訳で外国旅費ですね、もうちょっと細かく言うと、あと食糧費30万円ですね、あと、自動車借料、これ36万円ですかね。あと、記念品もあるんですけれども、これについてももうちょっと具体的に何に支出しようとしているのか、確認させてください。

○大館環境政策課長 概要調書上に書かれているスロバキア関係といたしますか、国際都市間協力プロジェクト関係の予算につきましては、まず、旅費につきましては、1人分の航空運賃、あと現地の航空税等を計上させていただいております。また、2名分の宿泊費等もこの部分に入れさせていただいております。食糧費は、5月に所沢のスタディツアーのほうで現地の方がお見えになるんですけれども、また、IUCの事務局の方等に対する昼食代ということで計上、また、昼食代と歓迎会を当初やるつもりでございますので、その費用もそちらに計上をさせていただいております。会場の借料につきましては、Wi-Fi設備等の伴っている会場を借り上げるということで事務局のほうからございましたので、そのようなところで計上をさせていただいているところでございます。主だった計上理由は、そのようなものでございます。

○赤川洋二委員 これまでもかなり何度もブラチスラバに行かれているわけですが、もう具体的に、ここにも事業概要調書に連携テーマということでスマートエコシティづくりということで、先ほどまきストーブの話も出ましたけれども、スマートシティという意味において何らかのまだ具体的な成果となると、連携成果ないのかもしれませんが、現地へ何度も行かれているわけで、その辺の具体的にスマートエコシティづくりにいろいろ連携しながら、特にIUCもそうですけれども、成果というか、スマートシティづくりにどういう成果が今も段階でちょっと出てきているのか、また、今回出ている予算の中で何らかの形で生かされているのか、これについてお聞きします。

○大館環境政策課長 既に私どものスタディツアーは終了しております、向こう側のスタディツアーが今年の5月に予定されているところでございます。それは、お互いの実施プログラム、アクションプランを立てていくといったような検討に入っていくわけでございます

けれども、現在私どもが向こうのスロバキアのほうに行かせていただいた状況でございますけれども、都市の中における緑の空間のつくり方、こういったことで地球温暖化の温暖化対策、適応策の中にこういったものを生かしていったらどうかというようなことでご協議があるということで伺っているところでございます。

○赤川洋二委員　それで、一部でもいいんですけれども、具体的に今度は31年予算で関連予算が結構先ほどから質疑されて、いっぱい出ているわけなんですけれども、この部分はそういう交流の中で生かされたところって何かないんですか、1個でもいいんですけれども。

○廣川環境クリーン部長　予算的に計上されているものではないんですが、30年度からなんなんですけれども、まちなかみどりを保全しようという制度を創設させていただきまして、無償なんですけど、まちの中の緑の部分の借り受けまして、相手方と契約をさせていただいた場合には減免措置、固定資産税の減免措置ですとか、そういう形で、買うことはできないが守ることをちょっとしていこうという事業を始めたところでございます。

○赤川洋二委員　先ほどもちょっとスマートハウス化推進事業の中でエコハウスとかいろいろ聞かれていましたよね。所沢市としても今までやってきた取り組みだと思いますけれども、その中に参考でちょっと生かされているとか、何かないんですか。

○大館環境政策課長　現在のところは、ございません。

○島田一隆委員　未来電力のところで、電気料金がやっぱり99施設切りかわると、2,300万円増加しちゃうという試算が出ているわけじゃないですか。それって、多分我々議会としては、議会が、やっぱり再生可能エネルギーを普及させるということは、それはもちろん大賛成なんですけど、そこのお金との兼ね合い、税金であるわけですから、そこって多分今後、電気料金も多分このまま増加していくと思うので、そうなるとう累積していった本来払わなくても済むであろうこの金額って、どんどんたまっていくわけじゃないですか。それってというのは、どういうふうに市民の方に説明されるんですか。ちょっとそこ難しいところだと思うんですけど、どういうふうに説明されますか。

○大館環境政策課長　資料の中にも、ところざわ未来電力のほうの環境性能の変化について書かさせていただきましたけれども、再生可能エネルギーの比率、これが5倍以上にもなっているということ、また、全体で6,000 tにも及ぶCO₂の年間排出量の削減ということになっております。こういった環境価値を、エネルギーを使っていく中で非常に大切なことだということを市民の方にもご理解をいただきたいということで、啓発事業等にも力を入れていきたいと考えているところでございます。

○島田一隆委員　それはもちろん理解のある方にとっては、そうおっしゃるとおりとなるかもしれませんがけれども、言い方を変えると、再生エネルギーも5倍にして、CO₂6,000 t削減するために2,300万円使っているというふうな言い方もできるわけじゃないですか。そ

それはそうじゃなくて、やっぱりいろいろ民生費とかもすごく上がっていつている中で、それはもうほほどにして、例えば30年の10月ぐらいであれば、電気料金を89万円削減されているわけですね。例えば、だから全部切りかえないで、そこが削減されるぐらいのところまで例えばとどめておくとか、何かそうしないと、どこまでやるんだと。最終的には、議会のほうでそれ認めたじゃないかと、多分我々が市民のほうから言われると思うんですけども、それだけでこれは市のほうではもう十分な説明になると、啓発をしていけば、この毎年2,300万円本来払わなくてよかった電気料金を払っているということの説明がつくというふうにお考えですか。

○大館環境政策課長 電力の単価につきましては、先ほどもご答弁させていただいたとおり、関係課長会議の中で毎年のその状況を、電力単価等を調べまして、非常にこちらの市の契約状況が高いものになっていないかどうか、これ確認を毎年作業をしていくつもりでございます。こういった作業の中で、現在の契約状況が適正の範囲にあるということを皆さんにお伝えをしていきたいと考えております。

○桑島健也委員 結局のところ、CO₂削減とかじゃなくて、要するに東電も嫌だと、原発が嫌なわけじゃないですか。多分所沢市は原発からできる電力を極力使わないまちで頑張らましようと言え、高くてもいいわけですよ、簡単に言えば、前から私が言っているとおりにね。脱原発だったら多少高くてもいいでしょうというロジックのほうははるかにわかりやすいし、いや、みんなで脱原発頑張ろうよということを書いていけばいいじゃないですか。それであれば、多少公共施設が、ああそうかと、なるべく未来電力だったら少なくともJEPXから原発入るとしても、少なくとも東電から買う、東電も実は原発ないんだけどね。だから、そういうような組み立てにしたほうがわかりやすいんだけど、何かそのところは隠しながらこういうことやるから、話がこんがらがってくるんじゃないですか。もうなるべく原発からできる電気を使わない努力を所沢市はしていますというふうにばんと打ち出せば、私も反対しませんよ。でも、そこがコストの議論になってしまえば、現状においてはその廃炉コストは除いても、原発って22円かな、kwhは、で来ているわけだから、その辺はどうもはっきりしないんだよね。どうですか、部長、ばんと打ち出したら。

○廣川環境クリーン部長 委員ご指摘の考え方というのも、もちろんお持ちの方いっぱいおいでになると思いますが、私どもとしましてはマチエコ構想というものを打ち出しております中で地球温暖化防止ということを第一に考える中で当該事業を行わせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

○荒川 広委員 先ほどからのRE100の日で月1回100%の、部長の答弁の中でちょっと私わからないんですけども、5割はJEPXからかえて電源を切りかえるということなんですけれども、そんな簡単に切りかえられるんだったら、毎日やったらどうかと思っているん

です。どんな仕組みになっているのか、教えてほしい。

○大館環境政策課長 先ほど部長が答弁したとおり、再生可能エネルギーの残りの部分が現在50%ほどございます。この中に未利用エネルギーの利用分と、もう一つ16%のJ E P Xのところがございます。この部分をJークレジット等の環境価値を持っているエネルギーに切りかえるといったようなものがございますけれども、この中では証書みたいなものが発行されております。これを買って100%、その日使われたエネルギーを100%、その再生可能エネルギーとする取り組みでございます。全ての日をこれに適用いたしますと、かなりその手数料もかかってくるということで、今回の事業につきましては月1回程度再生可能エネルギーの日というものを設けさせていただいて、市民の方々、来庁者の方々に自然再生エネルギーの啓発をしていきたいというところでございます。

○荒川 広委員 いわゆる原発絡みのJ E P Xが問題なんでしょう。そのこのところ、J E P Xじゃないところから買えばいいじゃないですか。

○廣川環境クリーン部長 なかなか電気ご理解いただけないところもあると思うんですけども、再生エネルギーという名前がついた電気を買えばいいというようなご理解でいただければと思ひまして、未来電力のほうから今市のほうで買っておりますのは、再生可能エネルギーが約半分、そうじゃないものが約半分ございまして、そうじゃないものについて別なところから買って来るというようにご理解いただければと思ひます。

○島田一隆委員 要するに証書で買って来るという話じゃないですか。手数料も高いようなお話あったけれども、どのぐらいなんですか、普通のそういうJ E P Xとかで買うのと、この証書でやるというのと、どれぐらい金額的に違うんですか。

○大館環境政策課長 証書の種類によっても違います。非化石燃料証明のほうで申し上げますと、最低の入札価格が最低で1.3円が限度額になっておりまして、最高が4円ということになっております。1k w当たりの単価でございます。

○島田一隆委員 もう少しわかりやすく説明してもらいたいですけれども、そうするとざっくりだとどれぐらい割高なイメージなんですか。

○大館環境政策課長 先ほど申し上げました単価で市庁舎の電気料金を全て切りかえた場合につきましては、約1,800万円から5,700万円程度かかります。

○島田一隆委員 そうすると、1日当たりというどれぐらい、それを割り返すということですか。

○大館環境政策課長 1日当たりにかかる費用で割り戻してみますと、1日約15万6,000円かかります。

○島田一隆委員 そうすると、このR E 100の日は、通常よりも15万6,000円高い電気代になっていると、そういうことになる、そういう理解になるのか。

○大館環境政策課長 今回の予算計上につきましては、このうちの4円ということがもっとも最大の単価でございましたので、単価を平均単価といたしまして1日当たり2万2,333円を計上させていただいているところでございます。

○大石健一委員 ところざわ未来電力の経営状況について、今この予算が通ると第1ステップの99施設、所沢市役所の公共施設について第1ステップが進むわけですけれども、新春の集いでも営業の担当の方にお会いしましたけれども、商工会議所等含めた営業はどのように進んでいますか。

○廣川環境クリーン部長 委員ご指摘のように、現在市の施設99施設については4月1日から契約のほうをさせていただくような事務手続進めておりますが、現段階で民間の事業者さんにもPR活動のほうをさせていただいております。実際出資者でございます飯能信用金庫で、高圧の受電をしております4支店につきましては契約のほうを取りつけておりまして、また、市内にございます専門学校ですとか事業者の中でも何社か今契約をいただいております。順次拡大をしているところでございます。

また、経営状況でございますが、以前お示しさせていただいております初年度の経営状況でございますが、まだ3月末で決算はしてないんですが、ほぼ予定どおりの決算が行われるものと聞いているところでございます。

○大石健一委員 市としてどうやって会社を管理しているかということですよ、要は。営業を毎月こうやって、営業担当の方がなかなかお会いできないんですけれども、どういうふうに報告が上がっているかということだけ確認をさせてください。いろいろ営業されていて事務所にもいないんでしょうけれども、どのように管理をされているかだけ確認させてください。

○廣川環境クリーン部長 現在市内営業活動は委託をして運営をさせていただいております。この状況については、月1回営業報告等、収支の報告も含めまして取締役会のほうに報告がございまして、承認を受けているというような状況でございます。

また、加えまして常駐の職員につきましては、4月1日からは上下水道局の事務所のほうには常駐するような形で拡大するように考えております。

○矢作いづみ委員 先ほど未来電力のことで質疑あったかと思うんですけれども、当初見込んでいた東部クリーンセンターですとか、フロートソーラーとかで何%電力を得ますという予想があったと思うんですけれども、執行された状況はどうなっているのか、お示しいただければと思います。

○大館環境政策課長 事業計画のとおりフロートソーラー等の電力を購入しておりまして、全体の約6%程度ということになっております。

○越阪部征衛委員 このマチエコ関連の予算というか、年度ごとの総額みたいなことがわか

りましたら教えてください。29、30、31でどのぐらいかかっているのでしょうか、ざっくりで結構です。

○大館環境政策課長 マチエコ計画の中では3本の柱といたしまして、エネルギー、みどり、資源循環の3つを立てておりますので、それぞれ内訳を平成29年から申し上げます。

まず、スマートエネルギーのほうの平成29年度の予算額でございますけれども、約2億8,000万円でございます。30年度におきましては2億3,000万円、31年度におきましては2億5,000万円ほどとなっているところでございます。

また、みどりの関係でございますけれども、平成29年度は約3億4,000万円、平成30年度が約2億円、平成31年度につきましては3億4,500万円程度ということになっております。

続きまして、「もったいない」プロジェクトでございますけれども、平成29年度が約1億6,000万円となっております。平成30年度におきましては、1億7,000万円ということでございます。平成31年度におきましては、2億6,000万円程度ということになっております。

○桑島健也委員 議案資料129ページの生物多様性ところざわ戦略策定事業ということで、費目がみどりの審議会委員報酬19万円これ計上されていますので、これはみどりの審議会委員報酬の38万円のうち19万円が報酬ということは、その分だけ策定戦略の会議をするという理解で、まずよろしいですか。

○奥村みどり自然課長 そのとおりでございます。

○桑島健也委員 これは、審議会委員というのは、ある程度これ生物多様性に別に市民参画をしても知らない人は知らないわけで、市民感覚というか住民感覚で余計なこと、余計なことと言ったら怒られるけれども、ある程度生物多様性って一定の知識というものを持った上で発言してもらわないと、何か思いつきで発言されても困るんですが、これは一応市民委員の方っていうのはいらっしゃるわけですかね。

○奥村みどり自然課長 公募市民は、全体のうち2名いらっしゃいます。

○桑島健也委員 そういう方にもしっかりと事前に趣旨を理解していただいて、そういった形でされるということによろしいんですかね。

○奥村みどり自然課長 きちんとレクチャーをしまして、ある程度の知識を得ていただいて、ご審議いただくというふうを考えております。

○桑島健也委員 前から言っているとおり、多様性の戦略をつくられるのはすばらしいと思うんですが、できれば指標種というもの、水辺にしてもそうですし、陸生にしてもそうですけれども、そういう指標種というのは、今のところ一応設定する方向でお考えなのかなということだけお聞きしたいと思います。

○奥村みどり自然課長 生物、植物ともに指標種は設定して、調査に入ってまいりたいと考えております。

- 中村 太委員 同じところで、大変すばらしい取り組みだと思わすけれども、素朴な疑問なんです、何でところざわは平仮名なんですかね。
- 奥村みどり自然課長 ところざわが平仮名かということですか。特に、深意はないところでありすけれども。
- 中村 太委員 例え、漢字を使うときとか、ローマ字とか使うときとか、平仮名を使うときというのは、何か取り決めがあるんですか。
- 奥村みどり自然課長 特に取り決めといったものはないのではないかというふうに思います。
- 中村 太委員 やっぱりふるさとを思い出すようなイメージなんですかね、この平仮名を使うときというのは。なぜ平仮名なのか、ちょっと。素朴な疑問ですみません、よろしくお願いいたします。
- 奥村みどり自然課長 一応ほかに国内でも幾つか生物多様性地域戦略を策定しているところがございまして、そういうところも参考にさせていただくと平仮名のところが幾つかあったものですから、それと合わせたような形でところざわも平仮名を使わせていただいたところでございまして。
- 大石健一委員 生物多様性の関連ですけれども、エコロジカルネットワークを構築する具体的方策について検討すると書いてあるんですけれども、谷戸とか、もちろん今回は雑木林とか狭山丘陵とか川とか、いろいろな生物が生息しているところとかを調査されるんでしょけけれども、谷戸とか、それからやっぱり川の水源地とか、やっぱり保全していくべきだと思わすけれども、その辺、条例化ってまだないんです、その辺も含めて検討されていくのか、確認させてください。
- 奥村みどり自然課長 生物多様性の調査に関しましては、今まで市街化調整区域内の雑木林であるとか、そういうところだけではなくて、まちなかみどりのようなものも含めて、市域全体でどのような多様性の傾向にあるかということ調査をしていくものでございまして。質疑の水源地であるとか谷戸とかの保全ということに関しましては、この生物多様性の地域調査を終了して、今までは、例えば保全の優先順位ということになりますと、例えば相続が発生したところとか、あるいは道路づけがよくて開発されやすいようなところというところを優先度で挙げてきたんですけれども、この調査が完了しますと生物多様性の重要性というものが大分クローズアップしてまいりますので、そうしたものを参考に、それについて条例化するかどうかというところまではまだ議論になっておりませんが、保全の優先度ということをお考るときに大変参考になるのではないかというふうにお考しております。
- 越阪部征衛委員 いろんなことがあるんですけれども、森と緑も含めて、具体的には観光というんですか、そちらとの結びつきというか意見交換等はなされているんでしょけか。

○奥村みどり自然課長 生物多様性ところざわ地域戦略に関しましては、観光というところとのリンクというところは考えておりません。ただいま委員の質疑の中に少しありました水とみどりのネットワーク、こちらに関しましては観光も含めた形での検討を進めているところでございます。

○荒川 広委員 委員のメンバーはそれぞれ知識のある方々なんですけれども、通常こういう問題、ほかの分野なんですけれども、大体いわゆる原案というか、委託に頼むのが普通なんですけど、今回ないですね。そのかわり臨時職員賃金というのが結構分厚くあるんですけれども、ということは、そういう専門的な臨時職員ということを考えていらっしゃるのでしょうか。

○奥村みどり自然課長 生物多様性ところざわ戦略に関しましては、2年をかけまして委託する予定で、今回の予算でお願いを入れております。臨時職員に関しましては、特に生物多様性にたけているということよりは、正規職員の補助、例えばアンケートの集計であるとか、そうした一般的な事務の補佐をしてもらうために今回採用しようというふうに考えているものでございます。

○入沢 豊委員 狭山湖の人道橋ですけれども、140ページの13委託料の48ですね。本会議でもちょっとありましたけれども、設計変更ということで、この委託設計の会社に対してですね、前回とどういうところがどう違っているとか、何かどういうところに気をつけてほしいとか、契約を変更したいみたいな、そういう話というのがあると思うんですけれども、ちょっと説明していただけますか。

○奥村みどり自然課長 これまで設計をお願いしていた業者にまたお願いしようかというふうに思っているんですけれども、そこは、これまでの各種の現地のデータ等を持っているので有利であるだろうということから選定したいというふうに考えております。

それで、これまでは、以前にもお答え申し上げてきたんですけれども、鉄鋼材を使用した構造体という橋を予定しておったんですけれども、鉄の需要が多くて市況状況が非常に悪いということ、それに伴ってかなり金額が増額してしまうということから、ちょっとこれは先が見えないだろうということで、次の設計に関しましては、PCプレキャストコンクリート、二次製品ですね、そうしたものを主要鋼材に持ってきて、今公開しているデザイン、これよりも少し重厚な形になると思いますけれども、なるべくデザインを変えないような形で設計をし直してもらうというふうに考えております。

その際、やはり橋の重量がコンクリートになりますと大分上がりますので、例えば構造計算でありますとか重量の計算でありますとか、そういった非常に高度な技術を要する設計部分があるものですから、今回のような金額で変更をお願いするというところでございます。

○入沢 豊委員 前回の設計でもし橋をつくった場合の工費と今回お願いする工費を比較す

ると、なかなか難しいとは思いますが、大体幾らぐらいになるような感じで考えていますか。

○奥村みどり自然課長　まだ設計をしておりませんので何ともお約束をできる状況ではないんですけれども、ただ思いといたしましては、先議で予算を落とす議決をいただいたところなんですけれども、全体で工事費が約1億4,400万円ほどだったと思うんですけれども、その辺で今回の設計とそれから本工事費、この範囲内でおさまればなというふうに何とか努力したいなというふうに考えているところでございます。

○入沢 豊委員　これは前回の設計をするときに、地元の自治会の方と話をして、デザイン案とか複数あって、それで何か協議をしたと聞いていますけれども、今回新たに設計し直しますけれども、これに関しても何か地元のそういった自治会の方に説明会というの、ちょっとお話なんかはされるんですか。

○奥村みどり自然課長　委員の質疑にございましたとおり、地元の方を入れましてプロポーザル選定委員会を開いて、それに基づいてデザインが決定したものでございます。

　　したがって、先ほど申し上げましたけれども、大きくデザインを変えるつもりはございません。ただ、主要構造体が加わったりとか工期の問題とか、そういったことがありますので、地元の方々には何らかの形で、それは会長とか副会長になるのかどうか、ちょっとまだ決めておりませんが、何らかの形でお話を伝えていかなければいけないなというふうに考えております。

○村上 浩委員　ちょっと考え方をお聞きしたいんですけれども、里山とか市民の森とかありますけれども、市は竹林の管理というのはどういうふうにお考えになっているのでしょうか。

○奥村みどり自然課長　特にピンポイントで竹林を保存していこうという形は今とっておりませんで、やはり保全配慮地区の中を地権者の方のご賛同を得ながら、里山保全地域にしていくというような形を今とっているところでございます。その中で、里山保全地域ではないんですけれどもご寄附いただいた土地であるとか、それから、里山保全地域の中にもございますけれども一部竹林のあるところがございまして、そういうところに関しましては、例えばご寄附いただいたところなんかに関しましては、自治会の方の応援を得ながら1年に1回竹林の整備をしたりとか、そういうことで、余り荒れないように管理をしていきたいなというふうに努めてはいるところでございます。

○村上 浩委員　それじゃ、みどり自然課で所管するところについて、竹林については、一定程度の予算をとって管理をしているということよろしいですか。

○奥村みどり自然課長　全ての竹林に関して手を加えられているかということ、そういうことではないんですけれども、例えば道路に近くて景観上やはりきれいにすべきであろうという

ところなんかに関しましては、みどりのパートナーの予算を入れたりとか、あるいは委託で若干手を入れてもらったりとか、そういうものは直営でも一生懸命この状態を保つとか、そういうことで手入れのほうはしているところもございます。

○村上 浩委員 何でこういうことを聞くかということ、竹林というのは毎年毎年ふえていて、面積もどんどんふえていくわけですね。どこにどういった竹林があるかというのはわからないんですけれども、そういったパートナーシップですとか、そういったことで追いついていけるのかということちょっと疑問があったものですから、その辺のところの現状、竹林の毎年の本数がふえたり面積がふえていったりとかということについては、そこはやっぱりきちっと管理していかなければいけないというふうに考えていらっしゃるのか、ある程度はそれは自然に任せていくしかないと考えているのか、ちょっとその辺はどうなんでしょうか。

○奥村みどり自然課長 竹林のみで構成されたところにつきましては、毎年手を入れまして根切りをするとか、あとは新たなタケノコをカットするとかということ、区域が広がらないようにしております。それから、里山保全地域の中の一部、全体の中の一部の竹林に関しまして、業者に委託をする際に余り竹林が広範に及ばないように根切りをするとか、同じような作業をしていただいて、竹林に覆われないような形をとるようにしております。

○矢作いづみ委員 先ほどもちょっと質疑があったかと思うんですけれども、水とみどりのネットワークということでマップをつくられるということで観光も含まれるということだったんですけれども、そうするとこれは市内全域のマップというふうでいいんですか。

○奥村みどり自然課長 マップそのものは、市域全体を表記したものになると思います。ただ、中心は柳瀬川、東川、砂川堀を中心に、その近辺に点在するみどりを主要としてネットワーク化を図ろうということでございますので、市内の端から端まで何か情報が入っているというものではない。ただ、全体の表記としましては、市域全体のものをつくらうというふうに考えております。

○矢作いづみ委員 それで、そのマップはどのように活用されるんでしょうか。

○奥村みどり自然課長 まず、所沢市の魅力アップというところに使いたいと思いますので、みどり自然課はもちろんのこと、各まちづくりセンターであるとか主要な部分に配置をしたいなというふうに考えておりますし、また、水とみどりのネットワークに乗せた形で、例えば建設部であるとか、そうした事業展開をしていただくとことになりますので、そうした課の中にも十分内容を把握していただけるような形で活用していただくようにしていきたいなというふうに考えております。

○矢作いづみ委員 このマップは、何部ぐらいつくる予定ですか。

○奥村みどり自然課長 当初は、約3,000枚作成する予定でございます。

○越阪部征衛委員 先ほどの続きなんですけれども、この水とみどりのネットワークで観光

ということをおっしゃっていましたが、これは具体的にはどういうことなのでしょう。また、関係部署との意見交換等はどのようになっているのでしょうか。具体的な工程表みたいなことがありましたら、お示してください。

○奥村みどり自然課長 観光に関しましては、大きいものとしましては今話題のサクラタウンでございますとか、狭山丘陵ですとかということになっておりますけれども、この水とみどりのネットワークの計画を策定していく上におきましては、もう少し細かく地域の持っている観光資源なんかもクローズアップしていきたいというふうに思っております。その中で、ハードの部分では建設部、例えば道路維持課ですとか河川課ですね、観光なんかに関しては産業経済部のほうの商業観光課とか、それから、文化財に関しましては教育委員会ですとか、そういう関連してくるであろうというところとは既に意見交換会を行っております、今後につきましても委託業務が進む中で順次情報を入れながら、例えばみどり自然課だけがつくるということではなくて、市域全体の関連事業を含めた形で計画を進めるためにつくっていくという観点から仕事を進めていきたいというふうに思っております。

スケジュール等に関しましては、現在のところ、まだ作成しておりません。

○入沢 豊委員 さっきのちょっとマップのところに戻るんですけども、ちょっとネットで調べると、所沢のウォーキングマップとか、これ健康支援のほうでつくっているんですかね。こういうものとか、あとは紙の媒体でいろんな観光がつくったんですかね、マップか何かがありますけれども、そういうところと、いわゆる散策路、今回つくりますけれども、何かたくさんいろんな種類がありますけれども、何かそこら辺、うまいぐあいにコラボレーションするか、リンクさせていくのかなとちょっと思ったものですから、もし何かあればお伝えください。

○奥村みどり自然課長 特に商業観光課では観光ガイドマップをたくさんつくっております、そうしたものも参考にしながら水とみどりのネットワークも散策路をつくっていききたいと思えます。将来的には、関連する課が共有できるようなものにしていきたいというふうに考えているところでございます。

○桑島健也委員 毎回聞いているんですが、55番のベDESTリアンデッキ・プランター等管理委託料は、基本的にはワルツに委託していますが、このワルツからどこの業者に委託していますか。

○奥村みどり自然課長 ワルツのほうに委託している内容については、ほとんどがワルツの直営でやっているところでございまして、例えば、納入の時点でプランターに土を入れてもらうとか植えつけるということでは市内の造園業者の方に、特定のところではなく、ワルツのほうで入札を行っているのかどうかわかりませんが、選定してお願いしているようでございます。

- 桑畠健也委員　差し支えなければ、30年度の業者はどこになりますか。
- 奥村みどり自然課長　手元に資料がございません。
- 桑畠健也委員　市長が帰っちゃったから、本当は聞いてほしかったんだけど、45のくぬぎ山地区自然再生協議会負担金、今これすごいもめていますよね。狭山市が本当は買わなければいけないのに、買わない、買わないと言っていらっしゃるということで、私も新聞報道見る限り。これ、負担金ということですが、所沢市が、基本的にはもう所沢市が全部買い取ったという理解でよろしいんですかね。
- 奥村みどり自然課長　全体では150ヘクタール以上ございまして、所沢市域分だけでも40ヘクタール以上あるんでございますけれども、ほとんどまだ公有地化されておられません。これから、今回これまで特別緑地保全地区ということで一部の都市計画決定がなされていたんですけれども、ここで少しそこをさらに都市計画決定を拡大しまして、そうしますと国の補助なんかも期待できるものですから、そうした形で進めていこうかなというふう考えているところでございます。
- 矢作いづみ委員　健康指導費の健幸マイレージなんですけれども、議案資料が121ページ、平成31年度国民健康保険の予算、国民健康保険の加入者の予算はそちらから計上するという事なんですけれども、ちょっとこれご説明いただければと思うんですが。
- 野上保健センター健康づくり支援課長　31年度につきましては、マイレージの事務に係る経費につきましては、参加者数に依りまして国保会計と予算案分するため、平成31年度参加者数1,000名のうち、社会保険等の520名については一般会計、国保加入者480名については国保会計という形で計上させていただいております。
- 矢作いづみ委員　そうしますと、480名分ということなんですけれども、金額は幾らになるのかというのと、費目はどういうふうに計上されるんですか。
- 野上保健センター健康づくり支援課長　一般会計分につきましては、2,201万5,000円になります。国保会計分につきましては、2,032万2,000円になります。
- 大石健一委員　恐れ入ります、斎場管理についてお尋ねします。市内でも民間のセレモニーホールとかがここ2年間ぐらいでふえてきまして、また、けやき台でもお知らせ看板が出る、もう一件ふえる、建築されるようなんですけれども、斎場のほうでは今最大どのぐらい火葬をお待ちいただいているのか、現状について。
- 橋本市民課長　斎場の火葬ということであれば、何日もお待ちいただかなくてもやっているといるという状況でございます。
- 大石健一委員　ああ、そうですか。最近葬儀屋と話したら、川越に比べて随分、川越が2日か3日ぐらいでできるというのが、何か1週間以上、所沢でかかっている状況だというふう聞いたんですけれども、そのような状況じゃないというふうに把握しているという

ことですか。

○橋本市民課長 年末年始に限っては、やはり1週間以上ということがある場合もありますけれども、通常であれば、それほどのことはないというふうな感じですよ。

○島田一隆委員 145ページの不妊治療費の助成なんですけれども、ここの助成の対象が35歳未満ということなんですけど、これはどういうことですか。

○野上保健センター健康づくり支援課長 県の実施の基準に基づいたものでございます。

○島田一隆委員 これ私の見間違いだったかもしれないんですけど、県のほうでも43歳未満でやったりしてなかったですか。それとも、また別の事業になるんですかね、不妊治療は不妊治療でも。

○野上保健センター健康づくり支援課長 こちらの早期不妊治療に関しましては、35歳未満という形になります。

○島田一隆委員 ほかの55自治体の中で同様な事業をしているということなんですけれども、この中で早期の場合ですと、皆さん、じゃ35歳未満、どこの自治体も。

○野上保健センター健康づくり支援課長 そのとおりでございます。

○桑嶋健也委員 この不妊治療費の助成事業の効果測定ですよ、予算に対して。これは、見込み数は60件ということなんですけど、基本的にそれに対する受胎に成功した件数みたいの、これからちゃんとモニタリングして政策効果を測っていくみたいなのは、ちゃんとされるんでしょうかね。また、これは結局インプットに関する見込み数ですけど、アウトプットの見込み数はどういうふうに見ていらっしゃるんですか。

○野上保健センター健康づくり支援課長 今回この見積もりに関しましては、県のほうで実施しております県の助成事業、過去2年間の初回の申請者のうち35歳未満の方の人数の平均という形でとらせていただいております。まず、新規ということで実施をさせていただきますので、まずは申請者の方から、またアンケートもとる予定ではございますけれども、いろんな形で市民の声を聞きながら分析等をしていきたいというふうに考えております。

○桑嶋健也委員 具体的にこれ実際にどれぐらいの確率で、確率的にはどうなんですか、費用対効果という言い方をしたら失礼かもしれないけれども、どういうふうに分析されているのかなど。ただ単にお金を、助成すればいいというものじゃなくて、やっぱりそれなりの効果があって、行政ですから、それについてやっぱり今後この事業を継続するかどうかに関しても評価する上で、どれぐらいだと思ってるんですか、助成額ではなくて、どれぐらいの受胎率というか、どういうふうに見込まれているんですかね、これ。

○野上保健センター健康づくり支援課長 県のほうでもこの35歳未満という形で設定をしたというところの理由といたしましても、加齢に伴います、いわゆる卵胞細胞が30何歳から急激に減少するというものでしたり流産の確率も多くなるということで、35歳未満というふう

にしたということでございますので、なるべく早い段階からそういった治療に積極的に取り組んでいただきたいという形で、とりあえず今回35歳未満という形で始めさせていただきたいというふうに思っております。

○桑島健也委員 要するにこれどれぐらいの確率なんですか。60件、見込みはいいですよ。どれぐらいの成功率あるものですか、一般論として、こういう不妊治療全体としての、いいですけども、助成範囲も決まっていると思うんですけども、どれぐらいの確率というものがあるものなんですか、こういうのっていうのは。それがわからないで、やみくもに助成して、本当に効果がある政策なのかということですよ。

○須田保健センター長 県が出している統計がございます。体外受精、顕微授精の出産率でございますけれども、例えば45歳の場合ですと160回に1回の確率で受胎をするということに対しまして、30歳の場合は約20%、35歳の場合は16.3%が受胎するということになっておりますので、早期からの不妊治療が有効なものと考えております。

○桑島健也委員 私、早期からやる、やらないということは別に言っているんじゃないで、要するに35歳前提で今の話でいけば、60件の見込みで12件ぐらいは、今の話でいくと可能性としてはあるという理解でよろしいですかということで確認したいんです。

○須田保健センター長 県の統計によりますと、委員のおっしゃるとおりということになります。

○矢作いづみ委員 ちょっと具体的なことをお伺いしたいんですけども、この助成は何回受けられるということですか。

○野上保健センター健康づくり支援課長 初回申請の1回となります。

○島田一隆委員 今回のこれは、県のウェルカムベイビープロジェクト、要は早期不妊治療と言いましたけれども、これ所沢はそれ以外の43歳未満の不妊治療の助成というのは行ってなかったでしたっけ。

○野上保健センター健康づくり支援課長 所沢市ではやっておりません。

○島田一隆委員 調べると、結構他の自治体では、その43歳未満までの不妊治療って実施しています。今後そういう予定というのはないのでしょうか。

○野上保健センター健康づくり支援課長 今回、所沢市では行ってないんですけども、県のほうでは43歳未満の方は対象になりますので、県のほうの助成は受けられるような形になります。

○中村 太委員 関連なんですけれども、治療に早期、若い方が行っていただかなければいけないんですよ。そこのところで多分、自分が不妊の傾向があるというようなところを認めない方が多分いらっちゃって、そういう方々は実はお子さんを授かる可能性が高いにもかかわらず、やっぱり今仕事が忙しかったりとかということでなかなか病院に通われないとい

うのが一番もったいないと思うんですよ。だから、これ県の中では全体的なプロジェクトとしてやられているようなんですけれども、早期にそういったところを病院に行って一度診てもらったらいいんじゃないですかというようなところでは、この施策というのはどうなんですか。

○野上保健センター健康づくり支援課長 既に不妊検査費のほうの助成もやっておりますので、その中で積極的にそういった治療という形に取り組んでいただけるよう周知してまいりたいと考えております。

○中村 太委員 だから、先ほどのデータですよ、確実に年齢が上がれば上がるほどデータ的には厳しくなってくるというところを理解していただければ、恐らく早い段階からの治療に入られる方というのはふえる、すなわち子供ができる確率が高まると思うんですけれども。お願いします。

○野上保健センター健康づくり支援課長 成人式で「願うときに『こうのとりの卵』は来ますか?」というようなことで冊子を配らせていただいて、早い段階から妊娠とか不妊について周知するように努めております。

○島田一隆委員 ちょっとしつこいんですけれども、県のほうだと最大で30万円じゃないですか。実際例えばこの不妊治療って、体外受精とか受けると60万円とか結構多額じゃないですか。それで、その穴埋めで、例えばほかの他の自治体だと10万円さらに助成したりとかあってあるんですけれども、それはもう検討しないんですか、所沢市は。それ最後、確認です。

○野上保健センター健康づくり支援課長 ほかの自治体におきましては、県の助成に加えて上乗せ助成をしている自治体も確かにございます。とりあえずここで実施をさせていただいて、先ほども申しましたけれども、申請者からアンケートをとったり市民の声を聞きながら、助成の拡大については研究してまいりたいと考えております。

休 憩 (午前11時51分)

再 開 (午後1時0分)

○吉村健一委員長 引き続き、第4款衛生費について審査を行います。
質疑を求めます。

○荒川 広委員 148ページの13委託料の43一般廃棄物処理基本計画改訂云々というやつで、これは概要調書の133ページですね。

これで、災害廃棄物にかかわる処理計画も一緒に策定するという事なんですけれども、例えば、この前台風の際、柳瀬川で溢水によって、近隣の人たちのごみを直接処理してくれたようですけれども、どのようなことを想定されていますか、どの程度の災害というものを想定されて、これつくるのか。

○池田資源循環推進課長 災害廃棄物処理計画でございますけれども、まず委員の今の質疑

にもありました台風等の水害を含めまして、基本的には、地域防災計画の中で想定をされております大規模地震について想定をしているところでございます。

○荒川 広委員 なるほど、そうすると、大規模地震となると、東日本大震災クラスのものということになってくると、例えば廃棄物がどのくらいの量が出るかとか、そういったことも含まれているのでしょうか。

○池田資源循環推進課長 立川断層地震ですとかそういったものを想定しておりまして、そこでの想定震度が震度6弱、6強というような想定をしてございます。

まさに質疑にもございました発生するであろう瓦れきの量ですとか、そういったものも推計をした上で、基本的な計画を取りまとめるようなことを現在進めているところでございます。

○荒川 広委員 廃棄物の中間処分とか最終処分場とか、そういうことまで踏み込むんですか。

○池田資源循環推進課長 計画の中身でございますけれども、現在まだ審議中でもございますので、ちょっとなかなか詳細にはお伝えするのが難しい部分ではございますが、基本的な項目で申し上げさせていただきますと、まず、基本的な事項として対象とする災害をどう設定するかですとか、あと災害廃棄物処理にかかわる基本方針ですとか、処理の主体をどうするのかとか、後は災害廃棄物処理に情報だったり体制だったり、それと具体的な災害廃棄物の対策について基本的な計画とする予定でございます。

○桑島健也委員 同じく災害廃棄物の処理基本計画で、これは富士山の噴火物の処理というのは想定しないんですか。

○池田資源循環推進課長 現在、策定準備を進めております災害廃棄物の処理計画につきましては、国及び県の災害廃棄物処理指針に基づいて策定をするものでございまして、現在、桑島委員からご指摘のあります富士山の噴石等々の想定を、この計画の中には位置づけていないような状況でございます。

○桑島健也委員 でも、国の指針はともあれ、やっぱり過去にここの地域は2cmですか、明暦の噴火かな、2cm積もっているということがあって、2cm掛けるこの面積では、膨大な量の火山灰を処理しなければいけないんだから、ちょっとそこは少し考えてもらえませんか。

○池田資源循環推進課長 ご指摘の富士山が噴火した場合の噴石、粉塵等々について、要はそれが廃棄物なのかどうかということも含めて、私どものほうでもちょっと調査させていただきたいというふうには思います。

○矢作いづみ委員 廃棄物減量等推進審議会についてお伺いしたいんですけれども、30年度の取り組み内容と、何か主な特徴的なものがあればお示しいただければと思います。

○池田資源循環推進課長 廃棄物減量等推進審議会、30年度のまず活動でございますが、基本的には一般廃棄物処理基本計画の部分改訂について及び災害廃棄物処理計画についての、さまざまな立場からのご意見を頂戴しているような状況でございます。平成30年度につきましては、3回会議を開催している状況でございます。

具体的には、一般廃棄物処理基本計画の部分改訂についてよりも、やはり災害廃棄物の処理に関するご意見、ご質問が多いというような状況がうかがえます。

○矢作いづみ委員 それでは、一般廃棄物基本計画のほうのご意見少なかったようですが、それぞれどんなご意見が出ていたのかお伺いしたいです。

○池田資源循環推進課長 まず、一般廃棄物処理基本計画の部分改訂に対するご意見でございますけれども、今回の部分改訂につきましては、東部クリーンセンターの灰溶融炉の廃止を、平成31年の途中に予定をしている関係がございますので、そちらの、今まで溶融スラグをつくっていたものを、今度、灰を出すということになるので、大きな方針の転換になるというようなところのご説明をさせていただいた上で、なおかつ、今事務が進んでおります一般廃棄物最終処分場の整備の関係について、主にご意見を頂戴しているような状況が、基本計画のほうではございます。

一方、災害廃棄物処理計画の関係につきましては、やはり非常に関心が高いということがございまして、主に、やはり最近の報道でよく見られるようなことをご心配されて、例えば、近くの公園などを仮置き場に設定をしないのかとか、あと、今具体的に考えている第一仮置き場だったり、第二仮置き場だったりというのはどういうふうな考え方をしているのかとか、道路に出さない工夫はどうするのかとか、そういうかなり至極具体的なお質問、ご意見をいただいております。特に環境省の関東環境事務所の廃棄物担当の課長にも委員としてお越しいただいておりますので、これまで各地で発生してしまった大規模災害等の経験を踏まえたご意見、ご助言などもいただいているような状況でございます。

○大石健一委員 150、151ページに関して、西部も東部もそうなんですけれども、ちょっと確認したいんですけれども、中国が資源ごみの規制をかけまして、最近処分費が高騰しているというふうに伺ったんですけれども、今、所沢に及ぼしている影響みたいなものをちょっとお示してください。

○池田資源循環推進課長 大石委員ご指摘のとおり、現在、中国を中心といたしましたアジア諸国が、いわゆる資源物といいましても、やはり、ごみの輸入制限というほうにかじを切っております。特にプラスチックの関係が国内で滞留し始めているというような状況がございます。

本市に対する影響ということで今後懸念されますのが、やはりご指摘にもございました処理費の高騰というのがございます。現在、プラスチックについては、部分的に売り払いがで

きたりもしているところがあるんですけども、もうしばらくは注視をしないといけないところもございますが、状況によっては、なかなかそういう売り払いというのが今後困難になってきて、お金をかけて処理をしていかないといけないということも、想定していかないといけないかなというふうには思っているところです。

○大石健一委員　　そうしますとこれから、今後のそういうスケジュールです、もしわかれば。また、ことしの予算の中に含まれて、そういう高騰している、12月ぐらいからということで、年明けてからずっと高騰しているようですけども、その辺が予算の中に含まれているかどうかです、お願いします。

○池田資源循環推進課長　　まず、有価物の売り払いの関係で反映はさせていただいておまして、正直申し上げまして、単価が大分低く設定をさせていただいているという状況がございます。

今ご心配いただいた内容が、万が一早まってしまってというようなことが、万が一一起るようなことがございますと、これは年度途中、補正予算をお願いするというようなことになろうかと思えます。

○赤川洋二委員　　東部クリーンセンターの長期包括委託のほうでお聞きしたいんですけども、昨年、30年度が15億9,000万ですかということで、これ、スタート段階からで、ことしは12億4,300万ですか、この額というのは当初大体想定どおりなのか、少し努力で下がってきているのか、これについてお願いします。

○古澤東部クリーンセンター施設課長　　昨年度の15億9,100万円、今年度12億4,300万円、こちらの金額につきましては、まず30年度につきましては契約額になっております。本年度につきましては、物価変動等の見直しによりまして増額、債務負担行為の増額をお願いいたしました1,489万4,000円、こちらを加えまして契約額に加えた額となっております。

○赤川洋二委員　　ですから、ということは、当初想定よりもかなりかかったという、そういう契約になったということですかね、今回これも出ていますから。その辺どのぐらいプラスになったんですか。

○古澤東部クリーンセンター施設課長　　当初の契約に比べまして1,489万4,000円、この額が増額になったというところがございます。

○赤川洋二委員　　それで、ちょっとスタート段階でも私聞いたんですけども、今現在、長期包括委託になることによって市の職員です。とりあえず東部クリーンセンターの職員数、今現在の、職員数は何人なのか。

あと、31年度、新年度ということで、多分その辺のいろんな努力によって少し減らしていくような、29年の段階で答弁されていたんですけども、その辺の削減です、市側の努力による削減です。これについて31年度あるのかどうかです、お聞きします。

○廣川環境クリーン部長 現在の人員につきましては、東部クリーンセンターにつきましては、管理課、施設課で41名、西部クリーンセンターにつきましては、管理課、施設課で20名でございます。

次年度につきましては、まだ人事など決まっておきませんので、どのような人事配置になるのか、今お答えできるところではございません。

○赤川洋二委員 それと、先ほど大石委員のちょっと関連なんですけれども、その下の容器包装プラスチック等処理委託ということで、いろんな市場の話があったんですけれども、委託料そのものは昨年よりちょっと減っていますよね。

昨年が280何万かな、少し減っていますけれども、委託料減ったという理由です。何かこう、ふえるんじゃないかなというふうに私思ったんですけれども、それについてどうでしょう。

○川原東部クリーンセンター管理課長 この減額につきましては、昨年より引き取り量の減少によるものでございます。

○赤川洋二委員 引き取り量のということになると、容器包装プラスチックそのものの量とか、そういうものの影響じゃないということですか。その量というのは、今どうなっているんですか。

○川原東部クリーンセンター管理課長 今年度は、処理予定量は5,000 tを見込んでおります。

これは、容器包装リサイクル法に基づいた容器包装プラスチックの処理を、容器包装リサイクル協会にお願いしているものでございます。

○赤川洋二委員 では、この委託料というのは、先ほどのいろんな海外の市場のとか、あと需要の問題とか、そういうこととはちょっと余りこの委託料は関係ないということ、それでいいんですかね。

○川原東部クリーンセンター管理課長 これは容リ協のほうで単価を決めているもので、直接という形ではないと考えられます。

○荒川 広委員 長期包括のところなんですけれども、物価変動によって見直しと申しますか、追加や補正が出されたんですが、1%という話でしたよね。

この物価の、1%の上に行ったり下に行ったりも含まれるんでしょうけれども、これは少なくとも業者のほうからそういう提起が来るものですか。

○古澤東部クリーンセンター施設課長 見直しにつきましては、契約書の規定にございます指数の見直しを行った結果、業者のほうから請求という形で来るものでございます。

○荒川 広委員 私どものほうで常に指摘しているのは、ごみの量が、今どんどん資源化して、分別して少なくなっているんじゃないかと。

ごみの量が少なくなってくることで、この契約との関係、いわゆる安くなるという関係はないんですか。

○古澤東部クリーンセンター施設課長　ごみの量につきましては、契約の中では変動費というところで見てくださいので、1 t当たりの処理量、これが減れば変動して支払額も減るということでございます。

○荒川 広委員　少なくとも、じゃ、この31年度については、30年度と比べて1 t以上は減らないということですか。

○古澤東部クリーンセンター施設課長　はい。ごみの量につきましては、当初の見込みどおりの処理量でございます。

○荒川 広委員　ごみは今、減っているんじゃないんですか、全体的に。

○古澤東部クリーンセンター施設課長　ごみの量は減っていると申しますか、実際に処理した量に対して支払いますので、具体的に今の段階で何 tということでの予算のほうの計上ということではございません。

○荒川 広委員　じゃ、これは、つまり実績が明らかになったところで、そういった見直しという減額ということもあり得るということですね。

○古澤東部クリーンセンター施設課長　ごみのほうの減量のほうが進みまして、計画に対しましてある程度一定の量で減り続けるということがあれば、契約のほうの内容、処理単価等の見直しというものはあるものと考えております。

○荒川 広委員　いや、結局、もっと具体的にはっきりいって、1 t以上減った場合はそういうことでいいんでしょう、先ほどの話だと。

○古澤東部クリーンセンター施設課長　契約書の中では、ごみ処理量が1割増減した場合には見直すということで記載のほうをさせていただいております。

○荒川 広委員　1割と1 tは違いますよね。さっきのと、じゃ違うのかな、さっき1 tと言ったんだけど。

○古澤東部クリーンセンター施設課長　処理料を支払うときに、支払う単価に対しまして1 t、1 t燃やしたときに支払う金額ということで先ほどは申しました。

今回は契約の内容で、ごみ処理量が予定よりどれくらい減ったか、ふえたかということで申しますと1割ということでございます。

○荒川 広委員　その上の、委託料、塵芥処理費の一般廃棄物収集運搬業務委託料の直営分委託分、30年度の、何対何になりますか。

○池田資源循環推進課長　割合でございますが、直営割合が45%、委託割合が55%でございます。

○荒川 広委員　それは29年度ですよ、それは、違いますか。

○池田資源循環推進課長 収集割合につきましては、29年度から31年度までの3年間で直営45%、委託55%となっております。

○荒川 広委員 それで、いわゆる最終的には3割は直営を維持するという話なんですけれども、今ちょうどPark-PFIのほうやっていて、それが進んじゃうと現業の人が、もしかしたらこちらに合流するのかなという話なんですけれども、そういうことにはなっていないんですか。

○池田資源循環推進課長 組織定数にかかわる部分でございますので、私どものほうでは承知していない状況でございます。

○矢作いづみ委員 ちょっと同じところなんですけれども、ごみ収集を委託しているということで、黄色いシールとか赤いシールとか張っているかと思うんですけれども、そのペナルティのチェック体制についてお伺いしたいんですけれども。

○池田資源循環推進課長 シールにつきましては、不適正な分別が行われた場合、もしくは、出してはいけない日に出してしまったというようなときに、赤いシール、黄色いシールを張って市民の方に周知をするというようなことでございます。

直営、委託含めまして、そういった違反があった場合には袋にそのシールを張り、市民の方に持ち帰っていただいて、再分別をして、適正な日に出してもらおうということを行っている状況がございます。

○矢作いづみ委員 それで、その委託している部分のところも、きちんと適正に指導されているかどうかのチェックというのはどうなっていますか。

○池田資源循環推進課長 委託業者に対しましても毎月定例的に、赤、黄色それぞれ違反シールを何枚使用したのかというような報告を求めているところでございます。

○越阪部征衛委員 154ページの負担金19節の41の周辺下水道の整備ということで、これはたしか、33年でおしまいになっているような、資料ではそういうふうになっているようですが、その後のことは、何かどうなっているのかお伺いします。

○森澤資源循環推進主幹 こちらの周辺整備につきましては、東部クリーンセンター、西部クリーンセンター周辺の下水道整備ということで、33年をめどに地元の方々のご要望を終わらせるというようなところでございます。

○荒川 広委員 周辺整備、いわゆるクリーンセンターとかああいうのが建ったので、そのかわり住民の皆さんの行政サービスを向上しようという一つだと思んですが、そうすると、一般にこれ以外の調整区域の場合は、受益者負担金だとかいろいろかかるわけなんですけれども、そういうものは要りませんよという。それで市が責任を持って整備しますよという、そういう意味ですか。違いはどこにありますか、違い。

○森澤資源循環推進主幹 今現在、上下水道局のほうで整備しています下水道の整備の区域

内につきましては、受益者負担金ということで皆様にお納めいただいているわけですが、それ以外の区域の調整区域につきましては、下水道に接続する際に分担金というのをお納めいただくことになっております。その分担金の額につきましては、受益者負担金と同額ということでございます。

○吉村健一委員長　以上で衛生費の質疑を終了いたします。

休　　憩（午後1時28分）

再　　開（午後1時34分）

○吉村健一委員長　これより、第5款労働費について審査を行います。

それでは、質疑を求めます。

○越阪部征衛委員　部長より、熱き思いを語っていただきたいです。よろしくお願いします。

○村松産業経済部長　部としてのということでよろしいでしょうか。

そうしますと、部としてのということであると、予算上は5款の労働費、それから6款の農林水産業費、それから7款の商工費というふうに分かれておりますけれども、ここで一括してということだと思います。

まず、5款の労働費の関係でございますが、景気の改善に伴いまして、本市の有効求人倍率は2倍を超えるなど、雇用環境は改善しておりますけれども、依然といたしまして、若年者、高齢者、女性につきましては弱いという部分もございますので、そうしたニーズに応えるべく、国や県と連携をしながら、そこは地道に支援をしていくということで予算を組んでございます。

それから、6款の農林水産業費につきましては、所沢市農業振興地域整備計画の改定や所沢市都市農業振興基本計画の策定など、所沢市の農業の将来を見据えた取り組みを進めるとともに、地産地消や農産物のブランド化を引き続き推進する予算といたしました。

そして、7款の商工費でございますけれども、産業振興ビジョン及び第6次総合計画に基づきまして、産業人材の確保に向けた事業や地域経済を牽引する事業者を支援する事業をスタートしますとともに、観光を軸とした新たな魅力とにぎわいの創出に向けまして、フランス航空教育団来日100周年記念イベントやインバウンドに向けた取り組み、それからクアオルト健康ウォーキングなど、所沢の魅力を十分に発揮する事業を積極的に実施する予算といたしました。

○吉村健一委員長　以上で、労働費の質疑を終了いたします。

次に、第6款農林水産費について審査を行います。

質疑を求めます。

○桑嶋健也委員　169ページの41武蔵野の落ち葉堆肥農法世界農業遺産推進協議会負担金10万円ですけれども、これは来年度の見通しはどうなんですか。

○三枝農業振興課長　こちらのほうは、3市1町で取り組んでおります協議会のほうで負担金というのは決められておりますので、今いろいろな活動を協議会のほうで行っておりますので、そういった中での負担金ということでお願いするものでございます。

○桑島健也委員　でも、所沢市内で落ち葉堆肥農法やっている農家は何軒ぐらいいらっしゃるんですか。

○三枝農業振興課長　ただいま10軒でございます。

○桑島健也委員　この落ち葉堆肥農法というのは、要するに有畜複合というか、家畜のふんなんかもまぜるんですか。

それとも伝統的に、武蔵野の落ち葉堆肥農法というのは、本当に落ち葉堆肥のみで堆肥をつくってきたということなんですか。

○三枝農業振興課長　落ち葉堆肥に、やっぱりそういう家畜のふんとかそういったものをまぜたりとかして堆肥化しているような状態です。

○桑島健也委員　その10軒の農家のうち、いわゆる有畜複合を実践されている農家は何軒ぐらいいらっしゃいますか。

○三枝農業振興課長　10軒の農家のほうには、落ち葉堆肥を自分のところのヤマに入って、堆肥化してやっているということですので、そういったことを10軒はやられているというようにございまして。

○大石健一委員　農福連携について聞きたいんですけども、よろしいですか。

施政方針演説の中で、農福連携というのを市長が掲げられていましたけれども、ゼロ予算だと思いますが、どのように平成31年度取り組むのか、ご説明願います。

○三枝農業振興課長　農福連携に関しましては、今年度が事業のスタート期間と捉えておまして、高齢者や障害者が農業分野で就労する機会を広げるために、農業者の方には、農福連携における事業等の内容等をまず周知することとともに、高齢者や障害者に対する雇用の実態調査等を行います。

また、関係機関とも連携を図って、雇用に向けた条件や作業内容等の研究も図ってまいります。

○大石健一委員　ことし、まだ、これから調査されるということですけども、やっぱりきっかけになる事業が何かあったんじゃないかなというふうに思いますが、どういうところで、どういう場所で、今市内では、農福連携が農業サイドからは進められていますでしょうか。

○三枝農業振興課長　下富の農家のお茶屋なんですけれども、そちらのところで、以前はレール式の茶刈り機で、レールを使った中でやっていたんですけども、それを取り外す作業とか、その片づけの作業とかというのを社会福祉協議会等とちょっと調整をさせていただいて、そこから障害者の方々を雇用させていただいて、取り組みを図ったという事例が昨

年度はございました。

○大石健一委員 どのくらいの方の人数の方が参加されていて、また、例えば就労支援施設とどの程度の連携をされているかわかれば、今後の取り組みのため。

○三枝農業振興課長 ちょっと人数的なものは把握していないんですけれども、5人以上は、たしか来ていたと思います。

それと、農福連携に関しましては、今後なんですけれども、社会福祉協議会だとか関係する団体と、調整を図りながら進めていくという形をとりたいと思っております。

○桑島健也委員 一応、ゼロ予算事業でやられるというのもいいんですけれども、実際は農水と厚労から補助金出ますよね。

特に、農水なんかは結構手厚い補助金が出ると思うんですが、今回はゼロ予算ということなんですけど、やっぱり本来であれば、補助メニューをもっと活用してやっていくというふうなのがいいのかなと思うんですが、その辺はどうお考えだったんですか。

○三枝農業振興課長 今後としては、障害者農業雇用推進協議会みたいな、何かそういったようなものをつくって、その中で、農家の就労体験とかモデル雇用なんかのそういった取り組みをそこでつくって、構築して行って、今後それによって、必要に応じて費用等が発生する場合には、来年、次年度以降、予算化等もお願いするような形で進めていければなというふうに考えております。

○桑島健也委員 農福連携は結構うまくいっていないんですよ、全国的に。

それで、一番大きな理由というのが、農家側のニーズと福祉側のニーズがやっぱりミスマッチで、そこをある程度コーディネートする。長野県なんかは、それ県単位で結構うまくやっているみたいなんですけれども、県内では、そういう動きというのは把握されていますでしょうか。

○三枝農業振興課長 いるま野農業協同組合ともそういう話はしているんですけれども、今のところ、県内でそういう取り組みをされているというところの部分は、まだお聞きしておりません。

○桑島健也委員 その辺は、未来（あす）を見つめ、今を動く、ちょっとそういうものを活用して、少し先進事例を、ゼロ予算だけでも見に行かないと、意外と難しいですよ。結構うまくいかないケースが多いので、その辺ちょっとどういうふうにお考えですか。

○三枝農業振興課長 ただいま桑島委員からいいご提案いただいたので、そういったものをちょっと利用しながら、先進の市町村を伺っていきたいなと思います。

○荒川 広委員 169ページ、13委託料の体験農場管理委託料というのは、委託先を教えてくださいということと、あと今、現在市内で何カ所くらいあって、何人が借りているのかをお願いします。

○三枝農業振興課長 市内で今、体験農場を利用されている人数は、387の区画を利用されていて、387人が使われております。

委託先はシルバー人材センターを活用させていただいております。

○荒川 広委員 何カ所か。

○三枝農業振興課長 7カ所でございます。

○荒川 広委員 これは、結構希望者が多いんじゃないかと思うんです。

申し込んだけれども外れちゃったと、入れなかったというような方もいるんじゃないかと思うんですけれども、どういうふうにつかんでいますか。

○三枝農業振興課長 場所場所で、応募の申込率というのが違うんですけれども、全体的ですと、倍率的には1.205倍ぐらいで現在は推移しております。

○荒川 広委員 それで、じゃ、その下の負担金補助の75後継者協議会なんですけれども、現在、後継者といわれている人が何人くらいいらっしゃるって、これは今ふえているのか、減ってきているのか、その辺の傾向はわかりますか。

○三枝農業振興課長 後継者に関しましては、57名の会員の方がいます。

人数的には、年齢が、4Hのほうからまた上がって後継者に入るといような形にはなっているんですけれども、年々4Hのほうも減ってきておりますので、後継者的には若干ずつ減りつつあります。

○荒川 広委員 そこで、その下の96の新規就農円滑化推進事業費補助金。

新規就農者というのはふえているんでしょうか。

○三枝農業振興課長 新規就農者に関しましては、近隣市町村で所沢が一番受け入れとかをしておりますので、所沢の新規就農者の受け入れにつきましては大変充実していると思います。

ただ、30年度は新規就農者1人もいなかったんですけれども、31年度は1人、新規就農をする予定になっております。

○荒川 広委員 新規就農者は、現在全体で何人くらいいらっしゃいますか。

○三枝農業振興課長 新規就農者は、今までに、平成20年度からずっと受け入れをしております、今13人ほどいらっしゃいます。

○村上 浩委員 上山口地域の田んぼの保全について、何か地元の動きとか、あるいは、そちらの担当のほうで何か動きがございますでしょうか。

○三枝農業振興課長 田んぼのほうに関しましては、あちらのほうで里山保全地域に指定されたものですから、みどり自然課が担当しております。

○矢作いづみ委員 171ページの地産地消推進事業費なんですけど、先ほど部長から、例年どおり進めていくということだったんですが、全体として予算が昨年と比べて減っているよう

なんですけれども、何か理由がありますでしょうか。

○三枝農業振興課長 地産地消の事業自体は、予算は減っているんですけども、今まで地産地消の中にブランド等を推進するような内容のものがございましたので、そちらのほうをより具体的に出すという形で、園芸特産物振興費のほうにそちらのほうを移しまして、地産地消は、地元でとれた地元の野菜を地元で消費するというようなことをメイン的にやって、特産物のほうでブランド化のほうを、ちょっと事業が見やすくなったという形で移させていただいたので、予算のほうがそちらに移行しているような形になっております。

○矢作いづみ委員 そうすると、予算額としては変わっていないということによろしいですか。

○三枝農業振興課長 ほとんど変わってございません。

○大石健一委員 173ページの所沢市農業振興地域整備計画改定業務委託料ですけども、計画の基本方針、このように変えていくという方針をお示してください。20年ぶりの改定ということ。

○三枝農業振興課長 こちらは、大石委員からありましたように20年ぶりの改定ということで、今回は、今まで農業振興地域の整備の見直しをしていなかったんですけども、その間に最終処分場の計画だったり、三ヶ島の工業団地の計画があったりだとか、あと東京狭山線ができたりとか、あと暫定逆線引きの見直しを図ったりとかというところがありましたので、そこをちゃんと今の現況と整合性を持たせるために、改定を今回図ったものでございます。

○大石健一委員 同じく20年ぶりに、所沢市街づくり基本方針が全面改定されるんですけども、そちらとの連携はどのように考えていらっしゃいますか。

○三枝農業振興課長 そちらのほうとの整合性を図りながら、今、産業振興ビジョンと整合性を持たせながら農振の整備計画もつくっておりますので、その辺は考慮しながら作成しているところでございます。

○大石健一委員 土地利用転換推進エリアとか、それから逆線引き区域の変更などはどのように反映されますか。

○三枝農業振興課長 都市計画課と、そちらのほうの連携はワーキンググループ等をつくりながら今進行していますので、整合性も図りながら作成はしていく形になっております。

○大石健一委員 民間の意見はどの程度聞くんですか。

○三枝農業振興課長 所沢市農業振興地域整備促進協議会等の委員も入っていただいた中で、振興計画の基本計画もつくりますので、そういった中でいろいろなご意見等をいただきながらという形になると思います。

○荒川 広委員 国の農業の基本計画ができて、いわゆる自給率が一応目標を持っていてもなかなかいかないというようなことで、一定の開発規制というものを網かけてきていま

すよね。

それで、埼玉県内も、この西部エリアはここまでというように開発規制をかけていると思うんです。だから、無作為にどんどん広げられないと思うんです。その辺はどのように捉えていますか。

○三枝農業振興課長 先ほどもお話ししたように、今回は今まで20年の間にいろんなものができたりしていますので、そういったところを今の現状と整合性を合わせつつ、また、産業振興ビジョン等の兼ね合いも図りながら見直しを図っていくという形なので、無造作にここを青から白に外すとか、そういったことはしていくつもりはございません。

○吉村健一委員長 以上で、農林水産業費の質疑を終了いたします。

次に、第7款商工費について審査を行います。

それでは、質疑を求めます。

○大石健一委員 175ページ、旧コンポストセンター跡地ブリッジ建設負担金についてお尋ねしますが、狭山湖人道橋の入札が、2回不調に終わったということになっていますけれども、この予算組みにつきましては、ボルトや鉄骨などの価格の高騰が含まれているかどうかです、確認させてください。

○吉永商業観光課主幹 まだ、予算の段階ですので、その辺は含まれているのかいないのか何とも言えないところです。

○大石健一委員 次は、旧コンポストセンター跡地解体・改修工事はここでよかったんですね。

解体だけじゃなくて、旧コンポストセンター跡地のことですけれども、COOL JAPAN FOREST構想でも聞いたんですけれども、いよいよこの建設が進みますと、2020年、新元号2年にはオープンという形になりまして、今後KADOKAWAが、ところざわサクラタウン、COOL JAPAN FOREST構想のPRをどんどん始めるんじゃないかなというふうに、当然のことと思うわけです。

市の予算で限られている、また限られた方法のPRですけれども、向こうはそれが仕事ですからどんどんPRをするはずなんで、そこにいかに所沢市の情報を、サクラタウンだけではなくて周辺のCOOL JAPAN FOREST構想半径500mとか、所沢市の中の魅力をいかに載せていくかということについて、どのように取り組んでいくかお考えをお示してください。

○柳田商業観光課長 COOL JAPAN FOREST構想の関係で、サクラタウンができた暁には、KADOKAWAがどんどん魅力を発信していくというのは、それは間違いないことだと思っています。

併せまして、市のほうでもそうした内容を盛り込めるようであれば、そうしたパンフレッ

トとか全て盛り込みながら、情報発信をしていきたいというふうに考えておりました、ただ、平成31年度、今現在につきましては、サクラタウンの中身といいますか、そこがまだ、なかなか固まってきていないというような情報交換をさせていただいておりますので、しっかりそのKADOKAWAの中身も定まってきた段階で、市の情報と一緒に、共同で発信できる部分は発信していこうというような話し合いをしているところでございます。

○大石健一委員 観光情報物産館ですけれども、コンポストセンター跡地の中身につきましてはどのように考えて、中身をどういうふうに、KADOKAWAのほうはまだ決まっていなところも、発表できないところもあるんでしょうけれども、所沢市のこちらのほう、観光物産館は中身をどうやって決めていくんですか、スケジュールとかお考えについて。

○吉永商業観光課主幹 今、設計の段階なんですけれども、そこでまず出されたのは、魅力発信の観光発信事業とコミュニティスペース等、あとはマルシェと呼ばれるところがざっくりというところを出ておまして、今後運営のそういったどういう中身というのは、指定管理の中に入る運営のほうはこれからになりますので、今後決めていく形になると思います。

○大石健一委員 地域との連携なんですけれども、きのう、東所沢のタクシー往復乗ったんですが、例えば周辺の商店街だけではなくて、タクシー、バスもそうですけれども、外国人が訪れるようになって、どういうふうに取り組むんですかと聞きましたら、まだまだ何も考えていませんでした。逆に、どんなものできるんですかというように聞かれましたけれども、そういう情報交換、民間企業との連携というのは非常に大切だと思うんです。

待ったなしで、平成31年にやっていかなきゃいけないことなんですけれども、どのようにお考えですか。

○吉永商業観光課主幹 今後になりますが、いろいろとそういった関連する企業とは連携をとっていきたいと考えております。

○荒川 広委員 ブリッジについて、結局所有権がどちらに属するのかということが、まだ議論されていない、決まっていないということなただけけれども、それによって負担割合ということも考えられてくるんじゃないかなと思うんです。

それで、ちょうどサクラタウンと東所沢公園とのそういった予算が出ていますけれども、これは所沢市が所有権持っているわけですから、やっぱりそういったところでもいろいろ整合性保たなくちゃいけないもので、松崎議員の質問どおりなんですけれども、その辺について、所有権がどちらに移るかによって負担割合が変わるということもあり得ることですか。

○吉永商業観光課主幹 現在のところ、KADOKAWAと協議をしておりますけれども、基本協定というところで、全体的には折半ということで協定をしておまして、仮に所有権がどちらになろうとも、その負担は折半ということは基本になっておりますので、余り変わらないものと考えております。

○荒川 広委員 あと、物産館のほうなんですけれども、マルシェが405㎡ということですから大体100坪ですよ。

100坪はそんな広くない感じがするんですけれども、いわゆるマルシェというのも売り場なんでしょうけれども、お客さんが入ってくる場所なんですけれども、そのほかにコミュニティ施設というのは、どういうイメージですか。

○吉永商業観光課主幹 コミュニティスペース、そちらの建物の405㎡の中に、マルシェとか、ちょっとした話し合いができるスペースとか、椅子とかテーブルとかを置いた、そんなようなイメージを持っております。

○荒川 広委員 この100坪のお店にたくさん来るために、こんな大きな駐車場つくったわけじゃないんですよ。

だから、サクタラウンのお客さんもこっち来てもらって、こっちのお客さんはあっち行ってもらおうよという話でしたよね。

○吉永商業観光課主幹 そのとおりでございます。

サクタラウンに来たお客さんもこちらへ来ていただいて、こっちに来ていただいたお客さんということですよ。

○大石健一委員 176、177ページについてさっきの労働費のほうで聞いてもよかったんですが、この工業振興費と産業振興費にかけてお伺いします。

外国人労働者の対応を、中小企業でも必要と、いろいろなところでされていると思うんですけれども、その取り組みにつきましてどのようにされてきますか。

○青木産業振興課長 まだ、外国人労働者への取り組みというのは、まだこちらのほうもこれからというところで、県などの説明会にこれから出たり、これから必要であれば、商工会議所などとセミナーなどを企画していくというように考えております。

○桑島健也委員 178、179ページについて観光協会を補助金で今度法人化するという事なんですが、法人化するという事は、一層ある程度公的な役割が高まってくると。

そうすると、その会長さんも一定の公的な立場を意識するような形になると思いますが、いかがでしょうか。

○柳田商業観光課長 観光協会法人化されてまいりましたら、任意団体のときにもそうございますが、会長職、役員につきましては、各団体の定款等の定めによって選任されるものと考えてございます。

○桑島健也委員 もちろん定款の定めは定款として、市としてはこういう補助に当たっては、何らかの政治的な意図を持った人たちを、こういう協会なり補助団体から、そういう一定の規律というか内部統制するような、そういうようなルールというのはないんですか。

○柳田商業観光課長 そうした外部の任意団体の会長職に当たって、市が助言をして定める、

もしくは誘導するということはございません。

○桑島健也委員　　そういう意味じゃなくて、私が言っているのは、人事に介入しろといっているのではなくて、補助要件として、その団体が一定の政治的な傾向を帯びている場合には補助は見直すとか、補助はやっぱり非常に公的な性格のものでありますから、その会長職にあるような方が、特定の政治家を応援したりするということは、私はちょっといかがなものかなと思うんですが、その補助の要綱です。

内部の組織に関してじゃなくて補助要綱として、こういう結構な金額ですよ。1,000万というと、非常に特定の団体の補助としては非常に大きいものになりますから、その辺の補助の規律というのはいないんですか。

○柳田商業観光課長　　観光協会に交付している補助要綱といたしましては、所沢市観光団体補助金交付要綱という定めがございます、その団体、補助団体といたしまして、政治活動、または宗教活動を目的とする事業を行う団体については、補助金の交付の対象としないというふうになっているところでございます。

しかしながら、この補助につきましては、代表理事、代表の個人に補助をするというものではございませんで、観光協会が、いわゆる実施する事業の公益性上、必要かどうかということ判断して補助金を交付しているというふうに理解してございます。

○島田一隆委員　　179ページの13委託料の69訪日外国人観光受入体制整備業務委託料、こちらについて少し説明していただけますか。

○吉永商業観光課主幹　　こちらのほうは、外国人観光客が訪れる場合の、市として、まずは受け入れ態勢をどうしていこうというところで、指さし確認のシートですとか、受け入れ態勢を整備、インバウンドセミナーを行ったりとか、そういったものを行うための事業費でございます。

○島田一隆委員　　今、例えばコマーシャルなんかでもやっていますけれども、訪日外国人の方、非常にEマナーが使われたりとか、クレジットカードとか、ああいうところで大分お客さんの入り方が変わってくるというデータもあるじゃないですか。その辺はどういうふうになるんでしょうか。

○吉永商業観光課主幹　　委員おっしゃるとおり、キャッシュレスが進んでいくところもありますので、そちらのほうのセミナーとかも進めさせていただきたいと考えております。

○島田一隆委員　　そうすると、具体的にいうと、例えばどういうところですか。

プロペ商店街とかでそういうのどんどん進めたいとか、例えば和ヶ原商店街でとか、そういうような具体的な商店街とかそういうのは何かあるんでしょうか。

○吉永商業観光課主幹　　まだ、具体的にどこの商店街というところでは決めかねるところはありますけれども、委員おっしゃるようなところが、大体のところになってくるのかなとは

想定はしますけれども、まだ実際にどこということころは、お声がけとかはしているところではございません。

○島田一隆委員　それで、最終的にそういうのがどんどん整備されたとして、訪日外国人の方へのアピールみたいなものはどういうふうに考えているのでしょうか。

○吉永商業観光課主幹　現在だと、まだ予算等ありますのでホームページ等行っておりますけれども、将来的に予算がつくようであれば、海外のほうへの無料のペーパーですとか、そういうものでアピールしていこうと考えております。

○荒川　広委員　当面、サクラタウンに海外から、特にアジア系の人たちがたくさん来るなんて言われているわけですが、あれはKADOKAWAのほうでいろいろ用意するのでしょうか、そういう中のこと。

○吉永商業観光課主幹　聞いているところだと、KADOKAWAがイベントを打って連れてこられるということはお聞きしております。

○荒川　広委員　ちょっと違う質問でいいですか。

フランス航空教育団来日100周年記念イベントで、私たちはブルーインパルスは飛行しないようにと言っていたんですけど、結果はどうでしたか。

○柳田商業観光課長　ブルーインパルスにつきましては飛行できないというような回答が、こちらに届いているところであります。

○荒川　広委員　相手がね、相手ができないと言っているのでしょうか。

○柳田商業観光課長　先ほどのブルーインパルスの飛行しなくなったというお話でございますけれども、このフランス航空教育団来日100周年記念イベントにつきましては、航空の歴史と深くかかわっているというようなことがございまして、別の飛行機が飛ぶ可能性があるというようなことで、まだ何も決定はしてございませんけれども、そうした調整が実行委員会の中で入っているということをつけ加えさせていただきます。

○荒川　広委員　アクロバット飛行はしないということですよ。

○柳田商業観光課長　ブルーインパルスが飛行するような飛行はないというものでございます。

○桑島健也委員　F22とかは来ないんですか。

○柳田商業観光課長　その機体は来るというふうには聞いてございません。

○吉村健一委員長　それでは、以上で商工費の質疑を終了いたします。

それでは、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休　　憩（午後2時13分）

再　　開（午後2時25分）

○吉村健一委員長　それでは再開いたします。

休憩前に引き続き審査を進めます。

これより、第8款土木費について審査を行います。

○越阪部征衛委員 部長より、熱き思いを一言語っていただきたいと思います。

○嶋村建設部長 今回、審査いただくに当たりまして、建設部で予算編成に当たっての基本的考え方をお話させていただきます。

建設部は、市民の皆様が、この街、所沢に住み続けたいと思える安全、快適、未来につながる社会資本の整備、こちらを担っている部と自負しております。

このため、予算編成に当たりましては大きな柱、3つ掲げております。1つが、大雨などにより災害に備える総合的な治水対策、2つ目が、道路の安全を高める適正な管理、3つ目が、街の基盤となる道路の骨格づくりでございます。

1つ目の大雨などによる災害に備える総合的な治水対策につきましては、例えば、柳瀬川にかかる清柳橋、こちらの架けかえ、唐沢堀の沿川治水対策などがございます。2つ目、道路の安全を高める適正な管理、こちらは点検に基づく橋梁の安全対策、また、街路樹なども含めました道路の維持管理。3つ目の街の基盤となる道路の骨格づくり、これは、北野下富線をはじめといたしました都市計画道路や主要道路、また清流苑第二の橋などの生活道路の整備でございます。

また、これら3本の柱とともに、自転車レーンなどの交通安全施設、あるいは通行空間など、安心・安全、快適な道路の整備、それとカルチャーパークをはじめといたしました公園や東川や砂川堀などの空間整備などによる憩いの場の創出。さらには、これら事業、適切かつ効率的に執行する体制づくりのための各システムの改修などの費用を積ませていただいております。

これらを踏まえ、ご審議いたさきたいと思います。よろしく願いいたします。

○吉田街づくり計画部次長 街づくり計画部におきましては、当初、部の予算のキャッチフレーズとしては、「スタート元年、見せます、これからの街づくり」というような、そういう意気込みで予算編成をさせていただいたものでございます。

スタート元年といいますのは、ご承知のとおり元号が変わるということと、あと総合計画もことしから新しく始まるという、両方のスタートをかけてスタート元年というようなことで、今動いています西口街づくりですとか、日東の街づくりですとか、あとは狭山ヶ丘もようやく動き始めているというようなところで、いろいろなところで新しい街づくりが動き始めているというところで、それを着実に進めていきたいというふうに考えております。

○吉村健一委員長 それでは、質疑を求めます。

初めに、歳出予算説明書の180、181ページでお願いします。

○荒川 広委員 建築指導関係で、今いろいろ話題になっているレオパレスによる耐震基準

不足の建築物というのは、市内では何件かあったのでしょうか。

○保坂建築指導課長 レオパレスに関します件数につきましては、調査会社の報告では100件程度あるというふうに聞いております。

○荒川 広委員 レオパレス側が転出させる費用負担のことでいろいろ何かもめているようですが、市のほうとしては余りかかわりはないんですか。

○保坂建築指導課長 現在、この案件につきましては、レオパレス側のほうで対応しております、市のほうには特別、情報のほうは入ってございません。

○荒川 広委員 これは民間で建築確認、構造計算とかされたものですか。

○保坂建築指導課長 確認申請につきましては民間のものもございしますが、市で受けている物件もございます。

○荒川 広委員 市でかかわったものについては、市が指導しなくちゃいけない立場にあるのでしょうか。

○保坂建築指導課長 現在、物件につきましては、レオパレスのほうで調査を実施しておりますので、その結果を待ちまして、その結果に応じて市のほうで対応していくような形になるかと思えます。

○矢作いづみ委員 184ページのLED照明の関係なんですけれども、15年後になると、このLED照明の寿命が来るかと思うんですけれども、その15年後の市のかかわり方です。どのように検討されているのか伺いたいと思います。

○池田建設総務課長 防犯灯のLED化につきましては、平成29年度に実施したところでございまして、ことしでちょうど1年が終わり2年目に入ったところでございます。

自治会等からは、地域が明るくなったとか電気料が安くなったなど、喜びの声が多く聞こえてきておりまして、正直申し上げまして、まだ、防犯灯の維持管理に具体的な問題点等は把握し切れていない状況でございます。

LEDの寿命は15年と言われておりますので、10年間のリース期間が満了後も、引き続き自治会等にはそのままご利用いただきたいと考えているところでありまして、全体的な照明灯の更新作業につきましては、今現在方向性は何も出ていないところでございます。

今後につきましては、自治会等のご意見を参考にしながら、調査研究してまいりたいと考えているところでございます。

○矢作いづみ委員 自治会等からのお問い合わせは何件かありますか。

○池田建設総務課長 特段、お問い合わせ等はいただいておりません。

○桑島健也委員 13委託料の51の道路台帳更新委託料と58の道水路境界確定公図地理空間情報システム統合等委託料ということですが、まず今、道路台帳というのは、更新はデジタル化するというのでいいのかということで、たしか、道路台帳の縮尺は500分の1でしたか

ね。

それから、この道水路の境界確定公図というものは、地理空間情報システムの中の統合GISに統合するというので、それは具体的にどういうふうな形になるのか。この3点、ちょっとまとめてお聞きしたいと思います。

○池田建設総務課長　まず1点目の道路台帳の更新でございますが、まだ紙で更新しているところでございます。

2点目の縮尺でございますが、500分の1で間違いございません。

3点目のGISの統合の関係でございますが、こちらにつきましては、昭和30年代から、道水路の境界確定状況に関しまして記入してございます紙の道路公図、こちらをまず電子化させていただいて、あと、その関連する地積測量図など、別のシステムで管理しているものがございまして、それをIT推進課のほうで導入しましたGIS機能を活用して、一体的に管理するために行う業務でございます。

○桑島健也委員　道路台帳のGISへの統合というのは、今、計画はされているのでしょうか。

今、1,000分の1の縮尺で、たしか都市計画図が1,000分の1ですよね。500分の1だったかな。3,000分の1、2,000分の1か、2,500の1か。これ、僕らが行った豊中なんかは道路台帳もGIS化しているんです。この辺は、まだちょっと見通しは立たない感じですか。

○池田建設総務課長　まず、限りある財源の中で、我々喫緊の課題として認識しております紙の道路公図の電子化、それとリース期間がもう迫っております別のシステムで管理しております地積測量図、そちらのほうをまず、GISに組み入れることを最優先とさせていただきました。

それから、道路台帳のほうも、GISを利用して公開していくということを考えているところでございます。

○桑島健也委員　ちなみに、この道水路の境界確定公図は、地理空間情報システムに統合するに当たっては、これは多分緯度経度情報、これもくっつけていくのか、それとも張りつけみたいな感じでやっていくんですか。

○池田建設総務課長　座標軸を公図のほうにつけて、それをもとにシェープファイルをつくってGISに統合することになります。

○桑島健也委員　ちなみに、将来的なものを見据えたときに、道路台帳の位置情報というんですか緯度経度情報、これは一応とってはあるんですか端点同士で。

端点というか、図全体の右と左に緯度経度はとるじゃないですか、都市計画図もたしか緯度経度情報入っていたかな。それはこの道路台帳は入っていないんですか。

○池田建設総務課長　ちょっとそちらのほうは不明でございます。

○入沢 豊委員 185ページです。工事請負費の交通安全施設設置工事のところですけども、これは安全レーンですよ。2,600万の予算ですけども、場所というのはどこなんですか、あと補助金は入ってくるんですか。

○相沢道路維持課主幹 ただいまの交通安全施設設置工事の2,600万の予算でございますが、委員ご指摘のとおり、自転車レーンの設置工事も含めて、あとは道路反射鏡、ミラーです。あとは規制を伴わないラインの引き直し等を含めた工事費でございます。

○入沢 豊委員 全体、どこか特定の場所じゃなくて、市内のあちこちで、いろんなところにそういったものを設置するということですか。

○相沢道路維持課主幹 自転車レーンにおきましては東所沢駅前、今年度も施工させていただきましたが、その続きの場所がございますけれども、ミラーについては、要望をいただいて、ある程度の基数をまとめて発注となりますので、例えば、何々町何丁目地内というふうに攻めるわけではございません。

○入沢 豊委員 ミラーに関してですけども、特に昨年と比べて増額されたとかそういうわけではないですか。大体例年このぐらいの予算なんですか、ミラーに関しては。

○相沢道路維持課主幹 担当課といたしましては、財政部門と猛烈な交渉をさせていただいているんですが、なかなか厳しいところもございまして、また、やはり近年、ミラーの設置要望もかなりふえている状況で、頑張っているんですけども、目に見えて進捗が、もしかしたらごらんになれないのかとは思いますが、引き続き努力してまいります。

○桑島健也委員 前々から言っているとおり、とにかくハンプですか、がったんというやつ。あれは、やっぱり所沢ではだめなんですか。

やっぱりスクールゾーン、すごい道路交通量多いんです。やっぱりある程度、ハンプで市道に関してはやってもいいと思うんです、どうなんでしょうか。

○相沢道路維持課主幹 車のスピードを抑制するものとしては、一定の効果が期待できるものとは思いますが、しかしながら、やはり車が跳ねるために起こる振動、そこがやはり我々維持部門としては一番のネックでございまして、地元の方が100%賛同していただけるのであれば、設置の可能も広がるんじゃないかと思えます。

○越阪部征衛委員 192ページ東川沿いの遊歩道ですか。ウッドチップを敷くというのがありましたけれども、この遊歩道にウッドチップとなると、素人的には歩きづらいのかなという感じがするんですけども、これはどういうものなんでしょうか。

○高橋河川課長 ウッドチップを敷くに当たりましては、ウッドチップのまず下に、砕石を10cm敷きまして、その上に5cmのウッドチップを敷く施工としてしております。

ただし、ウッドチップの表面のカットの状況によっては、また変わってきますので、その辺につきましては、カットがなるべく粗くないものを今、敷いているところでございます。

- 越阪部征衛委員　これは遊歩道ですから、車椅子等は十分可能なわけでしょうか。
- 高橋河川課長　その辺も踏まえまして、十分転圧をいたしましてなるべく平坦性を持たせながら、そういった車椅子をご利用される方にもスムーズにそこを通っていただくように、我々も十分気をつけて施工してまいりたいというふうに考えております。
- 荒川 広委員　ここは、ちょうど河川の土手だから、県が管理している土地じゃないかと思うんですけども、これは県との関係はどうなっていますか。
- 高橋河川課長　県との協議の中で、占用申請を出しておりまして、許可をいただいているところでございます。
- そうしまして、県のほうから指導があったものは、碎石のほうを当初5cmというふうに考えておったんですが、10cmにしてくれという指導があったものでございます。
- 赤川洋二委員　砂川堀の水辺保全・散策路整備事業のことなんですけれども、今回選んだ路線について、これから恐らく民地と河川区域の境界の確定をしていくのかなと、これからやっていくと思うんですけども、今回選んだ区域で地権者は何人ぐらいいるんですか、何か資料持っていますか。
- 高橋河川課長　ただいまのご質問なんですけど、ただいま調査中です。
- 赤川洋二委員　それで、来年もちょっと予算化されていますけれども、これからずっと上のほうにどんどん測量して、これからも整備路線をふやしていくと、路線というか整備をふやしていくということでしょうか。今後の予定についてお願いします。
- 高橋河川課長　平成32年度におきましては上流のほうに向かいまして、三ヶ島橋のほうに向かって測量、またチップ敷き、それと伐採等をやっていく予定でございます。
- 赤川洋二委員　今、伐採という話出ましたけれども、ここはちょっと上流に行きますと、いろんな自然の植物が生えているわけなんですけれども、その辺の伐採していくということなんですけれども、これから調査すると思うんですけども、その辺の基準とかどういうことを保全していくのかとか、今伐採という言葉で簡単に片づけちゃったんですけども、それ今後どういうふうにしていくんですか。
- 高橋河川課長　樹木に関してなんですけど、河道内に当然生えている樹木でして、例えば、それが流れに障害して曲がって横断している木もございましたり、あと枯れていて、立ち枯れをしているものもございますので、そういったものを中心に考えているところでございます。
- 赤川洋二委員　この辺は、長年いろいろ環境保護ということで、いろんな整備に協力していた団体とかいろいろあると思うんですけども、そういう方にもいろいろ相談したりとか、今後意見を聞いたりとか、そういう機会はあるんですか。
- 高橋河川課長　ただいまのご質問なんですけど、砂川堀のほうにつきましては2つの団体が

ございますので、今後のことにつきましても、この団体とも十分ご相談申し上げて、ご意見賜りながら、慎重に進めていきたいと思っているところでございます。

○赤川洋二委員 ウッドチップ、東川もそうだった、ウッドチップと簡単に話出てきたんですけれども、やっぱりそれがどうなのかという、いろいろあると思うんです。

そういうのも含めて、慎重にやっていくということによろしいですか。

○高橋河川課長 はい、そのとおりでございます。

○桑島健也委員 今ちょっと気になったのは、地権者がまだわからないということなんですけれども、登記で見るか、あるいは、私それわからないんですけれども、固定資産の台帳の中ではある程度、賦課対象者は決まっていますよね。それは内部情報で手に入れられないんですか。

まず、登記とっていないかということと、その内部情報である程度、人数ぐらいは確定できるんじゃないかと思うんですけれども、どうなんでしょうか。

○高橋河川課長 その辺につきましては、今後資産税課のほうに出向きまして、ちょっと調査してまいりたいというふうに考えております。

○入沢 豊委員 194、195ページの都市計画事務費です。こちらの報償費100万円ですけれども、平成30年度の実績とその内容ですか、金額等々わかりましたら教えてください。

○畑中都市計画課長 今、平成30年度の実績につきまして、ちょっと手元に数字がないんですけれども、この謝礼につきましては、街づくりアドバイザーということで、地区で都市計画法に基づく地区計画等を策定するときに、専門家を派遣するそういう費用でございます。今年度、数回活用はしているところでございます。

○入沢 豊委員 金額的には大体、大ざっぱでいいんですけれどもどれぐらいですか。

○畑中都市計画課長 今申しあげました街づくりアドバイザーにつきましては、1回1万円ということをお願いをしております。

○入沢 豊委員 平成31年度は100万円ですけれども、ちょっと大分多いような感じがしますけれども、平成30年度と31年度で何か違いとか、何かもし特徴があれば教えてください。

○畑中都市計画課長 平成31年度は、これまでよりも少し予算をふやしております。

というのは、本市の中には、人口急増期に大規模に開発された住宅団地が多数ございますので、そういった団地にお住まいの方々の高齢化が進んだりですとか、空き家がふえてきたりとか、そういうことが危惧されておりますので、そういった地区の今後の街づくりについて、専門家を招いて方向性を検討するような機会を設けたい。そう考えまして、今回予算の増額をお願いしているところでございます。

○大石健一委員 街づくり基本方針の20年振りの全面改定について伺いますけれども、農業

振興地域整備計画基本方針も20年ぶりの改定ということで、どのように連携を取り合っていますか。

○畑中都市計画課長 私どものほうで進めております街づくり基本方針の改定におきましては、関係課を集めた庁内検討会議を設けておりまして関係課の意見を聞いているところでございます。

そうした中で、今ご質問の農業振興地域を担当している農業振興課も参加していただいていますし、また個別にヒアリングもいたしております。また、農業振興課のほうで進めております検討のほうにもこちらの職員を参加させまして、情報共有をしながら進めているところでございます。

○大石健一委員 それでは、関係各課と連携をとっているということですが、例えば、防災対策で河川の水害対策とか、どのように連携をとっているかということと、それから、例えば、今回の予算でも、水とみどりがつくるネットワークの構築という予算が計上されておりまして、エコロジカルネットワークというのが掲げられているわけです。

そういった部分について、これから水とみどりがつくるネットワークの構築については、エコロジカルネットワークについて、この後決まっちゃうわけですが、どのように連携をとられていますか。

○畑中都市計画課長 今ご質問の点につきましても、庁内検討会議で関係課に参加していただいております。今策定中のさまざまな計画についても十分把握して、今年度の作業を進めているところでございます。

平成31年度につきましては、夏ごろパブリックコメントを行う予定ですので、それまでにはそれぞれの計画等につきましてもきちんと精査をして、内容ですとか方向性だとか、そごがないような形で盛り込みたいというふうに考えております。

○大石健一委員 それでは、周辺市町村との連携の部分について聞きますけれども、例えば、一般質問とかぶらないように聞きますが、芋窪街道が上北台のモノレールがあるところから狭山湖の堤防まで含めて、平成37年度までに拡幅されるというのは、過去の一般質問で、入沢委員も一般質問されまして、そのようにわかりました。また、その先の道路のことは一般質問でしたわけですが、西武ドームの前です。

それから、例えば新座の大和田2丁目、3丁目あたりの区画整理で、カインズホームや大きな物流施設が今建設中で、新座のほうで橋をかけています。それからもう一つ、今回の予算でも柳瀬のほうでは橋もかける計画もありますけれども、また、三ヶ島のほうでは、武蔵藤沢・林・宮寺線の新設もありますけれども、そのほかにもインターのほうにつなげてほしいという話もあるわけですが、こういった入間市や東京都清瀬市や新座市や、それから東京都のほうです、どういう連携を計画されていますか。

○畑中都市計画課長 質疑の趣旨は、特に道路につきましては関係市町村に流れていく、もしくは関係市町村から入ってくる、そういった車両についてどのように街づくり基本方針に位置づけるのか、そういう趣旨かと思えます。

まずは、平成29年度に市内の交通量調査も行いまして、市内の交通の状況を把握しているところがございます。また、それらが市外にどのように流れているか、そういったことも把握をしております。

今街づくり基本方針の検討におきましては、そういった状況を踏まえて、道路ネットワークとして必要なところ、もしくは弱いところを、今後どうするかということを検討しているところがございます。その検討の中で、必要に応じて関係市町村に意見を聞くなどして、今後の方向性を検討しているところがございます。

○大石健一委員 西口の区画整理で、広域型商業施設ができるということで、あと本当はそちら聞いてからのほうがよかったんですけども、質疑してからのほうがよかったんですけども、大体、私が思っているのは1,500万人ぐらい来るかな、年間思っているんですけども、そういったことも含めて車両の交通量どのくらい来るとか、そういうことも含めて街づくり基本方針、多分これまでの一番の集客施設が、KADOKAWAや西武ドームよりも多くの集客施設ができるわけです。

鉄道で来るのがほとんど考えられますけれども、交通量も相当増大してくるんじゃないかなというふうに予測されますが、街づくり基本方針改定の中でどのように考えられていますか。

○畑中都市計画課長 所沢駅西口に計画されているそういった施設につきまして、おっしゃるとおり、交通について大きな影響が生じるであろうことは、こちらとしても想定をいたしているところがございます。

ですので、そういったことを踏まえて、道路全体の交通量のさばき方というんですか、踏まえて、道路の構造というものを検討しているところがございます。

○桑島健也委員 都市計画事務費、31都市計画審議会委員報酬ということでございますけれども、現状で、3期連続審議会委員やっている方というのはどれぐらいいらっしゃいますか。

○畑中都市計画課長 今の任期が終わった時点で、6年以上になる委員ということになるかと思うんですけども、9人になります。

○桑島健也委員 やっぱり、ちょっと多いと思うんです。

充て職だとしても、やっぱり6年も続けてやっている方は、2年の任期として、基本的に次はご遠慮いただくということで、そういう方向性でよろしいですか。

○畑中都市計画課長 委員を任命するときに、企画のほうでは10年以上という委員についてのチェック事項があることから、それを一つの目安として委員の選定を行っているところで

すけれども、ただ当然、その前には後継委員の相談とかそういったこともしなければなりませんので、ご意見を踏まえまして、委員の任期については検討してまいりたいというふうに考えております。

○桑島健也委員　多分、都市計画審議委員というのは、余り利害関係者というものは関係ないと思うんです。

少数意見の聴取とか利害関係者というよりも、どちらかという公正公平、客観的な立場からの審議だと思うんですけれども、ご自身が審議事項にかかわるような人というのはちゃんと除斥しているんですか。そうしないと、自分の利益が直接かかわるような審議に対して、賛成、反対言われるということは大変ゆゆしき問題であり、実際にそういう事例もあるというふうに聞いているわけですが、その辺の運用というのは、もうちょっと厳格にすべきだと思うんですけれども、いかがですか。

○畑中都市計画課長　質疑のありました審議会委員の除斥の規定でございますけれども、都市計画審議会におきましては、除斥については規定がございませんので、これまで市民の方が何人も委員として務めていただいておりますので、これまで関係があるような案件にも参加していただいたものと考えております。

ただ、その際にも、個人的な立場というよりも、委員としての見識ということでご意見をいただいているということでございます。

委員の危惧されている点につきましては、運用の中で、各委員についてはそういう趣旨を踏まえた発言をお願いできればなというふうに考えております。

○桑島健也委員　とにかく、都市計画審議会委員となると、内部ではそうでもないですけれども、対外的にいうと、何らかの非常に権威を持った存在として、民間業者に対して威圧的な行為をとるようなことも考えられるわけです。私は都市計画審議会委員なんだというようなことを持って、一種そういうような働きかけをするということがあってはならないと思うんです。

そういうようなことを言うような人は、まず当然、人選としては選んでもいけないし、やはりこの除斥規定というのは都市計画審議会委員にかかわらず、地方自治法上の定めの中で、大原則として自分の利害にかかわるものに関して除斥ということで、村上委員も私も、監査委員の時代に除斥しているわけです。そういう、本当にこれで何で除斥しなきゃいけないんだと、非常に厳しい運用をしているわけですから、この都市計画審議会委員というのはある種非常に利害が絡む審議会委員なので、やはり早急にその辺は綱紀粛清していただきたいというふうに思いますけれども、改めてその辺の確認をしたいと思います。

○畑中都市計画課長　委員の選任規定につきましては、企画総務課のほうで全庁的なルールも定めておりますので、企画のほうとも相談したと考えておりますし、また、都市計画審議

会につきまして外部への影響です。委員が指摘されたとおり大きいものもございますので、意見踏まえて今後検討したいと考えております。

○赤川洋二委員　先ほども出たマスタープラン、都市マスの市民参加でちょっとお聞きしたいんですけども、議案資料144ページでは市民アンケート実施とか、あと市民検討会議と書いてありますが、ちょっと気になるのは各地域ごとの、行政区ごとの計画ということで、20年前かなり丁寧に、行政区に出かけたりとかしたような記憶があるんですけども、この市民アンケートというのはどういう形で実施するのか、あと、市民検討会議というのは行政区関係なく、一般市民からというようなイメージなんですけれども、これについてちょっと説明をお願いします。

○畑中都市計画課長　市民アンケートと市民検討会議は、もう既に実施をいたしております。市民アンケートにつきましては、4,500人の方を対象といたしまして1,601枚回収をしておりますので、回収率が35.6%ということになります。

また、市民に参加いただく会議につきましては、個別の地区ごとということではなくて、市内全体についての街づくりの方向性ということで今回はご議論をいただいております。といたしますのも、今回の街づくり基本方針につきましては大きな改定を予定しておりますので、まずは市域全体についての、今後についてのご意見をいただきたいということで、そのような形で進めさせていただきました。

○赤川洋二委員　地域ごとの計画というのは、当然マスタープランの中にこれまでずっとうたってあるわけですよね。

20年前考えると、そういう丁寧な対応もしたということで、今後その地域別の計画については、やはりそういう説明会なり地域ごとの意見を聞くという、そういう場をつくるということですか、それはどうですか。

○畑中都市計画課長　街づくり基本方針は、およそ20年前に一番最初のものをつくりまして、その後、平成26年3月の改定のときも、やはり地域の方に各個別の地区ごとに意見を聞いております。ですから、これが平成25年ごろなんですけれども、当初の策定から15年たって、また細かく意見を聞いて今のものができております。

今回につきましては、20年前と5年前に各地域の意見を踏まえておりますので、各地域から上げられた意見はそれは尊重しつつ、市全体の大きな方向性を今回検討するというところで作業を進めているところでございます。

全体といたしましては地区別の構想もございまして、今回の改定におきましては今までのものを生かしつつ、これから各地域にいろいろ相談しながら、細かいことを別途調整できればなというふうに考えております。

○赤川洋二委員　その地域で相談するというのは、どういう、どこを対象に相談していくん

ですか。

○畑中都市計画課長 前回などは、各地区ごとに、まちづくりセンターなどにも声がけをして進められたというふうに聞いております。

今回につきましては、先ほど少し報償費の謝礼のところでご説明しましたけれども、今後の街づくりに課題が生じるところも散見されますので、そういったところの細かい状況を踏まえて検討する中で、地区ごとという区分での検討も進められるかなというふうに考えております。

○入沢 豊委員 ちょっと関連なんですけれども、都市マスの改定についてですけれども、先ほど報償費のところでもちょっとお聞きしましたけれども、例えばそこで専門家の方にいろんなアドバイスを受けて、今回の都市マスの改定においても、何らかの影響というか改定のプロセスの中で、そういった先生、報償費を払う方ですけれども、その方にも改定に関してアドバイスをいただいたりするんですか。

○畑中都市計画課長 平成31年度の謝礼をお支払いする先生方と、今回の街づくり基本方針の改定をお願いする先生方、また別でございますので、謝礼のほうについては、街づくり基本方針の改定作業とは別に、地域に入っているいろいろ検討する作業として進めたいというふうに考えております。

○荒川 広委員 195ページ、13節委託料の56土地利用転換推進業務委託料、それで、概要調書145ページです。

ここで、逆線引きではないほうの利用転換の中での三ヶ島なんですけれども、交通量調査というような話聞いたんですけれども、これはどういう目的でしょうか。

○岡村都市計画課主幹 三ヶ島工業団地周辺地区につきましては、産業系の土地利用転換を目指しておりますので、進出する企業による交通量の増加が見込まれております。

現状の交通量を把握するとともに交通量推計を実施していきまして、円滑な交通処理に係る検証を行うとともに、交通管理者である埼玉県警ですとか、道路管理者との協議を併せて実施するために必要なものでございます。

○荒川 広委員 それで、区画整理の事業推進費に補助金とあるんですけれども、三ヶ島の場合は、準備組合から組合になった暁の補助金という解釈でいいんですか。

○岡村都市計画課主幹 補助金につきましては、準備組合のほうに対して補助をするものでございます。

○荒川 広委員 以前、市長に質問したときに、企業の誘致がどこまで進んでいるかが見通せない中で先行しちゃったら、すごいリスクを負うんじゃないかという話をしたときに、市長は卵の話をして、ひよこが殻を破るか破らないかのときに外から割ってあげるとか、何かとにかく同時進行なんですよ。

一緒にやるんだというような印象を受けたんですけれども、そうすると、ただ、企業誘致が余り進んでいるような印象を受けないんですけれども、そういう情報はいただいているんですか。

○岡村都市計画課主幹 委員言われるとおり、こちらの産業系土地利用転換につきましては、当然企業と、土地のマッチングが非常に重要になります。

ということで、今現在進めております土地区画整理事業につきましては、組合方式による区画整理事業ですが、単なる組合の方だけでは進めることは非常に困難ですので、業務代行方式とって、土地区画整理事業のいろいろなノウハウを持った業者が代行して行うことによって、そのマッチングのほうも見ていきますので、今後きちんとその辺も見きわめながら、私たちのほうも指導助言をしていきたいと考えております。

○荒川 広委員 197ページ、19負担金補助及び交付金の県施行街路事業負担金なんですけれども、これは、あまいけから先のことを言っているんでしょうか、それとも所沢中央自動車学校の裏側のあの道路を言っているんでしょうか。

○村上計画道路整備課長 こちらにつきましては、飯能所沢線2工区及び3工区に関する負担金となります。

したがいまして、北久米交差点周辺も含んで、主に3工区の費用負担となります。

○村上 浩委員 199ページに関して都市公園の管理の関係でちょっと聞きたいんですけれども、都市公園の竹林の管理というのは、具体的に今どのような方向でやっているのか教えてください。

○岩崎公園課長 竹林の管理につきましては、枝の剪定だとか、あと滝の城址公園に竹林等ございまして、そちらについては間引きです。地域の方等の力もかりながら間引き等を行いまして、1年ずつやっているところでございます。

○村上 浩委員 都市公園内の竹林の場所の把握は全部終わっているんでしょうか。

○岩崎公園課長 竹林の場所につきましては3カ所ございまして、こちらのほうで把握はしております。

○村上 浩委員 今、滝の城址という話ありましたがけれども、その他、鳩峯公園とかその辺の竹林の状況というのは、どのように管理をしているか教えてください。

○岩崎公園課長 竹林の場所につきましては、滝の城址公園と、あと鳩峯公園でございまして、そちらのほうにつきましても新年度に対応していきたいと考えております。

○村上 浩委員 竹林の管理は、非常に普通の木と違って毎年伸びていくということで、どんどん広がっているという話も聞いていまして、ちょっとある程度の竹林の管理も、長期的に計画をしておいたほうがいいと思うんですけれども、その辺のお考えはどうでしょうか、検討はしているでしょうか。

○岩崎公園課長 委員おっしゃられるとおり、やはり竹林をそのまま放置しておくところとどんどん伸びまして、隣接地の方にもご迷惑をおかけすることもございますので、その辺は今後、年度計画等立てて、検討をしながら進めていきたいと考えております。

○矢作いづみ委員 公園のところでお伺いしたいんですけれども、現業職員もいらっしゃるかと思うんですけれども、今年度のところで、平成30年度は何人いらっしゃって、31年度退職等あるのかどうか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○岩崎公園課長 今現在、今年度の現業職員につきましては7名でございます。
退職につきましては、来年度退職というのにはございません。

○矢作いづみ委員 それで、現業職員については現業不補充ということで、いろいろと人事的にもあるかと思うんですけれども、今後、公園課のほうの現業の職員が退職していくというようなことがあれば、どういうふうな処遇になっていくのか伺いたいんですが。

○岩崎公園課長 今後、やはり委員おっしゃられるとおり、不補充ということで少なくなっていくということが想定されますので、公園管理の樹木管理だとか剪定等も現場職員でやっていますので、その辺を委託化して、そちらのほうに移行していければと考えております。

○矢作いづみ委員 そうしますと、今回提案されていますP a r k－P F Iとの関連もあるということですか。

○岩崎公園課長 今回提案しております東所沢公園のP a r k－P F Iにつきましては、公園管理のほうに民間の資金を導入していただくこともできますので、そちらの管理を、どこ部分を任せるかというところはこれからの話し合いになると思いますが、そちらの管理をお願いできる部分がありましたら、公園課のほかの公園等の管理も進むと思いますので、そういう関係で、今回のかかわりがあるということでございます。

○荒川 広委員 200ページの東所沢公園の改修工事で、出入り口、車椅子で行けるようにということなんですが、東所沢公園そのものは、出入り口はスロープになっていませんか、今。

○岩崎公園課長 スロープのところもございまして、ほかの出入り口が3カ所ございまして、1カ所はスロープになっております。

残りの2カ所が、まだ出入り口のバリアフリー化とか対応できていませんので、その辺も含めて今回改修工事をさせていただきたいと考えております。

○荒川 広委員 サクラタウンの出入り口はどこですか。

○岩崎公園課長 詳しい内容はちょっとまだ伺っていないんですけれども、東所沢公園の西側ですか、サクラタウン側のほうの、公園の出入り口の周辺になるということで伺っております。

○荒川 広委員 じゃ、これは言い切れませんか。

今の公園の出入り口があるんですけども、あそこからサクラタウンに入っていく道路を整備するという事は、あり得ないということでしょうか。

それによっては、今はもう貴重なスペースで、サッカーの練習をやったり、いろいろ憩いの場として地域住民が楽しんでいるわけだけでも、あそこ道路になっちゃったらできなくなっちゃうんです。それはないということでしょうか。

○岩崎公園課長　今現状で西側の広場、そちらがございまして、そちらは、やはり地域の方も使っているということで伺っておりまして、そちらについては、そこを道路にするだとか大きく変えるということは考えておりません。

○荒川 広委員　なるほど。そうすると、今、斜面の樹林地帯がありますけれども、あそこだったら階段つくって上へ行けますね、入り口まで、サクラタウンの。そういう構想ですか。

○岩崎公園課長　まだ、具体的にどこのルートでというところが、まだちょっと決まっていないところがありまして、今後民間事業者を決める中で、そういったことも決めていきたいとは考えております。

○中村 太委員　ここにも市民参加の実施とその有無の内容ということで、地元自治会等と関係者への説明会と書いてありますけれども、街区公園じゃなくて近隣公園なので、その辺、公園が存在している自治会というだけじゃなくて、やっぱりある程度広域とまではいいませんけれども、かなり広い範囲の方々が利用している公園なので、この説明会や地元自治会関係者という部分について、もう少し広い範囲で捉えていただきたいんですけども、その辺いかがですか。

○岩崎公園課長　やはり近隣ということでございまして、自治会はもちろん、あと、もちろん大事なのが、近隣にお住まいの方もかなり大事になってくるということで、ご理解いただくのが大事だと考えておりまして、そのほかの周辺ですか、近隣公園ですと、おおむね500mの範囲の方が利用されるということもございまして、そういった範囲の方には丁寧にご説明していきたいとは考えております。

○中村 太委員　ちなみに、その500mというのは、町名、地番入れるとどんな感じですか。

○岩崎公園課長　東所沢二丁目、三丁目とか、あと東所沢和田三丁目、東所沢和田二丁目、新郷といったところでございます。

○中村 太委員　基本的にCOOL JAPAN FOREST構想の重点エリアというのが、大体駅の前から東所沢公園、いわゆるサクラタウンまでのところが半径500mだから、駅から北側のほうというのは全部入ると思うんですけども、東所沢公園から半径500mの北側というと、松郷とか、場合によっては新郷、その辺が入るということだと思ってしまうんですけども、よろしいでしょうか。

○岩崎公園課長 はい、その辺も含まれるということでございますので、その辺も周知してまいりたいと考えております。

○桑嶋健也委員 所沢カルチャーパークの建設費に関連してちょっとお聞きしたいんですが、カルチャーパークの中に今、どことえばいいんですか、要するにサッカー場とか使っているところありますよね。あれは、あのままでいくんですか。

しかも、あそこは多分、施設利用の予約システムにも入っていないし、条例上の施設でもないですね。あれはいつごろ、利用者からお返しいただくめどがあるんでしょうか。

○岩崎公園課長 サッカー場の場所につきましては、現在あそこ、樹林地の希少植物等の動植物調査、今回の予算にも入れさせていただいているんですが、もともとはオオタカが生息していたというところで、そちらのほうの関係で調査費を入れさせていただいてもらってまして、昨年と去年、2カ年で調査をしております。

そちらの調査が終わりましたら、その動植物の調査の状況を見ながら、サッカー場を、創出林ということで位置づけが、アカマツ林という位置づけがございますので、そちらの調査の状況を踏まえて、その計画をどうするかということもちょっと今検討していきたいと考えております。

○桑嶋健也委員 いわゆる、通称牛沼サッカー場ですね。

もともと私のちょっと見聞きした話だと、これを返してもらうために、突如として所沢カルチャーパークのキャンプ場の横に、大きなフェンスつきのサッカー場ができて、これができたことで、代替でここは返してもらうような話もあるように聞いていたわけですがけれども、いずれにしても、キャンプ場の横にあるサッカー場、これは公共施設予約システムに入っているのか、それともどのような予約システムになっていますか。

○岩崎公園課長 キャンプ場の横の場所は多目的広場ということでございまして、今、予約の仕方の方法につきましては、年に2回の利用者会議ということでございます。

その中で、予約というか会議の中で予約をしていただくようなことで、公共施設利用サービスというものではございません。

○桑嶋健也委員 とにかく、林の運動場と一緒に、やっぱり条例をちゃんと設置して、全ての人に開かれた形にするということと、それから牛沼サッカー場というのは、基本的にはカルチャーパークができるまでの暫定的な施設としては、ある程度容認できたとしても、こういうふうな建設が完了した時点で、ちょっとこれは容認できない施設なので、基本的にはこれは、サッカー場としての役割はしっかりとクローズする方向で進めるという理解でよろしいですか。

○岩崎公園課長 多目的広場につきましては、広く市民の方が利用できるような形で、予約の方法等を今後検討していきたいと考えてございまして、サッカー場につきましても、先ほど

言った動植物調査の結果を踏まえまして、そちらを残さないという方向も一つ考えて進めていきたいと考えております。

○桑島健也委員 いやいや、残さないという方向を考えるというのはおかしいと思うんです。

どこまで行っても、このカルチャーパークの本来的な位置づけからいえば、全面的にオープンとなったときにはあってはならない施設と思うんです。その辺は、やっぱりもう一段しっかりと、これはなくすということでご検討いただけないと、せっかくカルチャーパークということで、自然が豊かな、自然に特徴のあるそういった公園という方向性で、スポーツ運動公園にするなら別に問題ないです。

しかも、何か知っている人だけ使えるみたいな、そういうような位置づけになっているじゃないですか、おかしいですよ、それ。知っている人だけ使えますみたいなことを、公共施設としてのあり方として。何か事故が起こったら、責任持たないんですか。

ですから、ここについては、やめる方向じゃなくて、やめるということじゃないのかなと思うんですけれども、この辺はちょっと、責任ある立場の部長からも少しご見解をお聞きしたいと思います。

○嶋村建設部長 委員ご指摘の視点もございましてけれども、まずは動植物調査、そういったものの結果も踏まえまして、また利用のされ方、そういったものも検討をしていく中で、もろもろ判断していきたいと思います。

○島田一隆委員 カルチャーパークのところにキャンプ場ができたと思うんですけれども、これはまだ暫定のものでしたか。今現状の利用状況とか、どうなっていたでしょうか。

○岩崎公園課長 今現在、キャンプ場につきましては、既に市内、市外問わず利用いただいております。

暫定ということございまして、多くの方に利用いただいております。人数につきましては、日帰りキャンプと宿泊キャンプがありますが、日帰りにつきましては290名ぐらいです。宿泊については80名ぐらいの方が30年度に利用されておりました。

○島田一隆委員 市のホームページ見ると、宿泊のほうは夏の期間だけですかね。

これというのは、今後利用者の推移とか見ながら、通年営業とかそういったことというのは考えられているのでしょうか。

○岩崎公園課長 今現在は夏休み期間ということですが、こちらのほうは状況をまた見て、もし利用が、需要がふえましたら、もっと期間を拡大していくことも考えております。

○荒川 広委員 これが完成した暁には、利用者がふえてくるんだろうと思うんですけれども、ただ、駐車場が不足しているんじゃないかと思うんですが、今、何台使用できますか。

○岩崎公園課長 現在ですと42台ございます。

○荒川 広委員 これはもう、完成後もこの規模で考えているんですよね。

○岩崎公園課長　やはり、今の台数では不足となることが考えられるので、台数を100台程度計画はしていきまして、もっと増設していく予定でございます。

○大石健一委員　205ページの中心市街地整備費の中の設計委託料のペDESTリアンデッキ等、それから工事請負費の歩行者ネットワーク整備工事について質疑していきますけれども、島田委員の質疑及び一般質問質疑の中で、1日10万人を想定しているというふうにおっしゃっていましたが、1日10万人来たら、年中無休でやったら、3,650万人というところでもないショッピングモールができてしまうので、それはどのような10万人の想定なんでしょう、改めてお聞きします。

○工藤所沢駅西口区画整理事務所長　島田委員が質疑及び一般質問をされました答弁で、10万5,000人とお答えさせていただきましたのは、国土交通省が発表しております大規模開発地区関連交通計画マニュアルというものに基づきまして、整備される施設の面積規模に応じて、その施設を行き来する人数がどれぐらいかという発生交通量を算出するもので、実際に1日10万5,000人がそこに来るということではなくて、10万5,000の方が行き来するという形の数字でございます。

○大石健一委員　だから、最高10万5,000人ぐらいで考えているということの一つ確認したいのと、それから、開発事業者は西武鉄道と住友商事ですので、どの程度の時期に、この来場者数を発表するような計画あるんですか。

このペDESTリアンデッキ、非常に計画、関連があると思うんですけども。

○工藤所沢駅西口区画整理事務所長　10万5,000人というのは、1日の来場者数ということではなくて、あくまでも行き来ということですので、単純に考えますと、その半分の方が最大規模でご来場いただくというふうに想定しております。

もう一つ、西武鉄道、住友商事が、来場者数をいつ発表するのかということでございますけれども、現時点におきましては、施設の基本設計という形は、まだ行っていないということで公表されていないところなんですけれども、現状といたしますと、平成28年に地元で説明会を行いまして、2年後ぐらいには、ある程度の計画を示していきたいというお話がありましたので、今年度中にそういったお話がいただけるということで調整はしてはしておりますが、実際にまだ出ておりませんので、来年度明けまして、ある程度の時期においては、そういったもののお話が聞けるというふうには想定しております。

○大石健一委員　狭山湖人道橋が、鋼材やハイテンションボルトなどの高騰によりまして、入札が2度ほど不調になっているわけですが、こちらのペDESTリアンデッキのほうでは、それは既に鋼材費の高騰などは織り込み済みでしょうか。

○工藤所沢駅西口区画整理事務所長　基本的には、鋼材の値上がり等も含めた形の中で、設計は検討させていただいているというふうに考えております。

○大石健一委員　それでは、ところざわサクラタウンと観光物産館の間にブリッジが建設されます。

こちらは、KADOKAWAと所沢市で、応分の負担を半分ずつということではいくわけですが、この開発事業者に対しまして、ペDESTリアンデッキ等に対して、この周辺のまちづくり全体に対して、何かこういったご協力という体制というのはどのように進んでいるのでしょうか。

○工藤所沢駅西口区画整理事務所長　基本的には、都市基盤の整備ということで考えますと、行政側が整備をするのが一般論かとは思いますが、今回こちらのほうの歩行者ネットワークに伴うデッキにつきましては、ある程度その施設に伴う来場者を想定した中で整備をする形にはなろうかと思しますので、西武鉄道、住友商事側からも応分の負担をいただくということで、現在調整をさせていただいております。

○荒川 広委員　以前、このデッキをつくるような動きのときに、プロペ通り商店街なんか、ぜひ階段をこっちにつけてくれという話を聞いたことがあるんですけど、でも現状では、あまりプロペ商店街のほうからは何も言われていませんか。

このままだと、2階からそのまますーっと西武百貨店のほうに誘導されていってしまって、プロペのほうに行かなくなっちゃうんじゃないかという心配もあるんですけど、そういう声は聞きませんか。

○工藤所沢駅西口区画整理事務所長　プロペ商店街からは、特段デッキのところには階段をつけてほしいですか、そういったご要望についてはお伺いしておりません。

○矢作いづみ委員　208ページのマンション居住支援ネットワーク負担金とあるんですけど、マンション管理組合の登録事業というのをされているかと思うんですが、ちょっとご説明いただければと思います。

○遠藤市街地整備課長　マンション管理登録制度につきましては、来年度4月1日より登録制度を開始する予定になっております。

こちらの制度につきましては、現在市内にございます分譲マンションの管理組合の管理の状況ですとかマンションの状況が、いまいち把握できていない状況もございますので、そちらを把握するために開始するものでございます。

○矢作いづみ委員　そうしますと、各管理組合のほうにご案内をして把握していくということですか。

○遠藤市街地整備課長　こちらにつきましては、マンションの管理組合にご案内を差し上げますとともに、ホームページ等でもご案内をさせていただきまして、登録のご協力をお願いするものでございます。

○吉村健一委員長　以上で土木費の質疑を終了いたします。

休 憩（午後3時40分）

再 開（午後3時50分）

○吉村健一委員長 これより、第11款災害復旧費について審査を行います。
質疑を求めます。

〔「ありません」と言う人あり〕

以上で災害復旧費の質疑を終了いたします。

休 憩（午後3時51分）

再 開（午後3時54分）

○吉村健一委員長 これより、第9款消防費について審査を行います。
質疑を求めます。

○大館隆行委員 211ページの一番下の消防ポンプ消防ポンプなんですけれども、昔より大分値が上がっていると思うんですけれども、これ、普通の値上がりなのか、ちょっと装備なんかよくなっているのか、お聞かせください。

○小林危機管理課長 以前に比べると装備もよくなっておりませんが、31年度の予算に関しましては、メーカーのシャシーの値上りがあるということで、100万円ほど高くなっております。

○桑島健也委員 建設部でも聞いたんですけれども、災害時の廃棄物の処理、災害廃棄物処理ですか、やっぱり富士山の噴火を想定していないんです。

富士山の噴火というのは私はあるとっていて、やっぱりもうちょっと、この予算の中には富士山噴火関係は一切ないんですか。

○小林危機管理課長 富士山の噴火に関した、特化した予算というのは入れてございません。

○赤川洋二委員 それと、これは財務に聞かなくちゃだめだと思うんですけれども、平成28年が最後かな。防災行政無線というのが、予算もずっと、こちらは要望を上げているということなんですけれども、そのこのところというか、100基からもう全然進んでいないんですけれども、その必要性については、担当部としてはどういうふうに思っているんですか。

○小林危機管理課長 市内音響到達区域が、まだ50%にも満たないというところで、必要性については担当課としては感じているところでございますけれども、ここ何年か予算がつかないという中で、ほかの手段も念頭に入れながら検討をしているところでございます。

○赤川洋二委員 要は、災害のときというのは、私もちょっといろいろ経験しておりますが、もう通信とかパニック状態で、最後はもう、こういう行政無線とか基本的なものが、命の最後の、なっているんです。

そういう意味で、所沢市はカバー率低いし、入間市、狭山市に比べたら圧倒的に低い状況ですので、どうもかわるものは、確かに安くて、ものは出てきているんですけれども、あれ、

ほとんど使えなくなります、いざとなったら。ましてや電気なんて、これもまた停電とかあったり、もうブラックアウトとかありますから、今後ちょっと要望はしていただきたいなと思いますけれども、どうでしょう。

○小林危機管理課長 担当課といたしましては、要望のほうは上げていくつもりでおります。また、さまざまな情報発信の手段についても、いろいろ検討してまいりたいというふうに考えております。

○大館隆行委員 一応、危機管理としては、あと何本ぐらい予定という形では入れているのでしょうか。

○小林危機管理課長 特に具体的に何本というところまでは考えておりませんが、まだ、音響到達区域が50%にも満たないというところがございますので、まだまだ必要はあるというふうに考えております。

○大館隆行委員 一応要望としては、毎年1本ずつぐらいなんですか、要望は。

○小林危機管理課長 毎年2基ずつ要望は出しているところでございます。

○荒川 広委員 東日本大震災を機に、防災対策用として税金がとられているわけですね、我々。

500円でしたか年間、それは10年間でしたか。それは防犯、自分でも使ってもいいということで急速に進んだんです。あとの残りの年間は利子払い。だから、もうストップしちゃったんだけど、そういう背景ありますよね。急速に進んだときと、とまっちゃったときとの背景。

○須田総務部危機管理監 ご指摘のとおり、平成26年からだと思います。

それから10年間だったと思いますけれども、それに対して均等割が500円です。県民税も500円上がりましたけれども、その費用については前倒しで、先ほど触れましたけれども、防災行政無線ですとか最新式の貯水槽とかそういったものに投入しましたので、あとはもう、その部分はもう既に使い果たしてしまったような状況でございますので、あとは利子を返還していくという形になっております。

○吉村健一委員長 以上で消防費の質疑を終了いたします。

休 憩 (午後4時0分)

再 開 (午後4時3分)

○吉村健一委員長 これより、第10款教育費について審査を行います。
質疑を求めます。

○越阪部征衛委員 部長のほうから、この取り組みと熱き思いについて、一言お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○美甘教育総務部長 それでは、教育関連予算につきまして簡単にご説明します。

教育委員会では、新たに策定いたします第2次所沢市教育振興基本計画、こちらの体系図に沿いまして、みんなが持っている三つの“宝”、「心身のたくましさ」「未来を拓く知恵」「ふるさと所沢を愛する心」を基本理念に各種施策を進めてまいります。

こうした中、新年度に向けて特に重点的に進める事業として空調整備事業、こちらは37億5,812万7,000円と、スクールカウンセラー学校派遣事業を重点事業と位置づけた経緯がございます。

教育総務部関係の予算につきましては、生涯学習、社会教育、文化財、スポーツ、教育環境整備と多岐にわたっておりますが、昨年度は台風の影響で教育施設に大きな被害をもたらした経緯がございます。

児童・生徒が良好な教育環境のもと、学校生活を過ごすことができるように、新年度は特に教育施設の環境整備に軸を置き、予算編成を行っております。

8月から工事が始まる小中学校空調設備整備事業につきましては、昨年12月定例会において補正予算及び繰越明許をお認めいただきました。タイトなスケジュールではございますが、全ての小・中学校の普通教室などに、来年3月のエアコン設置完了を目指して、現在鋭意努力取り組んでいるところでございます。

また、平成29年10月の台風21号の雨により崩壊した山口中学校擁壁復旧工事につきましては、この間、継続して工事を行ってまいりましたが、一連の災害復旧工事は平成31年度をもって終了となります。

その他、電子黒板の導入や学校トイレの改修など、学校施設の整備や公民館、図書館などの社会教育施設やスポーツ施設の修繕など、教育環境の整備に努めてまいります。

○岩間学校教育部長 では、若干の、今の美甘部長の説明に加えて補足説明をさせていただきます。

一人ひとりの児童・生徒の確かな学力の育成、そのための基盤である健やかで安全・安心な学校生活を保障していくことは、まさに教育の根幹をなすものであり、教育における不易の部分であるとも捉えております。学校教育部では、この部分を確かなものとするために、平成31年度の予算編成に臨みました。

まず、新規事業としましては、先ほど教育総務部長より申し上げましたスクールカウンセラー学校派遣事業となります。

また、引き続き、学び創造アクティブプランを学力向上の中核となる事業と据えて取り組みます。教育センターでは、教職員の研修を充実させるとともに、新たに小学校で教科となる外国語の授業実践について、さらに研究を深めてまいります。

さらに、児童・生徒が健康に学校生活を送るための健康診断事業の継続実施に加え、安心・安全な学校給食の安定的提供の予算として、第3学校給食センター冷凍冷蔵庫改修費や

単独調理場改修費用等を計上しております。

○桑島健也委員 221ページの学びノートは、このドリル編集員報償2万円ということでしょうか。

○戸村学校教育部長 この2万円といいますのは、外部の方に学びノートについてのご意見をいただくという報償になっております。

学びノートの印刷代につきましては、11需用費の03印刷製本費の中に含まれているものでございます。

○桑島健也委員 それで、議会としてはどうか委員会でも、やめたほうがいいんじゃないかということを行っていますし、やるのであれば、もうちょっと学校の内容に準拠したものにしてほしいということで要望しているところですけども、その辺の改善というのは来年に向けて、やっぱりある程度、全く授業と関連しないような内容のものを出されても困るわけですし、それについてはどのような対応になっているのかなということを確認したいと思います。

○戸村学校教育部長 学びノートにつきましてはただいまご説明したとおり、PTAの代表の方にご意見を伺いながら、毎年改善を図っているところでございます。

教科書に準拠した形へ、これ、なかなか国語のほうでは難しいのですが、学習内容に沿った形で現在も編集を続けております。また、ご意見をいただきながら、毎年内容についても改善を加え、現場で使いやすい学びノートのほうに内容を工夫しているところでございます。

○桑島健也委員 続いて、84中学校学力調査業務委託料です。

これもずっと言い続けていることなんですけれども、学校の立場としては、文科省が、業者テストは基本的にはだめだということになっているから、やっているということなんです。今回の実際にもう、うちの娘なんかも点数を開示していただいて点数が出てきましたと。この学力調査に関して、やっぱり進路指導の結果と実際の結果というのは、こういうのはちゃんとチェックして、そういう整合性をとっていらっしゃるのかなというのをちょっと確認したいと思います。

○戸村学校教育部長 ステップアップテストといわれる学力テストにつきましては、毎年実施をさせていただいているところでございますが、結果については、各学校、それから教育委員会でも検証し、進路指導に役立つものとして毎年データのほう蓄積しながら、そのデータが進路指導に役立つように改善を図っているところでございます。

○桑島健也委員 確認なんですけれども、藤本市長が県議会議員のときに県の教育局に確認をして、一応進路指導においてはこのステップアップ調査もあるけれども、一応業者テストも、話の中に出してやることに問題はないという見解でよろしいんですね。

○戸村学校教育部長 いわゆる業者テストといわれるものにつきまして、私立高校を中心に

使われていることについては承知をしておりますが、それについて私どものほうで言及をする立場ではないと思っております。

私どもとしては、あくまで進路指導のデータとして、ステップアップテストの資料を活用させていただいているところでございます。

○矢作いづみ委員 先ほどの学びノートの関係なんですけれども、PTAの代表の方の意見を聞いているということだったんですけれども、ちょっと私どものほうにも、解答の間違いが多いというようなご意見もあるんですけれども、そういったご意見というのは聞いていますでしょうか。

○戸村学校教育部長 いわゆる解答に間違いが多いということにつきましては、多いといえますか、間違いが若干あるということについては、こちらでも把握をしておりますので、丁寧に校正を進めながら、そういったことがないように編集を進めているところでございます。

○矢作いづみ委員 学校の先生方はどうなんでしょうか。使い勝手といいますか、そういったご意見は何か聞いていますでしょうか。

○戸村学校教育部長 学校現場からは、実習等、それから家庭学習等で活用しているという声もいただいていますし、大変高い評価をいただいているものでございます。

一方で、課題もあるということも把握しておりますので、今後も改善を図っていきたくと考えております。

○矢作いづみ委員 222ページの放課後支援事業費のところですが、これ、ほうかごところだと思っんですけれども、これは現状幾つやっていらっしやるのかということと、今後ふえていく可能性というのはどうなんでしょうか。

○戸村学校教育部長 こちらについては、現在10校開設させていただいておりますが、これについては放課後対策一体として、青少年課とも連携をしながら進めているところでございますので、今後ほうかごところ単体として、今のところ開設する予定はございません。

○矢作いづみ委員 放課後対策と一体として進めるというところで、今後ふえていく可能性とか、今検討中とかいうのがお示しいただきたいんですが。

○戸村学校教育部長 ほうかごところ単体としては、今のところ予定はございませんが、今後、学童クラブなどとの連携した一体型については検討を進めていきますが、今のところ、例えば来年開設するとか、そういった方向性は定まっているものではございません。

○荒川 広委員 この一体型についての教育委員会のかかわりというのは積極的なんですか、それとも受け身なんですか。

いわゆる、教育委員会として、こういうのは各学校につくっていかうということ、保護者と協議をして進めていく立場にいるのか、それとも言われたらやるのかという、どうい

ことなのか。全然動きがないといわれているものですから、中富以外。

○戸村学校教育部長　　ほうかごところは、いわゆる子供の居場所づくりということを主な目的としておりますので、子供の遊び場ということで、スタッフについても子供の見守りを中心に行っているものでございます。

一方、学童クラブを中心とした事業につきましては、子供の放課後の預かりということが主な目的となっておりますので、その連携を図るということは大変重要だと思っておりますし、教育委員会としても、受け身なのか積極的なのかということと二択になってしまうんですが、連携を図りながら推進をしていくということになるろうかと思えます。

○島田一隆委員　　224ページの教育センター費の38英語指導助手報酬についてお伺いしたいんですけども、これ、AETの先生方だと思んですけども、過去、この事業も何回かやられていると思うんですけども、教員の方の賃金とか、あとは勤務時間というのに、何か変化というのはありましたですか。始めた当初と今現在というんでしょうか。

○米澤教育センター所長　　賃金につきましては、ちょっと今、手元資料がないんですけども、恐らく一定かなと思います。

それで、勤務時間につきましては、7.5時間から、数年前に7時間勤務に変わってきております。

○島田一隆委員　　7時間になったときは、別に賃金は下がっていないという理解でよろしいですか。

○米澤教育センター所長　　変化はないと思います。

○島田一隆委員　　今後、来年でしたか、小3から英語の授業も科目化されるじゃないですか。そうすると、AETの先生なんかも業務量というか、そういうのもふえていくのかなと思うんですけども、その辺はどういう考えなんでしょうか。

○米澤教育センター所長　　今でも週に1回、学区内の、中学校区の小学校に交互に行っているのですが、小学校には外国語支援員、日本人の方で英語が堪能な方もおりますので、その方が中心に、小学校は今サポートしている状況です。

それにプラス、高学年を中心に、中学校に上がった自分たちの顔なじみのAETの先生がいるという形で、小中連携の視点でAETを配置している部分もございますので、そういった点で見ると、それほど業務負担というのは多くならないのではないかと考えております。

○島田一隆委員　　それで、ちょっと私、知り合いの方から聞いたんですけども、他市だと、少しAETの先生の賃金みたいなものも、少し何か抑制されているとかというふうに聞いて、それでさっきの話で、業務量が仮に今後ふえていくんだったら、それにしろ賃金が下がってくるようだと、結構外国の方は割とどの辺ドライじゃないですか、割とすぐに仕事も変えられたりとか。

そうすると、いい先生方なんかはちょっとよそに流出してしまうというか、そういうのは少し残念だなと思ってそれで質疑させてもらったんですけども、賃金とかというのは、所沢においては別にこれから下げるとかというのは別になく、業務量も大して変わらないという、そういう理解でよろしいですか。

○米澤教育センター所長 本市のAETの処遇というのは、割と他市、近隣の市から見ると給料はいいほうなんです。

なので、本市から流れるというよりは、逆に他市から本市に履歴書を送って来たり、実際に異動して、割といいスタッフがそろってきているということもございますので、民間も含めて、直接雇用で本市はずっと行っておりましたので、他市の状況よりは大変いいのではないかと考えております。

ですので、今後も賃金がふえるということは今はないのですが、業務量の負担ということを見ると、それほど変化はないと考えております。

○中村 太委員 基本的に、特別職の報酬及び費用弁償の条例で決まっている額を払っているわけでしょう、月額35万とか、そうじゃないんですか。

○米澤教育センター所長 ほかに役所でそういう同等の者がいないというか、外国籍でそういう者がいないということはあるのですが、それに応じて設定しているということです。

○中村 太委員 条例上に、主任英語指導助手とか英語指導助手というのがあって、そのお金を払っているということじゃないんですか。

だから、条例上の規定の報酬が上がるとか下がるとかというのは、条例変わらなかったらあり得ないので、そういうことなのではないですか。業務量の多寡というのはあると思うんですけども、そういう理解じゃだめなんですか。

○米澤教育センター所長 条例にはしていないのですけれども、非常勤特別職の報酬の条例はございますけれども、その中に位置づけております。

○矢作いづみ委員 先ほど外国語支援員というお話もありましたけれども、入管法が変わるということで、いろいろなお子さんも市内に来られるんじゃないかと思っておりますけれども、いろんな言語に対応する支援というのは、今どのようになっていますでしょうか。

○米澤教育センター所長 教育センターでは、日本語教室というものを開いております、登録した講師の者が、各学校の要請に応じて学校に伺いまして、子供たちの日本語をサポートしております。

委員がおっしゃるとおり、外国籍の子供が大変ふえておりますので、そういった多様化する言語に対して、登録する講師の言葉、言語をふやして面接をして登録しているという状況がございます。

○矢作いづみ委員 それで対象になる児童数と、例えば英語が何人とか中国語が何人とかと

いうのがもしわかれば、お聞きしたいんですけども。

○米澤教育センター所長　ここ数年の実績でございますが、例えば、昨年度の状況でいいますと、一番多かった言語が中国語でございます、小学校17名、中学校4名で、中国語の要請がございました。

次に多かったものがタガログ語でございます。こちらについては小学校7名、中学校3名ございました。同様に英語が小学校8名、中学校1名ですとか、ポルトガル語、こちらは若干です、1名、ウルドゥー語、パキスタンとかインド、これが2名、そういった状況がございました。

○矢作いづみ委員　それで、今後ふえていった場合には、やはりそこも丁寧に対応していくということになるんですか。

○米澤教育センター所長　各学校で、授業で困っている、生活で困っているお子さんがいないかどうか、4月当初の校園長会で校長先生方に発出しまして、センターは漏れがないように要請に応じておりますので、今後も丁寧に対応してまいりたいと考えております。

○矢作いづみ委員　227ページの11需用費の12父母負担軽減消耗品費ですが、これは変更はないでしょうか。

○千葉教育総務担当参事　こちらにつきましては、特に変化のほうはございません。

○矢作いづみ委員　その下の19図書購入費なんですけれども、先日ある保護者の方から、子供が図書館で借りてきて本が人気の高い本だというんですけれども、結構ぼろぼろだったというようなことだったんですけれども、その交換ですとか購入というのほどのようにされているのでしょうか。

○千葉教育総務担当参事　学校の図書につきましては、それぞれ学校からの要望に基づいて購入のほうを行っております。

○矢作いづみ委員　そうすると、大体毎年入れかえもあると思うので、各学校に幾らぐらいとかというふうな予算で組んでいるんですか。

○千葉教育総務担当参事　学校図書につきましては、児童数に応じた配分を行っております。

○矢作いづみ委員　学級幾らというような金額というのはあるんですか。

○千葉教育総務担当参事　購入費に当たりましては、1人当たり850円、そのほかに図書整備手数料につきましては1冊当たり100円を計上しております。

○矢作いづみ委員　229ページの一番下なんですけれども、地上デジタル放送電波受信状態調査業務委託料というのがあるんですけれども、今学校では、テレビの視聴というのはどういうふうになっているのでしょうか。授業でどういうふうに使われているとか、何かテレビが使えないというのを先生のほうからの声聞いていたので、今どういう状況かと思っております。

○戸村学校教育部次長 現在、学校でテレビ番組を利用しているかということでございますが、必要な場合には放送室でまず受信をして、その電波というか、それを各教室に配信をするということは可能でございますので、そういった形で見ることはありますが、実際のところは、近年はDVDですとか、そういった形の映像資料を授業の中で使うことが多くなっておりまして、学校のテレビで、いわゆる教育テレビと昔言ったような内容については、以前ほど積極的に今活用はされていないというふうに認識はしております。

○矢作いづみ委員 だからテレビで、例えば教育テレビなんかで放送しているものが、リアルタイムで教室で見られる状況はあるんですか。

○戸村学校教育部次長 一度放送室で受信すれば、リアルタイムでも見ることは可能でございます。

ただ、現在は授業の進捗等によって、必要な部分だけをDVDとかございますので、そういった形で代用していることが多くなっているというふうに捉えております。

○矢作いづみ委員 一度放送室で受信をしてというステップが入らないとだめなんですか。それ、何か面倒くさい気がするんですが、そうでもないんですか。

○戸村学校教育部次長 全教室のテレビが、今、地デジ対応ということにはなっておりませんので、そういった手続が必要になるものでございます。

○矢作いづみ委員 それで、今度出ている予算というのはどういう予算ですか。

○森田教育施設課長 今回出ているものは、近隣に対して学校の建物が影響をして、電波障害が起こっているものに対して再調査をして、それに対応していくという形になると思います。

○桑島健也委員 231ページについて、何度も言っているんですが、特別支援学級を今回ふやしますよね。

この予算も入っていると思うんですけども、ちゃんと特別支援学級の要するに教員免許ありますよね、そういう人をちゃんと配置できているんですか。正直いって、いろんな専門性がないことによって、さまざまな問題を私はよく聞くわけです。

特に、教員配置は県の権限かもしれませんが、基本的にはやっぱり特別支援学級をふやしても、専門性のない人もふやしてもしょうがないと思うんです。ちょっとその辺は、来年度はちゃんと配慮してくれるんですか。3割でしたよね、教員免許保持者。どうなっているのかなと思って確認をしたいと思えます。

○戸村学校教育部次長 今委員ご指摘のとおり、教員免許のうち特別支援学級の免許を所持している者で、全て特別支援学級の担任が賄えているということではございません。

一方で、市としては、市教育委員会といたしましては研修等に努めながら、専門性を高める努力をしているところでございます。

また、今年度新設する4学級につきましては、それぞれ経験のあるものを任用し、新しい新設に備えていくという予定でございます。

○桑嶋健也委員　研修とはどんなことをされるんですか、教育センターで研修とかされるのか。

やっぱり、よく聞く不満は、ある程度進度に応じて、正直学習的にそんなに課題を抱えていない子供はもっと学習をしたいんだけど、はっきりいって、勉強なんかなくていいだという形の指導を受けることが非常に多いんです。

個別の指導計画をつくるわけですよ。何かその辺、もう一つ不満の声が多いです。これ、どんな研修されているんですか。

○戸村学校教育部次長　特別支援学級担任の研修、担当者の研修につきましては、特別支援学級担当者研修というものがございまして、そういった中で研修を重ねているところでございます。

また、新しく担任を務めることになった者につきましては、県のほうでも研修がございしますので、そちらに出張をさせながら学ばせているところでございます。

委員ご指摘のとおり、発達の障害の特性に応じたふさわしい教育をしていくことは大変重要だと考えておりますので、今後もそういった適切な教育が行われるように、教育委員会としても研究を実施し、教員の資質向上を図っていきたいと考えております。

○桑嶋健也委員　これで最後にしますけれども、特別支援学級の指導主事専任の人は配置されているんですか。

少なくとも学校の場合は、ある程度もう、県の人事権の範疇ですからしょうがないとしても、少なくとも学校教育部の中の指導主事という中で、やっぱり本来であれば、特別支援学級専門の指導主事を配置すべきだと思うんですけれども、そういう取り組みはされていますか。

○戸村学校教育部次長　現在、学校教育課に所属する指導主事のうち2名は、特別支援学級を経験している者であり、こういった者が各学校に出向いて直接授業を見て、その授業者、教員ですけれども、そういった者に指導、助言をしながら資質向上を図っているところでございます。

○矢作いづみ委員　要保護及び準要保護の児童費のところでお伺いしたいんですけれども、新年度入学準備金について国のほうでは上がったようなんですけれども、これが反映されているのかどうか、伺いたいと思います。

○千葉教育総務担当参事　こちらの入学準備金につきましては、単価が1万円引き上げられておりますけれども、こちらにつきましては、それは反映した形で予算計上しております。

○赤川洋二委員　233ページのほうの需用費の教科書購入費ということで、中学校の道德の

教科化の教科書はこの中に入っているんですよね、いいですよね、ここで。

○千葉教育総務担当参事　こちらの購入費につきましては、教師用の教科書、指導書でございます。

○赤川洋二委員　道徳の教科化の教科書はどこに入っているんですか。

○千葉教育総務担当参事　生徒用の教科書につきましては原則無償になっておりますので、こちらのほうには計上されておられません。

○荒川 広委員　北中小学校、ここしか関連するところがないので聞きたいんですけども、いわゆる防音校舎以外の、今回はここには今年度は予算はないんですけども、市内に電気関連業者が結構いらっしゃるわけですけども、そういう人たちをも、今度の小・中学校のエアコン設置にかかわらせていくような考え方で、仕様書というんでしょうか、発注する準備をしているんでしょうか。その辺ちょっと聞きたいんですけども。

○森田教育施設課長　予算にないということですが、3月15日、一応次のエアコンの設置について公募をかけております、公告を出しました。

その中では、市内業者の受注もしていただけるような形では、広く求めるような形はとっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○矢作いづみ委員　ちょっと今の関連なんですけれども、先ほど部長のほうからお話があって、8月から工事をするというので、完成は来年の3月ということだったんですけども、8月から工事をして早いところでは、例えば夏休み中にエアコンが設置をされた場合、9月なんかでも暑い日があるわけなんですけれども、それは使えるようになっていくんでしょうか。

○森田教育施設課長　8月から工事ということで、9月ごろから使えるかどうかということなんですけれども、実際のところ、44校一斉に工事をするというので、大分ボリュームがあります。

通常の工事の進捗と違って今回は本当に多いものですから、実際のところ8月から入って、でき上がって使える学校はないと思ひます。

○矢作いづみ委員　238ページの03幼稚園施設維持管理費なんですけど、これ、第一幼稚園のところですか。

○森田教育施設課長　一応これは、第二幼稚園を反映しております。

あと、第一幼稚園のほうも維持管理をしておりますので、そちらも含まれております。

○矢作いづみ委員　その第一幼稚園なんですけれども、たしか何か今年度でしたか、調査をしていたかと思うんですけど、何か方向性は出ていればお示しいただきたいんですけど。

○森田教育施設課長　第一幼稚園のほうなんですけど、ことし、アスベスト調査ということで調査をかけております。

その結果が出まして、営繕課のほうに見積もりをもらいまして、解体に向けての見積もりはしました。しかしながら、財政的に非常に厳しい状況でございますので、そこは来年度については見送っております。

休憩（午後4時42分）

再開（午後4時46分）

○矢作いづみ委員 247ページの11需用費の一番下、図書購入費なんですけれども、以前、図書館に指定管理を導入する際に、指定管理を導入していけば、図書購入費に回す費用が生み出せるというようなことで、部長が当時おっしゃっていたんですけれども、指定管理が始まって何年か経ちますけれども、この図書購入費というのはふえてきているのでしょうか。

○中村所沢図書館長 図書購入費につきましては、消耗品費のほうで5,500万円という基準を維持しておりますので、他市に比べまして、図書費については確保できているものと考えております。

○矢作いづみ委員 そうしますと、ずっとこの金額で来ているということかと思うんですが、指定管理導入前よりもふえていたのでしょうか。

○中村所沢図書館長 指定管理導入前にいただいておりました図書費よりは、増額になってはおります。

○矢作いづみ委員 そこからは、ずっと同じ金額できているということですね。

○中村所沢図書館長 今年度からでございますが、備品費のほうの図書費のほうが増額にはなっております。

○矢作いづみ委員 18備品購入費の10ですか、どのぐらい増額ですか。

○中村所沢図書館長 前年度33万円でいただいておりましたものが50万円に増額になっております。

○桑島健也委員 262ページスポーツ推進審議会委員、3期以上務めている人数があれば示してください。

○海老沢スポーツ推進課長 3期以上の方が1名おります。

○桑島健也委員 予想外に少ないです。

なるべく、長い人はかわっていただくという方針でよろしいですね。

○海老沢スポーツ推進課長 はい、そのように考えております。

○桑島健也委員 図書館、ちょっとお聞きしたいんですけれども、非常にやっぱり私が見ている範囲でも、クレーマーという言い方したら非常に失礼かもしれないけれども、特にご高齢の方を中心に、職員の方との触れ合いを求めているかもしれないけれども、必要以上にいろんな話しかけをしたりして、福祉の一環であればいいんですけども、返そうと思ってもなかなか返せなかったりとか、相当多分、現場レベルではご苦労されているんじゃないのかな

ということを思うんですけれども、その辺について、来年度予算上の措置とかそういう配慮とか、何かされている気配がないので、どうなんですか。

その辺、実態としてどうなのかということと、その対策みたいなもの。余り把握していないのかもしれないけれども、そういうことを、非常に私は深刻なんじゃないかなというふうに見ていて、うちの周りだけかもしれないんですけれども、大声を上げてわーっとどなっている人とか結構いるんです。どうでしょうか。

○中村所沢図書館長 確かに、今所沢図書館利用者の約4割が60歳を越えていらっしゃる方ということで、ご高齢の方が多くなっていることは事実でございます。

ただ、クレームといいますかご意見を頂戴する年齢層については、割合からしますと同じ割合かというふうには思っております。

ですが、その対応につきましては、高齢の方に向けたサービスを充実させていくというところで、図書費の中で考えていきたいというふうには思っております。

○赤川洋二委員 先ほど聞けなかった来年度から中学校における道徳の教科化が実施されるということで、ちょっと私がいまいちわからないのが176ページです、議案資料の。

これ、予算が出ていて、教科書購入費322万ですか。予算としてはっきり資料に出ているんですけれども、これ、どういう意味なんですか。それ最初にちょっと聞きたいと思います。予算書にはないと、先ほどの話です、教科書無償だから。

○千葉教育総務担当参事 先ほども申し上げましたとおり、こちらの教科書購入費につきましては、教師用の教科書と位置づけておりまして、その分を予算化したと。繰り返しになりますけれども、内容としてはそういうことでございます。

○赤川洋二委員 ですから、これは道徳の教科書のことを言っているんでしょう、違うんですか、全部の教科書ですか。

○千葉教育総務担当参事 教科書等購入費として予算計上しておりますのは、特別の教科、道徳に限らずほかの教科も含めまして、こちらのほうはあくまでも教師用の教科書及び指導書として予算計上しているものでございます。

○赤川洋二委員 それはどうでもいいんです。

聞きたかったのは、小学校、道徳教科化ということで、教科書つくってやってみたわけですけれども、その辺の総括とかどうだったのかということと、今度、中学校を実施するわけですけれども、小学校のときは研修とかいろいろやりましたよね。これについては今どうなっているのか、ちょっと確認したいんですけれども。

○戸村学校教育部次長 新しい教科、特別の教科道徳につきましては、昨年度、本年度、小学校のほうで導入をされているものでございまして、それに備えて昨年度、一昨年度から小学校のほうでは研修に努め、その授業の進め方ですとか評価の仕方について教員が資質向上

を図ってきたものでございます。

来年度から中学校ということで、こちらと同じように各学校においては研修等で、今、授業の進め方等を資質向上を図っているところでございます。

教育委員会といたしましても、指導主事等にかなり要請がございまして、教育委員会の指導主事が各学校に行きまして、出向いて、そこで直接指導等を行っておるところでございます。

○赤川洋二委員 段階的にやってきたのは意味あると思うんですけども、小学校教科化ということで、教科書を使う形でやってみてどうなったのか、その辺の検証です。やったのかどうかというのと、あと教科書の検定については、やっぱり小学校と同じような形なんではないか。

○戸村学校教育部次長 今2点質問いただきましたが、まず小学校において、教科書をきちんと使った授業が適正に行われたのかということでございますが、こちらにつきましては、教科化に伴い、教科書を必ず使うようになりますので、適正に教科書を使って授業が行われたというふうに認識をしております。

ただ、まだ年度途中でございますし、検証については今後も進めなければならないというふうに思っております。

それから、教科書の検定につきましては、小学校、中学校とも検定の適正な手順を踏みまして採択をさせていただいたものでございます。

○赤川洋二委員 ということは、もう教科書採択、決まっているということかなと思うんですけども、どこに決まったんですか。

○戸村学校教育部次長 平成31年度使用の中学校の特別の教科、道徳につきましては、日本文教出版という出版社の教科書に採択がされたものでございます。

○赤川洋二委員 採択の内容はちょっと聞けないんですけども、ということは、小学校とは変わったわけですね。同じですか、変わりましたよね。

○戸村学校教育部次長 小学校で今年度使われている教科書、道徳の教科用図書につきましては、学研教育みらいという出版社の教科書を使っておりますので、小・中で使っている教科書は別になっております。

○海老沢スポーツ推進課長 先ほどの桑島委員のスポーツ推進委員の3期以上の質疑に対しまして1名と答弁いたしましたが、正しくは3名ということでございます。おわびして訂正いたします。

○吉村健一委員長 以上で教育費の質疑を終了いたします。

議案第11号 平成31年度所沢市一般会計予算の審査の途中ですが、審査を保留します。

明日9時から、審査を続けたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

散 会 (午後4時59分)